令和６年能登半島地震に係る被害状況等について

※これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。
※下線部は、前回からの変更箇所

令和６年１月１４日
９時００分現在
非常災害対策本部

1 地震の概要（気象庁情報：1 月 14 日 9:00 現在）

（1）1 月 1 日 16 時 10 分の地震

①発生日時

〇令和 6 年 1 月 1 日 16:10

②震源及び規模（暫定値）

〇場所：石川県能登地方（北緯 37.5 度、東経 137.3 度）
〇規模：マグニチュード 7.6（暫定値）
〇震源の深さ：16ｋｍ（暫定値）

③各地の震度（震度 5 強以上）

石川県	震度７	志賀町
	震度６強	七尾市、輪島市、珠洲市、穴水町
	震度６弱	中能登町、能登町
	震度５強	金沢市、小松市、加賀市、羽咋市、かほく市、能美市、宝達志水町
新潟県	震度６弱	長岡市
	震度５強	新潟中央区、新潟南区、新潟西区、新潟西蒲区、三条市、柏崎市、見附市、燕市、糸魚川市、妙高市、上越市、佐渡市、南魚沼市、阿賀町、刈羽村
富山県	震度５強	富山市、高岡市、氷見市、小矢部市、南砺市、射水市、舟橋村
福井県	震度５強	あわら市

（2）地震活動の状況

〇1 月 1 日 16:06 の最大震度 5 強の地震以降、1 月 14 日 04 時 00 分現在、震度 1 以上を観測した地震が 1380 回（震度 7：1 回、震度 6 強：0 回、震度 6 弱：1 回、震度 5 強：7 回、震度 5 弱：7 回、震度 4：41 回、震度 3：150 回、震度 2：365 回、震度 1：808 回）

（3）津波警報等

〇1 日 16 時 10 分に発生した石川県能登地方を震源とする地震の津波注意報は、2 日 10 時 00 分に全て解除。

（4）今後の気象の見通し（1 月 14 日 05:00 時点）

〇北陸地方では、14 日はおおむね晴れるが、夜には前線が通過し雨となり、15 日のはじめにかけて雨が降る。石川県では大雨警報を発表する可能性がある。その後、雨は次第に雪へ変わり、16 日にかけて冬型の気圧配置が強まって、山地を中心に大雪となり、平

地でも積雪となる。海上では大しけとなる。また、暴風雪や大荒れの天気となる可能性がある。17 日には冬型の気圧配置は緩み、曇りや晴れとなる所が多い。18 日から 20 日にかけては、西日本にのびる前線の影響で、雨や雪となる所がある見込み。

〇北陸地方の朝の最低気温は、15 日から 17 日にかけては氷点下の冷え込みとなる日が多い。18 日から 20 日にかけては３度前後となる。体調管理に注意。

〇今回の地震で揺れの大きかったところでは、少ない雨でも土砂災害や河川の増水・氾濫が起こるおそれがあり注意・警戒が必要。大雪や風雪による交通障害に注意・警戒し、地震で損傷を受けた家屋では、積雪の重みによる倒壊にも注意が必要。また、強風や高波に注意・警戒。電線や樹木への着雪、落雷や竜巻などの激しい突風、積雪の多い所では融雪やなだれに注意。

２ 人的・住家被害等の状況（消防庁情報：1 月 14 日 9:00 現在）

（1）人的・住家被害

都道府県	人的被害						住家被害					
	死者	行方不明者	負傷者			合計	全壊	半壊	床上浸水	床下浸水	一部破損	合計
			重傷	軽傷	小計							
	人	人	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟
新潟県			5	43	48	48	14	405	1	14	2,730	3,164
富山県			3	41	44	44	16	56			2,008	2,080
石川県	220		222	647	869	1,089	396	29	6	5	1,046	1,482
福井県				6	6	6					45	45
長野県											8	8
岐阜県				1	1	1						
愛知県				1	1	1						
大阪府				3	3	3						
兵庫県				2	2	2						
合　計	220		230	744	974	1,194	426	490	7	19	5,837	6,779

※新潟県の公表資料において新潟市の住家被害（被災程度調査対象総数７，３０３棟）は本表に反映していない

※富山県の公表情報において住家被害の「未分類」と表記されている情報等は本表に反映していない

※石川県の死者数は石川県の公表資料に基づく

※石川県の公表情報において「多数」又は「確認中」と表記されている情報、七尾市における住家被害（全壊と半壊、一部破損の合算５，０１０棟）、珠洲市における負傷者数（重傷と軽傷の合算１４５人）、かほく市における住家被害（全壊と半壊、一部破損の合算６９８棟）、内灘町における住家被害（全壊と半壊、一部破損の合算９６９棟）、志賀町における住家被害（全壊と半壊、一部破損の合算２，１３８棟）、穴水町における住家被害（全壊と半壊、一部破損の合算１，０００棟）は本表に反映していない

≪死者の内訳≫

【石川県】七尾市５人、輪島市８８人、珠洲市９８人、羽咋市１人、志賀町２人、穴水町２０人、能登町６人

（2）火災の発生状況（住家等）

都道府県	市町村名	件数
新潟県	上越市	1

	小計	1
富山県	富山市	2
	高岡市	1
	氷見市	1
	魚津市	1
	小計	5
石川県	金沢市	4
	七尾市	2
	輪島市	3
	珠洲市	1
	能登町	1
	小計	１１
合計		１７

※新潟県上越市の火災は石油コンビナート等特別防災区域内で発生したもの

（３）避難指示等の状況

都道府県	警戒レベル５					警戒レベル４				
	緊急安全確保					避難指示				
	市	町	村	世帯	人数	市	町	村	世帯	人数
石川県						3	3		542	1,100
合　計						3	3		542	1,100

３ 避難所の状況（内閣府情報：１月 14 日 6:00 現在）

都道府県	避難所数	避難者数
新潟県	2	26
富山県	5	59
石川県	419	21,408
合 計	426	21,493

４ その他の状況

（１）ライフラインの状況

①水道（厚生労働省情報：1 月 14 日 7:30 現在）

〇水道の被害状況

・２県内の 10 事業者において約 56,010 戸が断水中。一部は断水解消済。

県・市町村・事業者名	断水戸数（戸）		断水期間	被害等の状況
	最大	現在		
断水未解消				
【富山県】				

ひみし 氷見市	14,000	460	1/1～	・配水管破損 ・応急給水実施中
【石川県】 ななおし 七尾市	約 21,800	約 20,400	1/1～	・配水管破損、配水池破損 ・応急給水(自市、日水協、自衛隊)
わじまし 輪島市	約 10,000	約 10,000	1/1～	・管路、配水池破損 ・応急給水(自市、日水協、自衛隊)
すずし 珠洲市	約 4,800	約 4,800	1/1～	・管路破損、停電 ・応急給水(日水協、自衛隊、国交省)
しかまち 志賀町	約 8,800	約 8,800	1/1～	・配水管破損 ・応急給水(日水協、自衛隊、国交省)
あなみずまち 穴水町	約 3,200	約 3,200	1/1～	・応急給水(日水協、自衛隊)
のとちょう 能登町	約 6,200	約 6,100	1/1～	・道路崩落による管路破損 ・応急給水(日水協、自衛隊、国交省)
はくいし 羽咋市	約 7,700	約 1,350	1/1～	・配水管破損 ・応急給水(日水協)
かほく市	約 9,800	約 40	1/1～	・配水管破損 ・応急給水(自市)
うちなだまち 内灘町	約 12,000	約 860	1/1～	・配水管破損 ・応急給水(自町、日水協)
合計※	約 98,300	約 56,010		
断水解消済み				
【新潟県】 にいがたし 新潟市	2,325	0	1/1～1/7	・配水管破損 (復旧済み)
さどし 佐渡市	676	0	1/1～1/5	・配水管破損 (復旧済み)
ながおかし 長岡市	61	0	1/1	・配水管破損 (復旧済み)
さんじょうし 三条市	93	0	1/1～1/2	・配水管破損 (復旧済み)
かしわざきし 柏崎市	20	0	1/1	・配水管破損 (復旧済み)

いといがわし 糸魚川市	46	0	1/1～1/2	・配水管破損 （復旧済み）
みょうこうし 妙高市	29	0	1/1	・配水管破損 （復旧済み）
ごせんし 五泉市	18	0	1/1～1/2	・配水管破損 （復旧済み）
じょうえつし 上越市	90	0	1/1～1/2	・配水管破損 （復旧済み）
とおかまちし 十日町市	36	0	1/2	・配水管破損 （復旧済み）
【富山県】 とやまし 富山市	85	0	1/1～1/2	・配水管破損 （復旧済み）
たかおかし 高岡市	4,090	0	1/1～1/5	・配水管破損 （復旧済み）
おやべし 小矢部市	525	0	1/1～1/9	・配水池破損 （復旧済み）
なんとし 南砺市	27	0	1/1～1/3	・送水管破損 （復旧済み）
いみずし 射水市	210	0	1/1～1/3	・配水管破損 （復旧済み）
【石川県】 かなざわし 金沢市	約 1,000	0	1/1～1/11	・配水管破損 （復旧済み）
かがし 加賀市	約 160	0	1/1～1/2	・配水管破損 （復旧済み）
はくさんし 白山市	約 30	0	1/1～1/2	・断水解消 （復旧済み）
のみし 能美市	約 30	0	1/1～1/12	・配水管破損 （復旧済み）
つばたまち 津幡町	約 15,000	0	1/1～1/8	・配水管破損 （復旧済み）
ほうだつしみずちょう 宝達志水町	約 3,300	0	1/1～1/9	・配水管破損 （復旧済み）
なかのとまち 中能登町	約 7,000	0	1/1～1/13	・配水管破損 （復旧済み）
【福井県】 あわら市	99	0	1/1～1/2	・配水管破損 （復旧済み）
【長野県】 こもろし 小諸市	6	0	1/1～1/2	・配水管破損 （復旧済み）
いいやまし 飯山市	7	0	1/1～1/2	・配水管破損 （復旧済み）

さかえむら 栄 村	47	0	1/2	・濁水 （復旧済み）
ながのけん 長野県	30	0	1/2	・配水管破損 （復旧済み）
【岐阜県】 たかやまし 高山市	1,500	0	1/1	・減圧弁の異常 （復旧済み）
合計※	約 36,540	0		

※：各市町村等の断水戸数の合計

②電力（経済産業省情報：１月 14 日 08:00 現在）

〇石川県で、約 10,800 戸の停電が発生している。現在の停電は、送電線や変電所によるものはなく、配電設備の損傷によるもの。

〇中能登町以北において、他社応援部隊（関西、中部、東京、東北）を含め、現在、人員約 1,000 人で対応。

〇七尾市はほぼ全域復旧済み。能登町、穴水町は、復旧工事が相当程度進展。

〇一方、輪島市、珠洲市は、配電設備の被害が甚大であり、道路損壊により作業が難航しているため、完全復旧までに長期間を要するおそれ。

〇このため、停電の続く避難所を優先して、配電線復旧重点工事に加え、電源車での代替供給を開始済。6 日から、能登町、穴水町、輪島市、珠洲市との電力供給に関するミーティングを開始し、現場のニーズを踏まえ、順次対応中。

〇東北電力管内

・停電解消済み

〇北陸電力管内

・石川県：約 10,800 戸（輪島市約 5,600 戸、珠洲市約 3,300 戸、能登町約 1,600 戸、穴水町約 230 戸、志賀町約 10 戸、七尾市 10 戸未満）

・最大停電戸数：約 40,500 戸（1/1 16:10 時点）

〇電力需給について、新たな被害報告なし。

〇需給状況＝北陸エリアで 3%以上の予備率を確保できる見通しであり、

１月 14 日は現時点でひっ迫融通の予定なし

※1 月 14 日北陸エリア夕方の最大需要（18 時 00 分～18 時 30 分）の見込み：348 万 kW、

エリア予備率：33.4%

③ガス関係（経済産業省情報：１月 14 日 08:00 現在）

〇都市ガスについて、１月１４日(日)８時００分時点で、ガス製造事業者、一般ガス導管事業の被害・供給支障については解消。

〇ガス小売事業（簡易ガス）の被害については次のとおり。

〇石川県金沢市の田上第二団地について、住宅崩壊の３戸を除き、供給再開。

〇石川県鳳珠郡能登町のビレッジハウス内浦（４０戸）については、地震や津波の影響で地盤が悪いため復旧作業を一旦停止中（避難していない１０戸の滞在住民についてはカセットコンロの配布を実施）。

〇熱供給事業については、供給支障はなく、被害情報もなし。

〇ＬＰガスについては以下の通り。

〇ＬＰガスについて、輸入基地である七尾基地の設備支障により出荷停止中。代替基地にて振替出荷可能。

④高圧ガス・火薬類（経済産業省情報：１月 14 日 08:00 現在）

〇高圧法及び石災法に係る設備について、現時点で、大きな被害情報なし。

〇現時点で、鉱山及び火薬関係での被害情報なし。

⑤製油所・油槽所（経済産業省情報：１月 14 日 08:00 現在）

〇製油所・油槽所について、順次ローリー等で出荷中。

⑥ＳＳ（経済産業省情報：１月 14 日 08:00 現在）

（七尾市、志賀町、穴水町、輪島市、能登町、珠洲市）

・営業可能と確認済み（給油・配送可能）：５３件

・営業停止（給油・配送不可）　　：１６件

⑦通信関係（総務省情報：1 月 14 日 08:30 現在）

	事業者(サービス名)	被害状況等
固定（注1）	NTT 東日本	・被害情報なし
	NTT 西日本	・石川県内でサービスに影響 インターネット：約 190 回線、ひかり電話：約 130 回線 アナログ電話：約 800 回線 ※地域別は以下のとおり 〇石川県輪島市 光アクセスサービス（フレッツ光ネクスト／ライト）：約 190 回線 （再掲）ひかり電話：約 130 回線 加入電話、INS ネット：約 370 回線 〇石川県珠洲市 加入電話、INS ネット：約 430 回線 ※加入者宅への引込線等については申告受付後順次復旧作業予定
	NTT ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝｽﾞ	・被害情報なし
	KDDI	・被害情報なし
	ｿﾌﾄﾊﾞﾝｸ	・復旧済み

携帯電話等	NTTﾄﾞｺﾓ	・５市町の一部エリアに支障あり ※支障エリアを含む自治体は以下のとおり 　石川県（５市町） 七尾市、輪島市、珠洲市、穴水町、能登町 ※役場エリアに支障なし ※合計 70→65 局停波　（内訳）石川県 70→65 局 （車載型基地局、可搬型基地局計 31 台で支障エリアの一部を応急復旧中）
	KDDI(au)	・２市の一部エリアに支障あり ※支障エリアを含む自治体は以下のとおり 　石川県（２市） 輪島市、珠洲市 ※役場エリアに支障なし ※合計 72→70 局停波　（内訳）石川県　72→70 局 （車載型基地局、可搬型基地局計 38 台で支障エリアの一部を応急復旧中）
	ｿﾌﾄﾊﾞﾝｸ	・２市の一部エリアに支障あり ※支障エリアを含む自治体は以下のとおり 　石川県（２市） 輪島市、珠洲市 ※役場エリアに支障なし ※合計 81→87 局停波　（内訳）石川県　81→87 局 （車載型基地局６台で支障エリアの一部を応急復旧中）
	楽天ﾓﾊﾞｲﾙ	・１市の一部エリアに支障あり ※自社回線における状況として、支障エリアを含む自治体は以下のとおり 　石川県（１市） 　　輪島市 ※役場エリアに支障なし ※合計３局停波　（内訳）石川県　３局 （車載型基地局 32 台で支障エリアの一部を応急復旧中）

（注１）　事業者が把握可能な通信ビルの被害情報を記載。

⑧防災行政無線（総務省情報：1 月 14 日 08:30 現在）

〇都道府県防災行政無線：石川県、富山県、福井県、新潟県、長野県は現時点で被害がないことを確認済み。

〇市町村防災行政無線：石川県珠洲市は一時バッテリー枯渇で停止したが、給油により一部当面復旧。穴水町は親局の復旧、正常動作を現時点で確認済みであり、子局は順次確認中。志賀町の親局は現時点で被害はないが、一部の子局の動作が確認できない状

況。新潟県内及び長野県内市町村の親局については現時点で被害がないことを確認済み。新潟県内及び長野県内市町村の親局については現時点で被害がないことを確認済み。

（注）自治体及び関係事業者が把握可能な範囲の情報を記載。

⑨MCA 無線関係（総務省情報：1 月 14 日 08:30 現在）

〇国内サービスエリアに異常なし

〇（一財）移動無線センターは、応援派遣を実施する地方公共団体等に MCA アドバンス等を

計 17 台無償貸与(予定を含む。)

⑩放送関係（総務省情報：1 月 14 日 08:30 現在）

＜地上波（テレビ）＞

地域 （局所名）	事業者名	現状	影響世帯数	備考
石川県輪島市 （輪島）	日本放送協会 民放４局	サービス継続中 （非常用電源）	－	商用電源回復まで自衛隊による燃料搬入を継続的に依頼
石川県輪島市 （東門前）	日本放送協会 民放４局	サービス継続中 （非常用電源）	－	
石川県輪島市 （輪島町野）	日本放送協会 民放４局	停波	約700世帯	非常用電源のバッテリー枯渇 （中継局への到達及び燃料の継続的補給困難）
石川県輪島市 （舳倉）	日本放送協会 民放４局	［日本放送協会］ サービス継続中 （非常用電源） ［民放４局］停波	約30世帯	［日本放送協会］ 商用電源回復まで自衛隊による燃料搬入を継続的に依頼 ［民放４局］ 非常用電源のバッテリー枯渇 （燃料の継続的補給困難）

※　民放４局（北陸放送、石川テレビ、テレビ金沢、北陸朝日放送）

＜地上波（ラジオ）＞

地域 （局所名）	事業者名	現状	影響世帯数	備考
石川県輪島市 （輪島（ＦＭ））	日本放送協会 エフエム石川	サービス継続中 （非常用電源）	－	商用電源回復まで自衛隊ヘリによる燃料搬入を継続的に依頼
石川県輪島市 （輪島門前補完ＦＭ）	日本放送協会	サービス継続中 （非常用電源）	－	
石川県輪島市 （東門前ＦＭ）	日本放送協会	サービス継続中 （非常用電源）	－	

石川県輪島市 （輪島補完ＦＭ）	北陸放送	停波	約6,000世帯	非常用電源の バッテリー枯渇 （燃料の継続的補給困難）
石川県輪島市 （輪島町野ＦＭ）	日本放送協会	停波	約700世帯	非常用電源の バッテリー枯渇 （中継局への到達及び 燃料の継続的補給困難）

＜ケーブルテレビ＞

地域	事業者名	現状	影響世帯数	備考
石川県珠洲市の 一部	能越ケーブル ネット	幹線は一部復旧済	※	停電 伝送路断
石川県穴水町の 一部	能越ケーブル ネット	幹線は一部復旧済	※	伝送路断
石川県輪島市の 一部	輪島市	センター設備の停 電 幹線は一部復旧済	約6,200世帯 ※	停電 伝送路断
石川県能登町の 一部	能登町	幹線は一部復旧済	※	伝送路断

（２）原子力施設関係（原子力規制庁情報： １月 14 日 08:00 現在）

①北陸電力（株）志賀発電所

ア 事象発生前のプラントの状況

〇１号機：定期検査中

〇２号機：定期検査中

イ トラブルの経過

〇共通

令和６年１月１日　１６：１０　地震発生（石川県志賀町　震度７）、大津波警報

〇１号機

令和６年１月１日

１６：１０　定期検査中（停止中）

１６：４９　燃料プール冷却浄化系（FPC）ポンプが地震直後にトリップしたが、再起動

１８：２０　使用済燃料プールのスロッシングについて、現在は水位が維持されており、冷却に異常なし。また、周辺環境への影響もなし。

〇２号機

令和６年１月１日

１６：１０　定期検査中（停止中）

１６：４５　２号機主変圧器で火災発生、噴霧消火実施

１６：５１　２号機主変圧器の火災について、現場確認により火災と判断。公設消防へ通報済

１７：１８　500KV 焦げ（公設消防に連絡済）、275KV に切替え済。

１７：２９　２号機主変圧器の火災について、自衛消防隊と運転員により火災なしを確認。

１７：３０　開閉所について、自衛消防隊が、こげ臭がないこと、火の手が上がっていないこ

とを確認

ウ 施設の現在の状況

〇止める

・１号機：原子炉停止中

・２号機：原子炉停止中

〇冷やす

・１号機：使用済燃料プールを燃料プール冷却浄化系（FPC）ポンプにより冷却中

・２号機：使用済燃料プールを燃料プール冷却浄化系（FPC）ポンプにより冷却中

〇閉じ込める

・モニタリングポスト異常なし

エ 対応状況

【１号機】

＜電源＞

・外電を 275kV（１号線、２号線）で受電中→17:42 １号機起動変圧器に油漏れを確認→18:49 １号機起動変圧器の油漏れのため、275kV から 66kV に切替え準備中→19:13 66kV に切替え完了（19:24 現在は、66kV により受電中）

・非常用ディーゼル発電機（DG）A,B,H の３台待機中

【２号機】

＜電源＞

・外電を 275kV（１号線、２号線）で受電中

・非常用 DG（A,B）の２台待機中、非常用 DG（C）は点検中のため使用不可

②東京電力（株）柏崎刈羽原子力発電所

ア 事象発生前のプラントの状況

１号機：定期検査中

２号機：定期検査中

３号機：定期検査中

４号機：定期検査中

５号機：定期検査中

６号機：定期検査中

７号機：定期検査中

イ トラブルの経過

〇共通

令和６年１月１日

１６：０６　固体廃棄物貯蔵庫で火報発報、現場確認中

１６：１０　地震発生（新潟県柏崎市　震度５強）、津波警報

１７：２１　構外のサービスホールで火報発報、現場確認中

１７：３０　公設消防が、固体廃棄物倉庫の火報は誤報であることを確認

１７：３８　自衛消防隊が、サービスホールの火報は誤報であることを確認

〇１～７号機

令和６年１月１日
１６：１０　定期検査中（停止中）
１９：０３　現場目視により、７号機に２箇所（1m×1m）のスロッシングを確認。
１９：３０　現場目視の結果、２・３・４・６・７号機にスロッシングを確認。

ウ 施設の現在の状況
〇止める
１号機：原子炉停止中
２号機：原子炉停止中
３号機：原子炉停止中
４号機：原子炉停止中
５号機：原子炉停止中
６号機：原子炉停止中
７号機：原子炉停止中
〇冷やす
１号機：使用済燃料貯蔵プールを燃料プール冷却浄化系（FPC）ポンプにより冷却中
２号機：使用済燃料貯蔵プールを燃料プール冷却浄化系（FPC）ポンプにより冷却中
３号機：使用済燃料貯蔵プールを燃料プール冷却浄化系（FPC）ポンプにより冷却中
４号機：使用済燃料貯蔵プールを燃料プール冷却浄化系（FPC）ポンプにより冷却中
５号機：使用済燃料貯蔵プールを燃料プール冷却浄化系（FPC）ポンプにより冷却中
６号機：使用済燃料貯蔵プールを燃料プール冷却浄化系（FPC）ポンプにより冷却中
７号機：使用済燃料貯蔵プールを燃料プール冷却浄化系（FPC）ポンプにより冷却中
〇閉じ込める
モニタリングポスト異常なし

（３）道路（国土交通省情報：1 月 14 日 6:30 現在）

①高速道路　1 路線 2 区間で通行止め
〇能越道（のと三井 IC～穴水 IC）【2 区間】道路崩落等

②直轄国道　1 路線 1 区間で通行止め
〇国道 8 号（新潟県上越市茶屋ヶ原）上下線通行止（土砂崩落）
※1/2 6:30 より 国道 8 号通行規制に伴う北陸自動車道・上信越自動車道の一部区間の
代替路（無料）措置中

③補助国道　3 路線 24 区間で通行止め
国道 249 号（石川県志賀町大福寺）土砂崩れ
国道 249 号（石川県七尾市直津町）道路段差
国道 249 号（石川県七尾市中島町小牧）路面亀裂
国道 249 号（石川県七尾市東山町）土砂崩れ
国道 249 号（石川県珠洲市真浦町）土砂崩れ
国道 249 号（石川県珠洲市真浦町）土砂崩れ
国道 249 号（石川県珠洲市仁江町）土砂崩れ

国道 249 号（石川県珠洲市大谷町）土砂崩れ
国道 249 号（石川県珠洲市若山町）法面崩壊
国道 249 号（石川県珠洲市大谷町）トンネル損傷
国道 249 号（石川県輪島市名舟町）土砂崩れ
国道 249 号（石川県輪島市町野町曽々木）土砂崩れ
国道 249 号（石川県輪島市縄又町）道路陥没
国道 249 号（石川県輪島市門前町浦上）法面崩壊
国道 249 号（石川県輪島市門前町西円山）法面崩壊
国道 249 号（石川県輪島市稲舟町）法面崩壊
国道 249 号（石川県輪島市大野町）法面崩壊
国道 249 号（石川県輪島市白米町）道路陥没
国道 249 号（石川県輪島市町野町大川）法面崩壊
国道 249 号（石川県能登町恋路）道路損壊
国道 359 号（石川県金沢市宮野町）土砂崩れ
国道 359 号（富山県小矢部市五郎丸）道路損壊
国道 471 号（富山県小矢部市後谷）道路損壊
国道 471 号（富山県富山市八尾町栃折）路面沈下

④都道府県道等　3 県 73 区間で通行止め
石川県　66 区間
新潟県　 2 区間
富山県　 5 区間

（4）鉄道（国土交通省情報：1 月 14 日 6:30 現在）
【施設被害】2 事業者 2 路線
〇JR 西日本：七尾線　羽咋駅、ホーム損傷等（詳細確認中）
（高松駅～羽咋駅間は、1 月 15 日より運転再開予定
羽咋駅～七尾駅間は、1 月 22 日以降の運転再開を目指し復旧工事中
七尾駅～和倉温泉駅間は、被害が大きく運転再開の見込みがたっていない）
※1 月 11 日に鉄道局職員及び北陸信越運輸局鉄道部職員（TEC-FORCE）による現地調査を実施
〇のと鉄道：七尾線　穴水駅、レール損傷等（詳細確認中）
（被害が大きく運転再開の見込みが立っていない）
※1 月 9 日及び 10 日に鉄道局職員及び北陸信越運輸局鉄道部職員（TEC-FORCE）を現地調査に派遣するとともに、鉄道・運輸機構 鉄道災害調査隊（RAIL-FORCE）による調査を実施
【運転見合わせ】
＜新幹線＞
〇なし
＜在来線＞　2 事業者 2 路線
〇JR 西日本：七尾線
〇のと鉄道：七尾線

（5）航空（国土交通省情報：1 月 14 日 6:30 現在）
能登空港　震度 6 強
・滑走路閉鎖中（～1/24：航空情報（ノータム）発出済）

※滑走路上に亀裂あり（深さ約 10 センチ長さ約 10 メートル以上のひび割れが 4～5 カ所）
・滑走路閉鎖中（～1/24：航空情報（ノータム）発出済）
※滑走路上に亀裂あり（深さ約 10 センチ長さ約 10 メートル以上のひび
割れが 4～5 カ所）
・1/2～救難ヘリ等の離発着を受入れ開始
・1/9～能登空港の運用を支援するための国土交通省職員を派遣
・1/10～空港運用時間を拡大
※8:00～19:30(11.5 時間)→6:00～24:00(18 時間)
・1/10　仮復旧完了（1/11 より自衛隊輸送機の離発着が可能）
・民航機が運航可能となるのは早くとも 1/25 以降の見込み
・1/11～閉鎖中の滑走路について、救助活動に従事する航空機（自衛隊、
海上保安庁、消防庁、警視庁、警察庁、その他の官公庁）及び事
前に許可を受けた航空機は使用できるノータムを発出
・救援ヘリ等の離発着（取付誘導路）
　→1/2　民間ヘリ（患者搬送・医師輸送）
1/4　民間ヘリ（患者搬送・医師輸送）、自衛隊ヘリ（物資輸送等）
1/5　自衛隊ヘリ（孤立住民の輸送等）
1/6　自衛隊ヘリ（孤立住民の輸送等）
1/7　なし（雪の影響のため）
1/8　山梨県防災ヘリ(給油)・自衛隊ヘリ(隊員輸送・孤立住民の輸送)
1/9　山梨県防災ヘリ(給油)・自衛隊ヘリ(隊員・物資輸送)
1/10 北海道警ヘリ（物資積み下ろし）自衛隊ヘリ(隊員・物資輸送等)
1/11 千葉市防災ヘリ(人員・物資輸送)自衛隊ヘリ(隊員・物資輸送等)
1/12 自衛隊固定翼 C-130(物資輸送等) 自衛隊固定翼 C-2(物資輸送
等)自衛隊ヘリ(患者輸送) 広島県警ヘリ(給油)警視庁(給油)
1/13 なし（天候不良のため）
1/14 未定
〇自衛隊災害派遣（車両）
1/3　毛布
1/4～ 毛布、食料、軽油ドラムなど
・ターミナルビル復旧作業開始(1/7～) 断水中(飲水)
・商用電源復旧。空調、トイレ、固定電話、携帯電話、Wi-Fi 使用可能
・空港アクセス道路復旧開通（1/6 一般道が通行可能（緊急車両優先）・空港周辺の高速道
路は通行止め）
・地域住民数十名程度ビル内へ避難中（毛布・食料等支給済み）
・航空旅客は航空会社がバスを手配し、希望者を金沢市へ搬送済(1/3)
〇運航への影響

・1 日 欠航便 28 便（JAL9 便、ANA16 便、その他 3 便）
・2 日 欠航便 10 便（JAL1 便、ANA8 便、その他 1 便）
・3 日～本日 各日欠航便　4 便（ANA4 便）※能登空港

（6）物流・自動車（国土交通省情報：1 月 14 日 5:00 現在）

（物流施設の状況）

〇倉庫事業者（石川県内）

・壁の一部剥落、シャッター変形　3 事業者 5 棟（1 棟は R6.3 復旧見込、
・他は復旧見込未定）
・事務所天井版落下　1 事業者 2 棟（復旧見込未定）
・貨物落下・散乱　5 事業者 7 棟（5 棟復旧済、1 棟は　R6.3 復旧見込、他は復旧見込未定）

〇倉庫事業者（新潟県内）

・建物の被害　5 事業者 6 棟（復旧見込未定）
・貨物荷崩れ・破損　7 事業者 11 棟（復旧見込未定）

（バス等の運休状況）

〇高速バス：運休、一部運休なし

〇宅配事業者：大手 5 事業者において一部地域で集配遅延等

〇トラック事業者（石川県内）：営業所施設が一部損壊（2 事業者 5 営業所）

〇タクシー事業者（石川県内）：営業所施設の外壁崩落や津波により車両 2 台に被害発生（1 事業者 1 営業所）

（自動車検査登録関係）

〇石川県、富山県及び新潟県の一部地域において、自動車検査証の有効期　間を 2 月 9 日まで再伸長。また、救助、災害復旧等に使用される全国から派遣されている緊急自動車等の自動車検査証の有効期間を 2 月 9 日まで伸長

〇石川県、新潟県、富山県及び福井県内を対象に自動車登録申請等に必要となる書面の有効期間を 6 月 30 日まで延長する等の特例を実施

〇災害救助法又は被災者生活再建支援法適用区域に対し、車の所在不明や、罹災証明書が入手困難な車両に対して、申立書にて抹消対応を可能とする特例の実施。

（その他）

〇全国霊柩自動車協会が、石川県知事からの協力要請に応じて、広域でのご遺体の搬送に対応できるよう「災害対策中央本部」を立ち上げ（1/8）。1/9 には先遣派遣（中部霊柩自動車協会会長等）を実施し、1/10 は初動要請車両 5 両（中部及び近畿）が活動。1/12 から 15 両（中部、北信、近畿、中国、関東の各地方）が活動。

（7）海事（国土交通省情報：1 月 14 日 5:00 現在）

〇係留中の能登の遊覧船 3 隻（1 事業者、冬期休業中）が流されたとの報告

〇係留中の輪島の旅客船 1 隻が海底隆起と思われる状況により座礁した状態との報告

〇石川県及び富山県の造船所（いずれも 1 事業者）において、一部設備が損壊との報告

〇モーターボート競走施設について、三国競走場（福井県）が一部損壊し

〇3～7 日に開催予定のレースは取りやめたが、次回（18 日～）以降のレースは被害のない施設を使用して開催予定。

〇船員法、船員職業安定法、船舶職員及び小型船舶操縦者法、船舶安全法、海上運送法の手続きについて、有効期間の延長等の弾力的な措置を実施する旨を周知

（８）河川（国土交通省情報：1 月 14 日 6:30 現在）

〇国管理河川

・5 県（新潟県、富山県、石川県、福井県、長野県）に所在する 12 水系 17 河川で点検を完了。4 水系 4 河川 16 箇所で堤防沈下、天端クラック等を確認、信濃川水系信濃川における緊急復旧工事の完了を含め、必要な応急対策は実施済。

〇県管理河川

・6 県（新潟県、富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県）が管理する 122 水系 554 河川のうち、108 水系 531 河川で点検完了、残る河川は点検実施中。新潟県、富山県、石川県、福井県が管理する 58 水系 94 河川で、護岸損傷、天端クラック等を確認、応急対策を順次実施中。

・石川県管理の河原田川水系河原田川、山田川水系山田川において、土砂崩れによる河道埋塞が発生し家屋等が浸水。河原田川については土砂災害対策と一体となった対策に向けて工事中。山田川については流路確保工事中。

（９）ダム（国土交通省情報：1 月 14 日 7:00 現在）

〇点検対象ダム 96 ダムの全てで点検終了。うち 94 ダムは異常なし。2 ダム（石川県管理）で損傷が確認されたため、応急対策を実施中。また、専門家（国総研）により、計測データや画像等を基に地震発生後から実施してきた遠隔指導に加え、1 月 11 日にヘリにて現地入りし、技術支援を実施。

〇国管理：2 ダム

［新潟県］三国(さぐり)川(がわ)ダム　一次点検、二次点検終了　異常なし

［福井県］鳴(なる)鹿(か)大堰　一次点検、二次点検終了　異常なし

〇県管理：35 ダム

［新潟県］11 ダム　一次点検、二次点検終了　異常なし

［富山県］13 ダム　一次点検、二次点検終了　異常なし

［石川県］10 ダム　一次点検、二次点検終了　8 ダム　異常なし

〇2 ダム（北河内ダム、小屋ダム）で損傷確認（北河内ダム；貯水池周辺斜面に小規模崩落、ダム堤内のポンプ故障。小屋ダム；ダム天端の舗装に一部クラック、ダム堤体表面被覆の一部変状等）。

〇応急対策（北河内ダム；仮設ポンプ稼働中。小屋ダム；念のため水位低下、クラック部のシート張り等）を実施中。また、専門家（国総研）により、計測データや画像等を基に地震発生後から実施してきた遠隔指導に加え、1 月 11 日にヘリにて現地入りし、技術支援を実施。

［福井県］ 1 ダム　一次点検、二次点検終了　異常なし

〇利　水：59 ダム

〇新潟県］16 ダム　一次点検、二次点検終了　異常なし

［富山県］32 ダム　一次点検、二次点検終了　異常なし

［石川県］ 4 ダム　一次点検、二次点検終了　異常なし

［長野県］ 1 ダム　一次点検、二次点検終了　異常なし

［岐阜県］ 6 ダム　一次点検、二次点検終了　異常なし

（１０）海岸（国土交通省情報：1 月 14 日 7:00 現在）

＜直轄海岸＞

・点検対象海岸：4 海岸　うち石川県の 1 海岸にて異常あり

石川県　石川海岸：海岸堤防等の管理用通路に段差・クラックあり。立入禁止措置済

＜補助海岸＞

・津波被害情報（速報値）：石川県珠洲市、能登町及び志賀町の３市町で、合計約 150ha の津波による浸水を確認。特に浸水範囲の広い珠洲市における浸水深は、約４m に達したと想定

・点検対象海岸：124 海岸　うち石川県の 7 海岸にて異常あり

石川県　富来海岸　　堤防護岸にクラック・沈下・損壊あり
　　根上海岸　　海岸堤防等の管理用通路に段差・クラックあり
　　（直轄：石川海岸と同区間）立入禁止措置済
　　宝立正院海岸　堤防護岸損壊あり
　　穴水海岸　　堤防護岸損壊あり
　　三崎海岸　　堤防護岸損壊、水叩損壊あり
　　門前海岸　　堤防護岸損壊あり
　　五十洲海岸　　被害あり、詳細調査中

・能登半島沿岸のうち現時点で点検が未了の 5 海岸については、道路啓開等の状況を踏まえ順次点検予定

（１１）砂防（国土交通省情報：１月 14 日 7:30 現在）

〇土砂災害警戒情報発表基準の暫定的な運用

・震度 5 強以上を観測した市町村において土砂災害警戒情報発表基準を引き下げた暫定基準による運用を開始（1 月 1 日 22:30）

通常基準の 7 割（震度 6 弱以上）：2 県 8 市町（石川県、新潟県）

通常基準の 8 割（震度 5 強）： 4 県 26 市町村（石川県、新潟県、富山県、福井県）

〇土砂災害

・78 件　新潟県 16、富山県 12、石川県 50

人的被害　死者 25 名、安否不明者 3 名、負傷者 3 名

人家被害　全壊 17 戸、半壊 4 戸、一部損壊 3 戸

※いずれも土砂災害による被害と判明した箇所のみ

〇砂防関係施設点検対象

直轄　3 管内（新潟県 1 町、富山県 2 市町、岐阜県 2 市）
　　点検完了。異常なし。

補助　新潟県（28 市町村）、富山県（12 市町）、福井県（3 市）、長野県（1 村）、
　　岐阜県（4 市村）
　　点検完了。異常なし。
　　石川県（15 市町）
　　ヘリによる点検完了。

（１２）港湾（国土交通省情報：1 月 14 日 7:00 現在）

〇2 日より輪島港、飯田港、小木港、宇出津港、穴水港、七尾港（いずれも石川県）において、港湾法第 55 条の 3 の 3 に基づく権限代行を実施しており、岸壁の利用可否情報及び入港実績を国交省 HP にて公表。

〇能登地域の港湾において、利用可能な港湾施設は以下の 4 港 9 岸壁。

・七尾港：8 岸壁中 3 岸壁が利用可能

-11.0m 岸壁　※液状化の影響により、一部車両通行不可

-7.5m 岸壁、-9.0m 岸壁　※慎重に接岸、桟橋部に重量物の蔵置不可等

・輪島港：1 岸壁が利用可能

-7.5m 岸壁　※背後荷さばき地の沈下、地盤の隆起により水深が 1～1.5m 程度浅くなっている状況

・飯田港：2 岸壁中 1 岸壁が利用可能

-4.5m 岸壁　※港内の漂流物・沈降物等に注意、岸壁前面水深が最大 1m 程度浅くなっている状況

・小木港：5 岸壁中 4 岸壁が利用可能

-4.5m 岸壁×4　※一部の岸壁で、水深が最大 1m 程度浅くなっている状況

・また、その他小型船用の水深 4.5m 未満の物揚場は、63 施設が利用可能であることを確認。

〇飯田港のアクセス経路に生じたうねりについて、9 日に応急復旧完了。

〇これまでに、以下の 3 港で延べ 31 隻が利用。

・七尾港（3 日より順次供用再開）：延べ 22 隻

・輪島港（4 日より供用再開）：延べ 5 隻

・飯田港（4 日より供用再開）：延べ 4 隻

〇石川県・富山県・新潟県・福井県の計 21 港で防波堤や岸壁等の被害を確認しているが、能登地域以外の港湾は、概ね利用可能な状態。

〇石川県・富山県・新潟県の計 5 海岸で護岸等の被害を確認。

〇地震の影響により、能登半島北部にある「輪島港」（港湾局所管）と「珠洲市長橋」（気象庁所管）の津波観測ができない状態となっていたため、輪島港内に臨時の津波観測装置を設置。8 日より観測再開。

〇自衛隊が PFI 方式により契約している民間船舶「はくおう」が、七尾港の応急復旧した岸壁に 13 日から着岸。同じく七尾港に着岸している「ナッチャン World」とともに、14 日より被災者の休養施設や国・自治体職員の災害対策拠点として、それぞれ活用される予定。

（１３）公園・都市（国土交通省情報：１月 14 日 7:00 現在）

〇都市公園：89 施設被災（新潟県 29、富山県 18、石川県 41、福井県 1）

〇都市排水施設等：19 施設被災（新潟県 4、富山県 3、石川県 12）

（１４）住宅・建築物（国土交通省情報：１月 14 日 7:00 現在）

①公営住宅の被害状況

〇6 団地で一部損壊、半壊(富山県 2 団地、石川県 4 団地)

〇その他断水等の被害報告あり(新潟県、富山県、石川県)

②エレベーター閉じ込め情報

〇閉じ込めが 14 件（石川県 7 件、新潟県 1 件、富山県 1 件、群馬県 1 件、 愛知県 2 件、大阪府 2 件）発生。全件で救出済み。

（※日本エレベーター協会会員社が保守を行っているもの）

③被災建築物応急危険度判定

〇新潟県（1/2～11）、富山県（1/3～）、石川県（1/4～）、福井県（1/3）にて実施

④住まいの確保

〇公営住宅の空室提供

・都道府県・政令市に協力要請（1/4）
・被災者がすぐにでも入居可能な状態の住宅を全都道府県において
約 7,600 戸確保（1/13 時点）

〇賃貸型応急住宅
・賃貸・不動産関係団体に協力要請（1/1、1/2）
・石川県にて受付開始（1/5～）、11 市 7 町で受付中（1/13 時点）
・富山県にて受付開始（1/5～）、9 市 3 町 1 村で受付中（1/13 時点）

〇建設型応急住宅
・住宅生産関係団体に協力要請（1/1）
・主要都府県・政令市に応援職員の派遣要請（1/4）
・独立行政法人都市再生機構（UR）に対し技術的支援に係る応援職員の派遣要請（1/10）
・輪島市、珠洲市で着工（1/12）

	輪島市	珠洲市
着工済	50 戸	65 戸

〇住宅の補修への対応
・登録リフォーム事業者団体に協力要請（1/1）

（１５）下水道関係（国土交通省情報: 1 月 14 日 7:30 現在）

〇石川県
・処理場
全 57 箇所（被害無:33、機能確保済:21、機能停止(流入汚水なし):3）
・ポンプ場
全 52 箇所（被害無:38、機能確保済:10、機能停止(流入汚水なし):4）
・管路施設
点検対象 18 市町村（被害無:1 市町村、点検中:17 市町村）

〇新潟県
・処理場
全 83 箇所（被害無:79 箇所、機能確保済:4）
・ポンプ場　被害なし
・管路施設
点検対象 28 市町村（被害無:24 市町村、機能確保済:3 市町村、点検中:1 市町村）

〇富山県
・処理場
全 29 箇所（被害無:25 箇所、機能確保済:4）
・ポンプ場　被害なし
・管路施設
点検対象 13 市町村（被害無:6 市町村、点検中:7 市町村）

〇福井県
・処理場・ポンプ場の被害なし
・管路施設
点検対象 3 市町村（被害無:2 市町村、機能確保済:1 市町村）

〇長野県
・処理場・ポンプ場・管路の被害なし

〇岐阜県

・処理場・ポンプ場・管路の被害なし

（１６）観光（国土交通省情報：１月 14 日 9:00 現在）

〇石川県内、新潟県内及び富山県内の観光施設 63 軒でガラス破損等の被害。

〇石川県内の宿泊施設 19 軒で外壁・内壁損傷、配管損傷等の被害。

（七尾市 17 軒、珠洲市 1 軒、加賀市 1 軒）

〇新潟県内の宿泊施設 54 軒で配管の損傷等の被害。

(新潟市 8 軒、長岡市 3 軒、三条市 2 軒、柏崎市 3 軒、新発田市 2 軒、村上市 1 軒、糸魚川市 2 軒、妙高市 8 軒、五泉市 2 軒、上越市 10 軒、佐渡市 6 軒、南魚沼市 1 軒、弥彦村 3 軒、田上町 1 軒、湯沢町 2 軒)

〇富山県内の宿泊施設 27 軒でエレベーター停止等の被害。

(富山市 9 軒、高岡市 3 軒、魚津市 1 軒、氷見市 2 軒、滑川市 1 軒、黒部市 3 軒、砺波市 3 軒、南砺市 2 軒、上市町 2 軒、朝日町 1 軒)

〇福井県内の宿泊施設 4 軒(あわら市 4 軒)で浴場ボイラー破損等の被害。

〇岐阜県内の宿泊施設 1 軒(高山市 1 軒)で落石による施設一部損壊の被害。

いずれも人的被害はなし

（１７）医療関係（厚生労働省情報：1 月 13 日 22 時 00 分時点）

①医療施設の被害状況

〇石川県の 10 医療機関において水使用不可、医療ガス使用不可等の被害が発生中。

〇石川県の２医療機関において倒壊の危険のある建物があるが、危険のある建物内の患者は搬出済み。

〇福井県は現時点で被害報告無し。

〇新潟県、富山県はすべて復旧済み。

市町村名		被災施設数		被災状況別内訳							
				浸水等		停電		断水		医療用ガス使用不可	
		最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
石川県		19	10	0	0	3	0	16	10	7	1
	かなざわし 金沢市	2	0	0	0	1	0	1	0	0	0
	かほく市	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	つばたまち 津幡町	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	はくざんし 白山市	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	ののいちし 野々市市	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0

	うちなだまち 内灘町	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0
	ななおし 七尾市	5	5	0	0	0	0	5	5	0	0
	しかまち 志賀町	1	1	0	0	0	0	1	1	1	0
	ほうだつしみずちょう 宝達志水町	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	わじましし 輪島市	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0
	すずし 珠洲市	1	1	0	0	1	0	1	1	1	0
	あなみずまち 穴水町	1	1	0	0	0	0	1	1	1	1
	のとちょう 能登町	2	1	0	0	1	0	2	1	1	0
新潟県		2	0	0	0	0	0	2	0	0	0
	にいがたし 新潟市	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	みょうこうし 妙高市	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0
富山県		5	1	0	0	0	0	5	0	0	0
	ひみし 氷見市	3	1	0	0	0	0	3	0	0	0
	おやべし 小矢部市	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	たかおかし 高岡市	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0
合計		26	11	0	0	3	0	23	10	7	1

②医薬品・医療機器製造販売業、卸売販売業関係

〇県庁経由や業界団体通じて被災の報告を受けている製造所があり、現在、製造設備の稼働への影響を確認中。

（１８）社会福祉施設等関係（厚生労働省情報：1 月 14 日 7:30 現在）

①高齢者関係施設の被害状況

〇石川県内において、29 施設に停電（うち 20 施設は復旧）、145 施設に断水あり（うち 70 施設は復旧）、6 施設が建物の被害（うち、1 施設においては建物全焼）あり、DMAT が関与した二次避難 11 施設、その他避難 10 施設 （うち 2 施設は帰園済）。(1/13)

〇新潟県内において 24 施設に建物被害あり。(1/12)

〇富山県内において 1 施設に停電、13 施設に断水あり（うち 1 施設は復旧）、8 施設に建物被害あり、2 施設が他施設に避難中。(1/10)

〇上記被害があった施設において、人的被害なし。

市町村名	被災施設数	被災状況別内訳

				浸水等		停電		断水	
		最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
石川県		152	126	－	－	29	9	145	75
	ななおし 七尾市	28	28	－	－	4	1	27	24
	あなみずまち 穴水町	10	9	－	－	6	2	10	8
	かなざわし 金沢市	2	2	－	－	1	－	1	1
	のとちょう 能登町	12	11	－	－	6	－	12	7
	わじまし 輪島市	16	16	－	－	8	4	15	15
	すずし 珠洲市	8	7	－	－	3	2	7	5
	しかまち 志賀町	16	15	－	－	－	－	16	15
	なかのとまち 中能登町	9	9	－	－	－	－	9	－
	はくいし 羽咋市	10	7	－	－	－	－	9	－
	ほうだつしみずちょう 宝達志水町	7	－	－	－	－	－	7	－
	かほく市	11	－	－	－	1	－	11	－
	つばたまち 津幡町	15	15	－	－	－	－	15	－
	うちなだまち 内灘町	5	4	－	－	－	－	5	－
	こまつし 小松市	2	2	－	－	－	－	1	－
	のみし 能美市	1	1	－	－	－	－	－	－
新潟県		24	24	－	－	－	－	－	－
	じょうえつし 上越市	8	8	－	－	－	－	－	－
	つばめし 燕市	1	1	－	－	－	－	－	－
	にいがたし 新潟市	12	12	－	－	－	－	－	－
	みょうこうし 妙高市	2	2						
	いといがわし 糸魚川市	1	1						
富山県		22	22	－	－	1	1	13	12
	ひみし 氷見市	8	8	－	－	－	－	8	8
	たかおかし 高岡市	7	7	－	－	1	1	3	2
	うおづし 魚津市	1	1	－	－	－	－	－	－
	いみずし 射水市	1	1	－	－	－	－	1	1
	とやまし 富山市	1	1	－	－	－	－	－	－
	おやべし 小矢部市	2	2	－	－	－	－	1	1
	となみし 砺波市	1	1	－	－	－	－	－	－
	なんとし 南砺市	1	1						
	合計	198	172	－	－	30	10	158	87

・また、石川県金沢市よりも北の５市７町に所在する施設のうち、施設から災害時情報共有

システムに被害の報告はないものの、石川県庁が１月３日時点で個別に連絡を取れていない102 施設について、被害状況や物資の不足状況等を確認するため、関係団体とも協力の上、個別に連絡を行い、全ての施設の状況を確認済み。（1/6）

②障害者関係施設の被害状況

〇石川県内において、６施設に停電（うち２施設は復旧）、30 施設に断水あり（うち２施設は復旧）。５施設が建物の被害あり、11 施設が避難中。(1/12)

〇新潟県内において、２施設で利用者を他施設へ避難。(1/1) →避難解除（1/2)。１施設に建物被害あり。(1/9)

〇上記施設において、人的被害なし。

市町村名		被災施設数		被災状況別内訳					
				浸水等		停電		断水	
		最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
石川県		37	35	－	－	6	4	30	28
	ななおし 七尾市	10	10	－	－	－	－	10	10
	わじまし 輪島市	6	6	－	－	3	3	4	4
	はくいし 羽咋市	2	2	－	－	－	－	2	2
	かほく市	1	1	－	－	－	－	1	1
	つばたまち 津幡町	3	3	－	－	－	－	3	3
	うちなだまち 内 灘 町	1	－	－	－	－	－	1	－
	あなみずまち 穴 水 町	4	4	－	－	2	－	4	4
	のとちょう 能登町	3	3	－	－	1	1	2	2
	なかのとまち 中能登町	2	1	－	－	－	－	1	0
	しかまち 志賀町	1	1	－	－	－	－	1	1
	すずし 珠洲市	1	1	－	－	－	－	1	1
	かなざわし 金沢市	1	1	－	－	－	－	－	－
	かがし 加賀市	2	2	－	－	－	－	－	－
新潟県		3	1	－	－	－	－	－	－
	ながおかし 長岡市	2	0	－	－	－	－	－	－
	にいがたし 新潟市	1	1	－	－	－	－	－	－
合計		40	36	－	－	6	4	30	28

・また、石川県金沢市よりも北の５市７町に所在する障害者支援施設、グループホーム等の入所・入居施設のうち、１月３日時点で連絡が取れていない 40 施設について、被害の状況や物資の状況等を確認するため、関係団体とも協力の上、個別に連絡を行い、全ての施設の状況を確認済み。（1/6）

③その他施設の被害状況

〇石川県金沢市において救護施設１施設に一室の天井の崩落等の被害あり。(1/2)

→安全確認を行い、居室として利用可能な旨を確認（1/4）

〇石川県七尾市において救護施設１施設に断水・ガス供給停止等の被害あり。→ガス供給再開（1/2）。利用者を他施設へ避難。(1/11,12)

〇上記被害があった施設において、人的被害なし。

市町村名		被災施設数		被災状況別内訳					
				浸水等		停電		断水	
		最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
石川県		2	1	－	－	－	－	1	1
	かなざわし 金沢市	1	0	－	－	－	－	－	－
	ななおし 七尾市	1	1	－	－	－	－	1	1
合計		2	1	－	－	－	－	1	1

（１９）保健・衛生関係（厚生労働省情報：1 月 14 日 7:30 現在）

①人工呼吸器在宅療養難病患者

〇現時点で被害報告無し。

②人工透析

【石川県】

１．透析医療機関の総数:43 医療機関

２．１のうち、透析が出来ない医療機関の総数:６医療機関（最大:７医療機関）

３．２の機関に通院していた透析患者のうち透析困難な患者数:0 人（最大:360 人）

４．透析を受けることが出来ない患者への対応:
通院が困難な患者については、1/4 までの搬送により、概ね搬送済み。
1/5 以降は受入先の医療機関で引き続き透析を実施中。

【富山県】

１．透析医療機関の総数:44 医療機関

２．１のうち、透析が出来ない医療機関の総数:０医療機関（最大:１医療機関）

３．２の透析医療機関に通院している透析患者数:０人

４．透析を受けることが出来ない患者への対応:対応予定なし

③保健所の被害状況

〇石川県能登北部保健福祉センター（能登北部保健所）: 正面玄関風除室が損傷。断水中。停電し、非常用電源稼働中（1/1）

→電力について、通常電源で復旧済み。（１/２）

（２０）薬局、薬剤師、輸血用血液製剤、毒物劇物関係（厚生労働省情報：1 月 14 日 7:30 現在）

①輸血用血液製剤

〇現時点で被害報告無し。(1/1)

②薬局、薬剤師

〇現時点の被害状況は以下のとおり。

市町村名	被害件数	被害状況別内訳				営業状況
		建物等損壊	断水	停電	その他	被害件数のうち、営業不可数

新潟県	10	5	－	－	5	1
新潟市（にいがたし）	10	5	－	－	5	1
石川県	60	24	45	9	9	20
金沢市（かなざわし）	2	1	－	－	1	1
七尾市（ななおし）	23	10	20	1	1	5
小松市（こまつし）	1	1	－	－	－	－
輪島市（わじまし）	6	1	3	2	3	5
羽咋市（はくいし）	4	1	4	－	－	1
かほく市	1	－	1	－	－	－
志賀町（しかまち）	4	1	3	－	1	1
宝達志水町（ほうだつしみずちょう）	2	1	1	－	－	－
中能登町（なかのとまち）	4	1	4	－	－	－
穴水町（あなみずまち）	5	3	5	4	－	2
能登町（のとちょう）	8	4	4	2	3	5
富山県	7	5	－	－	2	－
氷見市（ひみし）	1	1	－	－	－	－
富山市（とやまし）	2	2	－	－	－	－
高岡市（たかおかし）	2	－	－	－	2	－
射水市（いみずし）	1	1	－	－	－	－
南砺市（なんとし）	1	1	－	－	－	－
合計	77	34	45	9	16	21

③毒物劇物関係

〇現時点の被害状況は以下の通りである。

市町村名	報告日	概要	被害等
富山県			
高岡市	1月4日	工場から塩酸が公共用水域（河川）に流出。流出した塩酸の濃度・流出量は調査中。 なお、報告日時点で河川への流出は止まっている。	魚類等への影響は確認されていない。また、人的被害も発生していない。

（２１）工業用水関係（経済産業省情報：1 月 14 日 08：00 現在）

〇富山県の工業用水道事業において、漏水により 供給支障（受水企業１社※一部の業務（洗車）のみ停止）が発生しており、現在、復旧方法について検討中。

（２２）製造業等（経済産業省情報：1 月 14 日 08：00 現在）

〇石川県を中心とした北陸三県に加え新潟県などの幅広い地域における産業の主要な生

産拠点を持つ企業と地場の企業、それらから影響を受けうるセットメーカーなどに対し被害情報等を収集。建物や設備の損傷等の被害が多数発生しているが、被災地域域外のサプライチェーンにも影響を及ぼしうる業種については、9 割弱が生産を再開又は再開の目処が立っている状況である一方、繊維、工芸品、印刷製造業については、約３割の企業において生産再開の目処が立っていない状況。

（２３）中小企業（経済産業省情報：1 月 14 日 08：00 現在）

〇石川県、富山県、福井県、新潟県の一部地域において、被害情報あり。詳細確認中。

＜報告のあった被害情報＞

〇石川県（輪島市、珠洲市、七尾市等）：建物などに甚大な被害あり。特に、輪島は火事により工房が全焼するなどの報告あり。

〇富山県・福井県・新潟県：建物に亀裂被害等あり。徐々に営業を再開。

〇1 月 11 日、激甚災害（本激）に指定。

〇災害救助法の適用を受けた新潟県、富山県、石川県及び福井県の県又は適用地域（47 市町村）に対し、1 月 4 日（木）までに、

①中小企業関係団体等による特別相談窓口の開設

②災害復旧貸付の実施

③セーフティネット保証 4 号の適用

④既往債務の返済条件緩和等への柔軟な対応の要請

⑤小規模企業共済災害貸付の適用等の初動措置

を発動。

（２４）児童福祉施設等関係（こども家庭庁情報：１月 14 日 8:30 現在）

〇石川県内において２施設に停電、32 施設に断水あり。16 施設が建物の被害あり。（1/8）

〇→２施設で停電復旧済み。（1/9）３施設で断水復旧済み。（1/9）

〇新潟県内において９施設が建物の被害あり。（1/9）

〇富山県内において１施設に停電、12 施設に断水あり。８施設が建物の被害あり。（1/13）→１施設で断水復旧済み。（1/4）

〇上記被害があった施設において、人的被害なし。

市町村名		被災施設数		被災状況別内訳					
				浸水等		停電		断水	
		最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
石川県		42	38	－	－	2	0	32	29
	ななおし 七尾市	3	3	－	－	－	－	3	3
	あなみずまち 穴 水 町	1	1	－	－	1	0	1	1
	ほうだつ し みずちょう 宝 達 志 水 町	9	8	－	－	－	－	2	1
	かほく市	10	10	－	－	－	－	10	10
	か が し 加賀市	2	2	－	－	－	－	－	－
	かほくぐんうちなだまち 河北郡内 灘 町	3	3	－	－	－	－	3	3
	かほくぐんつばたまち 河北郡津幡町	4	2	－	－	－	－	4	2
	はくさんし 白山市	1	0	－	－	1	0	－	－

	かしまぐんなかのとまち 鹿島郡中能登町	9	9	－	－	－	－	9	9
新潟県		9	9	－	－	－	－	－	－
	にいがたし 新潟市	7	7	－	－	－	－	－	－
	ながおかし 長岡市	1	1	－	－	－	－	－	－
	おぢやし 小千谷市	1	1	－	－	－	－	－	－
富山県		17	16	－	－	1	1	12	11
	ひみし 氷見市	7	7	－	－	－	－	7	7
	たかおかし 高岡市	3	2	－	－	－	－	3	2
	いみずし 射水市	2	2	－	－	1	1	－	－
	なかにいかわぐんかみいちまち 中新川郡上市町	1	1	－	－	－	－	－	－
	とやまし 富山市	4	4	－	－	－	－	2	2
合計		68	63	－	－	3	1	44	40

（２５）障害児施設関係（こども家庭庁情報：１月 14 日 8:30 現在）

〇石川県内において１施設に停電、15 施設に断水あり。５施設が建物の被害あり。（1/13）

〇新潟県内において１施設が建物の被害あり。(1/10)

〇富山県内において１施設に断水あり。(1/6)

〇上記被害があった施設において、人的被害なし。

市町村名		被災施設数		被災状況別内訳					
				浸水等		停電		断水	
		最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
石川県		17	17	－	－	1	1	15	15
	ななおし 七尾市	3	3	－	－	－	－	3	3
	あなみずまち 穴水町	1	1	－	－	1	1	1	1
	かほくぐんつばたまち 河北郡津幡町	4	4	－	－	－	－	4	4
	はくいし 羽咋市	1	1	－	－	－	－	1	1
	かほく市	2	2	－	－	－	－	2	2
	こまつし 小松市	1	1	－	－	－	－	1	1
	かしまぐんなかのとまち 鹿島郡中能登町	4	4	－	－	－	－	2	2
	わじまし 輪島市	1	1	－	－	－	－	1	1
新潟県		1	1	－	－	－	－	－	－
	しばたし 新発田市	1	1	－	－	－	－	－	－
富山県		1	1	－	－	－	－	1	1
	ひみし 氷見市	1	1	－	－	－	－	1	1
合計		19	19	－	－	1	1	16	16

（２６）農林水産関係（農林水産省情報：１月 14 日 09:00 現在）

①農作物等の被害

〇長野県において、農地２か所、農業用施設３か所の被害

〇石川県において、畜産農家で断水 43 件、施設損壊 43 件（損壊に伴う家畜被害３件）、道路損傷 26 件（うち農場への出入り不可４件（停電・断水の可能性あり））、県施設（農業試験場及び畜産試験場）のガラス破損・堆肥舎の一部破損・一部地盤陥没、放牧場の施設で一部破損、畜産センターで断水・停電・施設一部破損、食肉センターで一部損傷・地盤陥没（作業に支障なく１月８日から屠畜開始）、北部家畜保健衛生所・北部家畜保健衛生所能登駐在で施設一部損壊・断水等、緑化センターで施設一部損壊、農地 33 か所、農業用施設 248 か所の被害

〇新潟県において、いちごの果実損傷・栽培棚からの落下による損傷・栽培棚の落下、ハウス液状化・栽培棚の崩れによるチューリップの廃棄、ハウス液状化による小松菜の廃棄、パイプハウス 16 棟で被害、チューリップ栽培棚の崩れ、わさび園の受水槽ポンプ配管破損（復旧済み）、ぶどうのフリーズドライ加工施設で基礎のひび割れ等、鶏舎の集卵配送ラインの破損等（復旧済み）、農作業場 129 棟で被害、ポンプ小屋が液状化による沈下、採卵鶏の飼料タンクの破損、養豚場で浄化槽の排水処理管破損、カントリーエレベーター８か所で雨どいの落下・オイルサービスタンクの損傷・シャッターの破損等、JA 米倉庫（ラック倉庫含む）等 18 か所で、外壁ひび割れ・ラック破損・ガラス破損等、JA 集出荷・JA 選果場の４か所で、床・外壁ひび割れ等、JA 育苗施設３か所でシャッターの歪み等、JA その他施設５か所で水道管・内壁等損傷等、資材庫で建屋傾斜、農業法人所有のライスセンターの籾タンクの破損等、農業法人所有の米倉庫等で床の隆起、JA 米倉庫 23 棟で荷崩れ・一部破袋、農業法人の米・大豆倉庫３棟で荷崩れ・一部破袋、乾燥調製施設で米搬送パイプ損傷（復旧済み）、農地８か所、農業用施設等 115 か所の被害

〇富山県において、高設イチゴベンチ転倒・地面隆起、鶏舎の敷地内斜面崩落、洗卵選別施設横の崖崩れ、卵保管場所の地盤沈下、格納庫地盤沈下、農作業上ガラス破損、養豚舎周辺の地盤液状化、畜舎基礎部分の損傷、カントリーエレベーター10 か所で施設基礎ズレ等、ライスターミナルでラック倉庫内部に被害、育苗センター２か所で外壁・内壁亀裂・オーバースライダーの損傷等、青果物センター施設で基礎ズレ、くん炭施設でもみがら搬送ダクト亀裂、堆肥舎２か所で駐車場法面土砂崩れ・機械破損等、大豆共同乾燥施設で瓦落下・施設内壁崩落・昇降機変形、はとむぎ焙煎施設で焙煎機ガス管ズレ、農業用倉庫 28 施設で外壁亀裂等、食肉流通施設で路面地盤沈下・亀裂・配管・側溝損傷・屋根板落下、農地 31 か所、農業用施設等 164 か所の被害

〇福井県において、園芸用パイプハウス 28 棟でハウスの歪み、養鶏施設の給水設備で給水ポンプの故障、JA 精米施設で一部破損、JA カントリーエレベーターで施設一部破損、JA ハウスで施設一部破損、農地 11 か所、農業用施設 42 か所の被害

〇岐阜県において、農地２か所、農業用施設１か所の被害

②ため池・ダム等の被害情報

〇防災重点農業用ため池

・点検対象の防災重点農業ため池は 2,069 か所

・富山県８か所、石川県 89 か所で堤体に損傷を確認（損傷箇所の保護、ため池の水位低下を指導済み）

県	点検対象	点検済み			備　考
			異常なし	異常あり	
山形県	1	1	1	－	
福島県	2	2	2	－	
長野県	30	30	30	－	

新潟県	414	414	414	－	
富山県	437	437	429	8	
石川県	1,131	926	837	89	
福井県	16	16	16	－	
岐阜県	29	29	29	－	
滋賀県	6	6	6	－	
大阪府	2	2	2	－	
兵庫県	1	1	1	－	
合　計	2,069	1,864	1,767	97	

○ダム

・点検対象の農業ダムは 56 か所（国造ダム：18 か所、補助ダム 38 か所）

・石川県の国造ダム１か所の目視点検において、堤体天端のアスファルト舗装にひび割れを確認、ブルーシートによるひび割れ部分の保護を行い、ダムの水位低下を実施中、また、同県の別の国造ダム１か所で目視点検において、堤体天端と取付道路との間に段差を確認。ダムの水位低下を実施中

・石川県の補助ダム１か所の目視点検において、堤体天端のアスファルト舗装に軽微なひび割れを確認、ブルーシートによるひび割れ箇所の保護等を行うよう県に指導

・富山県の補助ダム１か所の目視点検でダム下流部に濁り水が見られ、現在、詳細点検の結果、異状がないことを確認

＜国造ダム＞

県	河川内のダム	点検対象	点検済み	目視点検		詳細点検	
				異常なし	異常あり	異常なし	異常あり
福島県	○	2	2	2	0	2	0
新潟県	○	7	7	7	0	7	0
		2	2	2	0		
富山県	○	4	4	4	0	4	0
石川県	○	1	1	1	0	1	0
		2	2	0	2		
合　計		18	18	16	2	14	0

＜補助ダム＞

県	河川内のダム	点検対象	点検済み	目視点検		詳細点検	
				異常なし	異常あり	異常なし	異常あり
福島県	○	4	4	4	0	4	0
長野県	○	1	1	1	0	1	0
新潟県	○	13	13	13	0	13	0
富山県	○	2	2	1	1	2	0
		3	3	3	0		
石川県	○	3	2	3	0	2	0
		5	5	4	1		
福井県	○	1	1	1	0	1	0
		3	3	3	0		
岐阜県	○	3	3	3	0	3	0
合　計		38	37	36	2	26	0

③農村生活環境施設の被害情報

〇農業集落排水施設

・新潟県柏崎市の１施設で管路等に被害があったが復旧済み、上越市の９施設で管路等に被害があったが機能に支障なく稼働中、刈羽村の１施設で管路等に被害があったが復旧済み

・富山県富山市の１施設で汚水処理場周辺の地盤沈下があったものの、汚水処理場は正常に稼働中、また、同市の別の１施設で管路等に被害があったが、通水機能に支障はなく稼働中、南砺市の１施設で管路に被害があるが、機能に支障なく稼働中

・石川県七尾市の 20 施設で管路等に被害があり、詳細確認中

県	点検対象	点検済み			備　　考
			被害なし	被害あり	
長野県	26	26	26	0	
新潟県	131	131	120	11	
富山県	142	133	129	4	汚水処理場 142 施設点検済み 管路 133 施設点検済み
石川県	156	60	24	36※	汚水処理場 119 施設点検済み 管路60施設点検済み
福井県	1	1	1	0	
岐阜県	36	36	36	0	
合　計	492	387	336	51	

※MAFF-SAT による調査により石川県内の 36 施設で管路等に被害確認

〇営農飲雑用水施設

・新潟県の２施設で管路に被害があったが復旧済み

県	点検対象	点検済み			備　　考
			被害なし	被害あり	
長野県	5	5	5	0	
新潟県	59	59	57	2	
富山県	8	7	7	0	
石川県	35	32	24	8※	
福井県	2	2	2	0	
岐阜県	15	15	15	0	
合計	124	120	110	10	

※MAFF-SAT による調査により石川県内の６施設で管路等に被害確認

④林野関係の被害情報

〇長野県において、特用林産施設等 30 箇所の被害

〇石川県において、近畿中国森林管理局のヘリ調査を実施し、珠洲市、輪島市及び能登町等で多数の山腹崩壊・地すべりを確認（被害状況確認中）、現在、林地荒廃 28 箇所、治山施設８箇所、林道施設等 57 箇所、木材加工流通施設 13 箇所、特用林産施設等 18 箇所の被害

〇新潟県において、林道施設等６箇所、木材加工流通施設１箇所、特用林産施設等 29 箇所の被害

〇富山県において、林地荒廃２箇所、林道施設等 17 箇所、木材加工流通施設５箇所、特

用林産施設等７箇所の被害

⑤卸売市場の被害情報

〈石川県〉

・七尾市公設地方卸売市場（青果・水産物）において、断水・一部の地盤陥没等。青果は１月６日から一部営業再開。水産物は施設被害が大きく、県漁協が他市場への出荷を調整（１月６日時点）。

・金沢市中央卸売市場において、卸売場、低温貯蔵庫の天井材が一部落下（１月３日撤去済み）。仲卸売場の給水管破損による漏水及び停電（１月４日復旧済み）。１月５日に初市を開催。青果は入荷量が減ったが地震の影響なし。水産物は石川県産取扱いほぼなし（１月５日時点）。

・金沢市公設花き地方卸売市場において、壁剥離・業務影響なし。１月５日に初市を開催（１月６日時点）。

・株式会社金沢花市場地方卸売市場において、施設内のエアコンの落下や床への亀裂があったが、業務への影響なし。１月５日に初市を開催（１月６日時点）。

〈富山県〉

・高岡市地方卸売市場において、青果事務所・水産物事務所の天井・窓ガラス・壁等一部破損。業務支障なし。氷見産水産物入荷なし。１月５日に初市を開催（１月５日時点）。

・とやま市漁業協同組合四方地方卸売市場において、市場周辺が一部隆起・駐車場に一部亀裂・水道管一部破裂（修復済み）・場内に段差（１月９日）。１月５日に初市開催（１月 10 日時点）。

・新湊漁協地方卸売市場において、周辺の道路はアスファルトがめくれ通行に支障。断水で製氷できないことから、１月４日・５日休市、１月６日に初市を開催（１月６日時点）。

・魚津漁協魚津地方卸売市場において、周辺地に液状化がみられるが駐車場は確保可能。１月４日に初市を開催（１月５日時点）。

〈新潟県〉

・新潟市中央卸売市場において、施設に異常・被害なし。１月５日に初市を開催。能登方面へ注文する水産物を他県産に切り替えて対応（１月５日時点）。

・地方卸売市場のうち水産市場において、冷蔵庫荷崩れ（柏崎市）、冷凍庫荷崩れ（上越市）、荷捌き所の配管亀裂（佐渡市）があるものの、いずれも市場機能に影響なし（１月５日時点）。

⑥水産関係の被害情報

〇石川県において、漁船の転覆、沈没 146 隻以上、座礁 16 隻以上、流出 10 隻以上の他、漁船 17 隻が新潟県の沿岸に漂着、水産総合センターの配管の破損等の被害、58 漁港で防波堤、岸壁、臨港道路の損傷等（輪島市から珠洲市の外浦海域の漁港では、地盤隆起により、海底が露出）の被害、水産業共同利用施設（荷さばき所等）26 か所で損傷等の被害

〇新潟県において、漁港内で漁船 16 隻が横転、破損等、保管中の漁網の流出、大型定置網のアンカーロープの切断、陸上水槽の稚ナマコの流出、液状化による漁協事務所の傾き等、３漁港で臨港道路の破損等の被害、水産業共同利用施設（荷さばき所等）４か所で液状化等の被害

〇富山県において、漁船の沈没３隻、破損４隻、定置網約 47 か所（小型含む）の破損又は流出等、サケ稚魚飼育池の配管の損傷及びサケ稚魚の斃死等、10 漁港で岸壁、護岸の

沈下、臨港道路の破損等の被害、１漁港海岸で離岸堤損傷の被害、水産業共同利用施設（給油施設等）11 か所で傾きや損傷等の被害

〇福井県において、漁船１隻のプロペラ破損の被害

（２７）文部科学省関係（文部科学省情報：1 月 13 日 12:00 現在）

①人的被害（児童生徒等）　※学校管理下

〇被害報告なし。引き続き情報収集中。

②物的被害情報

都道府県名	国立学校施設（校）	公立学校施設（校）	私立学校施設（校）	社会教育・体育・文化施設等（施設）	文化財等（件）	独立行政法人等（施設）	計
新潟県	7	246	26	120	64		463
富山県	4	237	30	142	78	1	492
石川県	9	273	9	148	54		493
福井県	1		3	7			11
長野県	2	2		6			10
岐阜県	1	1		2	2		6
愛知県	1						1
滋賀県	1						1
京都府	1		1				2
大阪府	1						1
兵庫県		3					3
計	28	762	69	425	198	1	1483
11府県	幼 1 小 4 中 4 高 1 特別 2 大学 14 高専 2	幼 2 小 406 中 176 義務 5 高 125 中等 4 特別 34 大学 6 ほか 4	幼 8 小 1 高 15 大学 15 短大 7 専各 23	社教 167 青少 6 社体 168 文化 80 ほか 4	国宝(建) 2 重文(建) 33 登録(建) 86 重文(美) 2 史跡 12 特名 1 名勝 3 天然 3 景観 2 伝建 8 重有民 2 ほか 44 世界遺産(※) 2 日本遺産(※) 20	独法 1	

主な被害状況：がけ崩れ、敷地内亀裂隆起、校舎壁ひび割れ、ガラス破損、エキスパンションジョイント破損　等

※上記一覧表における「世界遺産」及び「日本遺産」の被害件数は、上記一覧表における被害件数の「計」には含めない。

③休校・短縮授業となっている学校等

都道府県名	国立学校施設（校）		公立学校施設（校）		私立学校施設（校）		社会教育・体育・文化施設等（施設）		文化財等（件）		独立行政法人等（施設）		計	
	休校	短縮	休校	短縮	休校	短縮	休館	短縮	休館	短縮	休館	短縮	休校等	短縮
新潟県							10						10	
富山県							7						7	
石川県			59		2		52				1		114	
計			59		2		69				1		131	
3県			小 30 中 11 義務 2 高 13 特別 3		高 2		社教 35 青少 2 社体 29 文化 3				独法 1			

※石川県で再開未定の公立学校は50校2分校（小：26校、中：9校、義務：2校、高：12校、特別：1校2分校）

④避難所となっている学校等

都道府県名	国立学校施設(校)		公立学校施設(校)		私立学校施設(校)		社会教育・体育・文化施設等(施設)		文化財等(件)		独立行政法人等(施設)		計
富山県								1					1
石川県				48				87					135
計				48				88					136
2県			小 中 義務 高 ほか	24 10 2 4 8			社教 社体	85 3					

（２８）郵政関係（総務省情報：１月 14 日 08:30 現在）

被害の種類	被害状況等
局舎被害関係	○単独マネジメント局20局 ・石川県9局（局舎損害・断水・設備故障・駐車場損害） ・富山県4局（設備故障）　　・福井県1局（局舎損害） ・新潟県6局（局舎損害・駐車場損害） ○エリアマネジメント局159局 ・石川県96局（局舎損害・断水・設備故障・駐車場損害） ・富山県36局（局舎損害・断水・設備故障・駐車場損害） ・福井県4局（局舎損害）　　・新潟県23局（局舎損害） ○簡易郵便局25局 ・石川県23局（局舎損害・断水）　　・富山県2局（断水）
窓口業務関係 （ATM含む）	○計44局が再開済み。 ○単独マネジメント局3局において業務休止 ・石川県3局（輪島市1局　珠洲市1局　穴水町1局） ○エリアマネジメント局47局において業務休止 ・石川県43局（七尾市5局　輪島市12局　珠洲市9局　羽咋市1局 志賀町4局　穴水町4局　能登町8局） ・新潟県4局（新潟市3局　妙高市1局） ○簡易郵便局24局において業務休止 ・石川県24局（七尾市5局　輪島市5局　珠洲市4局　羽咋市1局 志賀町1局　穴水町3局　能登町5局） ※１　詳細は別途公表 ※２　上記の他、石川県内のコンビニ設置型小型ATM 10か所が故障
配達業務関係	○能登半島南部全域で配達業務再開。 ○郵便物、ゆうパック等の遅れ ・1県の一部地域で大幅な遅れが発生 石川県（七尾市、珠洲市、輪島市、羽咋郡志賀町、 鳳珠郡穴水町・能登町、鹿島郡中能登町） ・1県の一部地域で遅れが発生（新潟県（新潟市西区の一部）） ○ゆうパック・ゆうパケット・ゆうメールの引受停止 ・1県の一部地域で引受停止が発生（全国宛て及び全国から） 石川県（珠洲市、輪島市、鳳珠郡穴水町・能登町）

（２９）法務関係（法務省情報：１月 14 日 8:30 現在）

①人的被害

○被害等情報なし

②物的被害

○業務継続に支障を生ずるような重大な被害なし

③住民に対する支援状況

○金沢地方法務局輪島支局において、避難場所としてこれまで最大３００名程度受入れ

→令和６年１月４日午前８時頃までに近隣矯正施設から、職員用非常食及び非常用水を

搬入した。

→令和６年１月６日、法務省矯正局特別機動警備隊が金沢地方法務局輪島支局に仮設トイレ４台を設置した。

→令和６年１月８日、法務省矯正局特別機動警備隊が金沢地方法務局輪島支局にシャワーブースを設置した。

〇令和６年１月４日、石川県の要請に基づき、金沢刑務所に集約した職員用非常食等を石川県が設置した緊急物資集積所に搬送して提供した。

〇令和６年１月４日、名古屋矯正管区機動警備隊員を石川県が設置した緊急物資集積所に派遣して、緊急物資の仕分け業務の支援を行った。

〇令和６年１月５日、石川県の要請に基づき、大阪矯正管区内刑事施設で集約した職員用非常食等を石川県が設置した緊急物資集積所に搬送して提供した。

〇日本司法支援センター（法テラス）では、情報提供業務として、金沢弁護士会（1/4～）及び富山県弁護士会（1/9～）において被災者の方を対象に実施している無料電話相談を、該当者に対して案内している。

〇法テラスでは、令和６年１月１１日から（同年１２月３１日まで）、令和６年能登半島地震の発災日（同年１月１日）に、災害救助法の適用区域に住所等を有していた被災者の方を対象に無料法律相談を実施している。

〇法テラスでは、令和６年能登半島地震の特設ホームページを開設し、「令和６年能登半島地震に関する法律問題Q&A」を掲示するなどしている。

〇令和６年１月７日、法務省矯正局特別機動警備隊が輪島市内の捜索活動（割り当てエリアの全戸の安否確認活動等）を開始した（１月９日午前をもって終了）。

〇令和６年１月９日、法務省矯正局特別機動警備隊らを輪島市文化会館に派遣して、支援物資の搬出入を行った。

〇令和６年１月９日、法務省矯正局特別機動警備隊らが輪島市文化会館から輪島マリンタウンへ物資輸送を開始した。

〇令和６年１月９日、法務省矯正局特別機動警備隊らが輪島市文化会館に仮設トイレ４台を設置した。

〇令和６年１月９日、名古屋矯正管区内少年院施設の職員を石川県が設置した緊急物資集積所に派遣して、緊急物資の仕分け業務の支援を行った。

（３０）駐日外国公館への対応（外務省情報：1 月 14 日 08:30 現在）

〇震源地近隣地域にある４公館（在新潟韓国総領事館、在新潟中国総領事館、在新潟ロシア総領事館、ＵＮＥＰ（富山）に関し、何れも現時点では人的、物的被害が確認されていない旨を確認。

〇駐日各国大使館等からの照会に対し適宜対応中。

（３１）海外からの具体的支援の申し出（外務省情報：1 月 14 日 08:30 現在）

（米国）

〇米国は１月５日（金）、米国国際開発庁（USAID） を通じて被災地で活動する NGO（ピースウインズ・ジャパン） に対して 10 万ドル（約 1,400 万円）の資金提供を行うことを対外発表。

（台湾）

〇１月４日（木）、台湾外交部において記者会見を開き、外交部長及び衛生福利部長からそれぞれ６０００万円の寄付及び特別口座の開設（１月５日から１９日まで）を発表。台湾衛生福利部によれば、１１日（木）までの７日間で市民からの支援金は３億４７０万台湾ドル（約１４億２０００万円）に上っている由。

（韓国）

〇１月１１日（木)、韓国政府は３００万ドルの支援を行うことを発表した。また、１月１２日（金)、釜山市は１０万ドルの支援を行うことを発表した。

（３２)在日外国人への対応（外務省情報：1 月 14 日 08:30 現在）

〇観光庁からの依頼に応じ、災害情報提供アプリ「Safety Tips」に関する情報を駐日各国在外公館に共有。

（３３)金融機関等（金融庁情報：１月 12 日 15 時時点）

〇金融機関等（石川県、富山県、新潟県）

・店舗の損傷や入店している商業施設の臨時休業等により、

７金融機関 26 店舗が臨時休業

９金融機関 99 箇所の ATM が臨時休業

（３４)廃棄物処理施設関係（環境省情報：１月 14 日 9:00 現在）

①石川県

〇し尿処理施設７施設が被災し、３施設が復旧、４施設が稼働停止中。

〇し尿処理施設の早期復旧と並行し、代替措置として県南部（白山市）の処理施設に搬入中。また、停止中の施設の受入タンクを一時貯留基地として利用。

〇焼却施設など４施設が被災し、２施設が復旧、２施設が稼働停止中。

〇最終処分場２施設が被災し、稼働停止中。

②新潟県

〇焼却施設２施設が被災し、１施設が復旧。

県名	自治体名	施設名	稼働状況	被害状況	対応状況	課題
石川県	珠洲市	し尿処理施設	稼働停止	電気系統故障	代替措置：貯留ピットに一時貯留後に輸送	断水
	能登町	し尿処理施設	稼働停止→復旧済み			
	奥能登クリーン組合	焼却施設	稼働停止	制御盤損傷	調整中：施設内仮置き	断水、制御盤浸水等
	七尾市	焼却施設	稼働停止→復旧済み			
		し尿処理施設	稼働停止	上水供給不可	代替措置：貯留ピットに一時貯留後に輸送	アクセス道路隆起、断水
		最終処分場	稼働停止	構内道路崩落		
	輪島市	し尿処理施設	稼働停止		代替措置：七尾市で貯留し輸送	停電、断水
		最終処分場	稼働停止	崖崩れ		
	輪島市穴水町環境衛生施設組合（輪島市）	焼却施設	稼働停止	停電	代替措置：穴水町分は加賀市へ輸送、輪島市分はごみピット受入	断水、停電
	穴水町	し尿処理施設	稼働停止	上水供給不可	代替措置：七尾市で貯留し輸送	断水、ポンプ損傷
	中能登町	し尿処理施	稼働停止			

		設	→復旧済み			
	羽咋郡市広域圏事務組合（羽咋市）	し尿処理施設	稼働停止→復旧済み			
		RDF 製造施設	稼働停止→復旧済み	機械損傷	調整中：ごみピット受入	機械損傷
新潟県	燕・弥彦総合事務組合（燕市・弥彦村）	焼却施設	稼働停止	煙突破損	調整中：１炉運転継続	
	小千谷市	焼却施設	一時稼働停止→復旧済み	冷却管の破損		

（表に記載した自治体以外の被害の有無も含め、継続して情報収集中。）

（３５）災害廃棄物等関係（環境省情報：１月 14 日 9:00 現在）

①石川県

〇４市において災害廃棄物の仮置場を設置し、被災家屋の片づけごみ等を搬入中。

②富山県

〇５市１町において災害廃棄物の仮置場を設置し、被災家屋の片づけごみ等を搬入中。

③新潟県

〇８市において災害廃棄物の仮置場を設置し、被災家屋の片づけごみ等を搬入中。

県名	自治体名	仮置場の設置状況
石川県	金沢市	１月４日から
	七尾市	１月 12 日から
	小松市	１月４日から
	羽咋市	１月 12 日から
富山県	高岡市	１月３日から
	氷見市	１月４日から
	砺波市	１月９日から
	南砺市	１月６日から
	射水市	１月４日から
	上市町	１月４日から
新潟県	新潟市	１月３日から
	三条市	１月５日から
	燕市	１月５日から
	糸魚川市	１月８日から
	妙高市	１月５日から
	五泉市	１月５日から
	上越市	１月５日から
	佐渡市	１月９日から

（表に記載した自治体以外についても順次仮置場の設置を予定しており、継続して情報収集中。）

（３６）国立公園関係（環境省情報：１月 14 日 9:00 現在）

〇白山国立公園については、閉山中のため被害等未確認。

〇中部山岳国立公園について、現在（1/10（水）11 時時点）把握している情報は以下の通り

・東鐘釣山からの落石による橋梁（民間の公園事業施設）複数箇所破損あり
・復旧予定：雪解け後に作業開始、終了時期は未定

（３７）動物愛護管理関係（環境省情報：１月 14 日 9:00 現在）

〇現在までに把握している情報は以下のとおり。
①動物収容施設の被災状況
②特定動物の逸走の有無
③ペットの同行避難の状況等 ※避難所などで特に問題が生じている場合

〇石川県
①保健所等施設の被災状況は県公表情報のとおり。
②逸走は確認されていない。
③避難所内や車中泊などさまざまな飼養形態があるという情報を把握。

〇新潟県、新潟市、富山県、富山市、金沢市
①被害は確認されていない。
②逸走は確認されていない。
③問題は生じていない。

（３８）野生施設関係（環境省情報：１月 14 日 9:00 時点）

①佐渡トキ保護センター
〇1/5 に詳細調査を行った結果、塗装の剥離、ケージのネットのほつれ、切断による緩みあり。

②佐渡トキ保護センター野生復帰ステーション
〇1/5 に詳細調査を行った結果、基礎のコンクリートにクラック多数、扉、監視カメラの不具合、埋設管の破損による給餌装置の不具合、集水井戸の漏水、ケージのネットの緩みあり。
〇 一般供用のトキのテラス、観察棟、トイレ、駐車場については点検の結果、安全が確認されたため利用を再開。

③佐潟水鳥・湿地センター
〇被害なし。観察施設（潟見鳥）についても点検の結果、安全が確認されたため利用を再開。

④福島潟観察施設（雁晴れ舎）、１級鳥類観測ステーション
〇共に被害無し。

（３９）官庁施設（国土交通省情報：1 月 14 日 9:00 時点）

〇北陸管内の災害応急対策を行う官庁施設のうち、8 施設で軽微な建物被害及び周辺地盤の液状化が確認されたが、活動に支障となる被災報告は無し

（４０）緊急物資輸送（国土交通省情報：1 月 14 日 6:00 時点）

(i)陸上輸送（1/13 8:00 時点）
〇被災地は、順次、道路による物資輸送機能が回復している。国は支援物資を調達し、被災自治体からの要請を待たずに、被災者の命と生活環境に不可欠な物資を広域物資拠点（石川県産業展示館）へ緊急輸送（1 次輸送）する「プッシュ型支援」を実施中。輸送品目は、食料 51.4 万食、飲料水 43.9 万リットル、毛布 4.6 万枚等。
〇必要物資の手配は、内閣府の指揮の下、関係省庁（経産省、エネ庁、農水省、厚労

省）が行い、物資供給事業者が物資と輸送手段の双方を手配。物資供給事業者が輸送手段を確保できない場合、政府の災害対策本部から国土交通省へ協力要請があり、国土交通省から全日本トラック協会に協力要請し、トラックの手配を確実に実施。（全日本トラック協会は対策本部を設置し、物流・自動車局や指定公共機関との間で連絡体制を構築。また、政府の災害対策本部にリエゾンを派遣。）

〇発災後1週間以上が経過し、避難所での生活の質の向上を図るための物資や、感染症対策のための衛生用品、保存食（アルファ化米）などの被災地のニーズに応じた輸送が増加。

〇県の物資拠点から市町の物資拠点への輸送（2次輸送）は、自衛隊による輸送や自治体からの要請に応じた県トラック協会による輸送で対応。県の物資拠点の荷捌きや物資管理の効率化のため、1/9より県に宅配事業者（ヤマト運輸）が協力。

〇市町の物資拠点から各避難所への輸送（3次輸送）は、主として市町の職員や自衛隊が車や徒歩などで輸送。避難所へは概して物資は届いている一方で、一部の物資が不足しているとの情報もある。市町の物資拠点の荷捌きや物資管理の効率化、及び、ラストマイルの着実な配送のために引き続き市町にトラック事業者等（西濃運輸（珠洲市）、日本通運（輪島市）、ヤマト運輸（輪島市）、佐川急便（能登町、七尾市）、石川県トラック協会、トヨタ自動車（志賀町））が協力。

〇ＪＲ貨物と全国通運連盟において、被災自治体等に対する支援を目的として、企業等が被災地に向けて寄贈する救援物資については、無償で輸送を引き受ける体制を構築（1/4）。

〇地方整備局等の支援

①内閣府からの要請により中部地方整備局より飲料水500ml換算で約5万本、カラーコーン重り100個を石川県産業展示館（物資拠点）へ提供済み。

②北陸・中部・近畿・九州地方整備局、（一社）日本建設業連合会、（一社）石川県建設業協会、（一社）長野県建設業協会、（一社）日本埋立浚渫協会、北陸港湾空港建設協会連合会等からの支援物資として飲料水500ml換算で約5.9万本、ブルーシート約1.4万枚、土のう袋約5.5万枚、仮設トイレや食料など生活支援物資や、マスクなどの衛生用品を石川県珠洲市、輪島市、能登町、七尾市、中能登町、穴水町、宝達志水町、志賀町、羽咋市、内灘町、富山県氷見市、高岡市、魚津市、射水市、小谷部市へ提供済み。

(ii)海上輸送（1/14 6:00時点）

〇港湾の対応状況

・前記の通り権限代行を実施している石川県内の6港においては、緊急物資の輸送に向けた調整等、施設の管理について国で実施。

・緊急物資輸送・給水支援等のため、直轄（九州地整所有）の大型浚渫兼油回収船「海翔丸（かいしょうまる）」が、3日に北九州港を出港し、5日13時頃に七尾港に到着。当日中に輪島市内の避難所に支援物資を輸送。

・「フェリー粟国」が、10日に輪島港、11日に飯田港に到着。灯油や軽油等の支援物資を輪島市及び珠洲市に輸送。

〇内航海運業界への要請（1/14 5:00時点）

・長距離フェリー等により被災地への緊急車両や物資等の広域輸送に協力。

・日本内航海運組合総連合会及び（一社）日本旅客船協会に対し、海上物資輸送に必要となる船舶の確保について協力を要請しており、順次協力可能な船舶の明細を受領中。これらの情報について随時現地対策本部等へ情報提供。

・海運事業者による自発的な支援として、コーウン・マリン（株）（荷主(東ソー)、オペ(東ソー物流)）の「東駿丸」が支援物資を搭載し12日に七尾港入港。水や保存食等の支援物資を七尾市に輸送。

・（公財）日本財団の支援活動の一環として、和幸船舶（株）の RORO 船「フェリー粟国」が支援物資を搭載し、10 日に輪島港、11 日に飯田港に到着。灯油や軽油等の支援物資を輪島市及び珠洲市に輸送（1/20 まで輸送継続の予定）。

（４１）火葬場の被害状況（厚生労働省情報：1 月 14 日 7:30 現在）

〇石川県で２火葬場（輪島市、珠洲市）が使用不可、１火葬場（能登町）が一部の炉のみ稼働可能。（県内 13 火葬場のうち、10 火葬場は通常どおり稼働可能。使用不可であった七尾市の火葬場は復旧済み。）（1/4）

（４２）人材開発関係（厚生労働省情報：1 月 14 日 07:30 現在）

①能力開発施設等

〇石川県能登地域には県立の公共職業能力開発施設が２校（能登校、七尾校）あり、職員、受講生ともに現時点で人的被害は確認されていないが、能登校について電気、水道、通信設備の不通に加え、体育館等、建物の被害が確認されているほか、七尾校については、浄化槽の破損等の被害が確認されている。能登校、七尾校については１月９日の開校を延期。

〇（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構関連の公共職業能力開発施設であるポリテクカレッジ石川（穴水町）、ポリテクカレッジ新潟（新発田市）、北陸職業能力開発大学校（富山県魚津市）については、学生寮があるものの、帰省等により学生がおらず、現時点で人的被害は確認されていない。なお、ポリテクカレッジ石川の施設状況については、実習棟の外壁崩落（室内むき出し）、工作機械の倒壊多数、内壁崩落多数等の報告あり。ポリテクカレッジ石川については、授業を１月 19 日まで休校、１月 19 日以降の学校再開等の連絡はメール連絡網とホームページで行われる予定。

②外国人技能実習制度関係

〇外国人技能実習機構の地方事務所である富山支所（担当区域は富山県、石川県、福井県）の職員は全員無事であり、建物についても物損等の連絡はなし。

（４３）災害ボランティア関係（厚生労働省情報：1 月 14 日 07:30 現在）

〇社会福祉協議会において災害ボランティアセンターが開設されている市町村は、３県７市３町であり、詳細は下表のとおり。

県名	市町村名	開設日	閉鎖日
新潟県	にいがたし 新潟市	１月３日	―
富山県	たかおかし 高岡市	１月４日	―
	ひ み し 氷見市	１月５日	―
	お や べ し 小矢部市	１月３日	―
	いみずし 射水市	１月３日	―
石川県	す ず し 珠洲市	１月２日	―
	か が し 加賀市	１月４日	―
	はくいし 羽咋市	１月12日	―
	うちなだまち 内 灘 町	１月４日	―

	しかまち 志賀町	１月９日	―
	ほうだつしみずちょう 宝 達 志 水 町	１月９日	―
	のとちょう 能登 町	１月６日	―

※ニーズ調査中のためボランティアの募集を開始していない場合等がある。

※募集範囲を当該市内や同一県内在住者等に限っている場合がある。

５ 政府の主な対応

（１）官邸の対応

○１月１日　16:11　官邸対策室設置

（２）総理指示

○1 月１日　16：15　以下のとおり総理指示が発せられた

１．国民に対し、津波や避難等に関する情報提供を適時的確に行うとともに、住民避難等の措置を徹底すること
２．早急に被害状況を把握すること
３．地方自治体とも緊密に連携し、人命第一の方針のもと、政府一体となって、被害者の救命・救助等の災害応急対に全力に取り組むこと

（３）総理現地視察

○１月 14 日　総理による現地視察（石川県）

（４）災害対策本部の設置等

○１月１日　17:30　令和６年能登半島地震特定災害対策本部設置
○１月１日　20:00　令和６年能登半島地震特定災害対策本部会議（第１回）開催
○１月１日　22:40　令和６年能登半島地震非常災害対策本部設置
○１月１日　23:22　令和６年能登半島地震非常災害現地対策本部設置
○１月２日　 9:15　令和６年能登半島地震非常災害対策本部会議（第１回）開催
○１月３日　10:00　令和６年能登半島地震非常災害対策本部会議（第２回）開催
○１月４日　10:00　令和６年能登半島地震非常災害対策本部会議（第３回）開催
○１月５日　10:00　令和６年能登半島地震非常災害対策本部会議（第４回）開催
○１月６日　10:00　令和６年能登半島地震非常災害対策本部会議（第５回）開催
○１月７日　14:00　令和６年能登半島地震非常災害対策本部会議（第６回）開催
○１月８日　14:00　令和６年能登半島地震非常災害対策本部会議（第７回）開催
○１月９日　10:15　令和６年能登半島地震非常災害対策本部会議（第８回）開催
○１月 11 日　10:00　令和６年能登半島地震非常災害対策本部会議（第９回）開催
○１月 12 日　10:15　令和６年能登半島地震非常災害対策本部会議（第 10 回）開催

（５）災害救助法の適用

○１月１日　新潟県、富山県、石川県及び福井県は計 35 市 11 町１村に災害救助法の適用を決定（法適用日１月１日）

（６）被災者生活再建支援法の適用

○石川県は 19 市町に被災者生活再建支援法の適用を決定（決定日１月６日）
○富山県は１市に被災者生活再建支援法の適用を決定（決定日１月９日）

（７）特定非常災害の指定（1 月 11 日閣議決定、同日公布・施行）

〇「特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律（平成８年法律第 85 号）」に基づき、「令和六年能登半島地震による災害についての特定非常災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令」により、令和６年能登半島地震による災害を特定非常災害として指定するとともに、この特定非常災害に対し、行政上の権利利益に係る満了日の延長に関する措置、期限内に履行されなかった義務に係る免責に関する措置、債務超過を理由とする法人の破産手続き開始の決定の特例に関する措置、相続の承認又は放棄をすべき期間の特例に関する措置、民事調停法による調停の申立ての手数料の特例に関する措置を適用。

（８）激甚災害の指定（1 月 11 日閣議決定、同日公布・施行）

〇「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」に基づき、令和六年能登半島地震による災害を激甚災害に指定する政令を閣議決定。

〇具体的には、地域を限定しない「本激」として、

- ①公共土木施設災害復旧事業等に関する特別の財政援助
- ②農地等の災害復旧事業等に係る補助の特別措置
- ③農林水産業共同利用施設災害復旧事業費の補助の特例
- ④共同利用小型漁船の建造費の補助
- ⑤中小企業信用保険法による災害関係保証の特例
- ⑥公立社会教育施設災害復旧事業に対する補助
- ⑦私立学校施設災害復旧事業に対する補助
- ⑧市町村が施行する感染症予防事業に関する負担の特例
- ⑨母子及び父子並びに寡婦福祉法による国の貸付けの特例
- ⑩小災害債に係る元利償還金の基準財政需要額への算入等
- ⑪雇用保険法による求職者給付の支給に関する特例

の措置の適用を決定。

（９）財政支援

〇１月９日　当面のプッシュ型の物資支援への財政的裏付けとして、予備費の使用（約４７．４億円）を閣議決定

６ 各省庁の主な対応

（１）内閣府

〇１月１日　16:11　内閣府災害対策室設置

〇１月１日　18:17　男女共同参画局より石川県、新潟県、富山県、福井県、長野県、岐阜県及び新潟市に対し、避難所運営等において男女共同参画の視点からの取組を進めるよう要請

〇１月１日　20:00　内閣府調査チームを派遣（石川県庁）

〇１月５日　男女共同参画局から職員１名を石川県庁に派遣

〇応急仮設住宅関係業務支援のため、

- 内閣府の要請を受けた熊本県職員２名を石川県庁に派遣（１月５日～）
- 内閣府職員１名を石川県庁に派遣（１月７日～）

（２）気象庁

〇気象庁記者会見（1/1 18:10、21:30、1/2 00:00、1/2 10:32、1/7 1:30、1/8 14:00）

〇気象庁災害対策本部会議（1/1 21:30、1/2 13:30、1/3 15:00、1/4 15:00、1/5 15:00、1/6 13:30、1/7 16:30、1/8 16:30、1/9 15:00、1/10 15:00、1/11 17:15、1/12 15:00、1/13 15:00）

〇大雨警報・注意報（土壌雨量指数基準）を引き下げた暫定基準による運用を開始（1/1）

・通常基準の 7 割：2 県 8 市町（石川県、新潟県）

・通常基準の 8 割：4 県 27 市町村（石川県、新潟県、富山県、福井県）

〇気象庁 HP にポータルサイトを開設し、復旧・復興対応支援、避難生活の健康管理等のため、地震活動状況や地域毎の天気・気温等の詳細な予測情報を提供（1/2）

〇洪水警報・注意報の発表基準（流域雨量指数基準）を引き下げた暫定基準による運用を開始（1/9）

・通常基準の 7 割：1 県 7 市町（石川県）

〇JETT（気象庁防災対応支援チーム）の派遣状況 ※TEC-FORCE の内数

・1/1：17 人（現地対策本部 2 人、山形県 1 人、新潟県 2 人、富山県 2 人、石川県 4 人、福井県 2 人、兵庫県 2 人、島根県 2 人）

・1/2：36 人（現地対策本部 9 人、新潟県 4 人、富山県 3 人、石川県 10 人、七尾市 3 人、珠洲市 3 人、福井県 2 人、鳥取県 2 人）

・1/3：23 人（現地対策本部 4 人、新潟県 2 人、富山県 3 人、南砺市 2 人、小矢部市 2 人、石川県 7 人、中能登町 3 人）

・1/4：13 人（現地対策本部 4 人、新潟県 2 人、富山県 2 人、石川県 5 人）

・1/5：26 人（現地対策本部 5 人、新潟県 1 人、富山県 2 人、氷見市 2 人、石川県 4 人、七尾市 3 人、能登町 3 人、穴水町 3 人、志賀町 3 人）

・1/6：22 人（現地対策本部 5 人、石川県 5 人、七尾市 3 人、中能登町 3 人、能登町 3 人、穴水町 3 人）

・1/7：7 人（現地対策本部 5 人、石川県 2 人）

・1/8：7 人（現地対策本部 5 人、石川県 2 人）

・1/9：11 人（現地対策本部 5 人、石川県 2 人、富山県 2 人、新潟県 2 人）

・1/10：7 人（現地対策本部 5 人、石川県 2 人）

・1/11：7 人（現地対策本部 5 人、石川県 2 人）

・1/12：9 人（現地対策本部 5 人、石川県 2 人、新潟県 2 人）

・1/13：10 人（現地対策本部 5 人、石川県 2 人、能登町 3 人）

・1/14：8 人（現地対策本部 5 人、珠洲市 3 人）

・のべ 203 人

（3）警察庁

〇警察庁は、警備局長を長とする災害警備本部を設置（1/1 16:11）

※ 官邸は同時刻、官邸対策室を設置

⇒ 警察庁は、警察庁次長を長とする特定災害警備本部に改組（1/1 17:30）

※ 官邸は同時刻、特定災害対策本部に改組

⇒ 警察庁は、警察庁長官を長とする非常災害警備本部に改組（1/1 22:40）

※ 官邸は同時刻、非常災害対策本部に改組

〇警察庁及び関係県警察は、関連情報の収集を実施

〇石川県警察の体制

石川県警察災害警備本部を設置し、本部長以下 1,307 人体制で対応中

〇警察災害派遣隊

1/14 現在　7管区1都1道2府41県　15268人

部隊 / 月日	広域緊急援助隊 警備部隊	特別救助班	刑事	交通	通信	広報	指揮支援	警察庁支援要員	機体数	広域警察航空隊	特別自動車警ら部隊	特別生活安全部隊	特別機動捜査部隊	特別交通部隊	情報通信支援部隊	合計
1月1日（月）	534	(94)	0	38	20	16	7	2	4機	16	0	0	0	0	3	636人
1月2日（火）	639	(94)	0	38	20	16	7	4	13機	60	0	0	0	0	5	789人
1月3日（水）	639	(94)	12	38	20	16	7	6	8機	38	0	0	0	0	7	783人
1月4日（木）	639	(94)	24	38	27	16	7	7	9機	47	0	0	0	0	10	815人
1月5日（金）	905	(35)	72	98	41	13	17	8	12機	59	28	10	8	0	7	1266人
1月6日（土）	905	(35)	72	60	41	13	17	8	3機	16	56	10	24	0	8	1230人
1月7日（日）	905	(35)	72	60	41	13	17	6	3機	16	56	25	24	0	13	1248人
1月8日（月）	790	(12)	72	219	24	2	0	11	7機	35	56	25	24	0	10	1268人
1月9日（火）	790	(12)	72	219	24	2	0	12	7機	36	56	25	24	0	10	1270人
1月10日（水）	790	(14)	96	159	24	2	0	12	6機	32	56	25	24	0	10	1230人
1月11日（木）	648	(0)	48	164	22	0	6	13	12機	61	101	25	48	0	10	1146人
1月12日（金）	648	(0)	48	164	22	0	6	11	6機	31	157	55	48	0	22	1212人
1月13日（土）	648	(0)	48	164	22	0	6	12	6機	31	129	60	48	0	24	1192人
1月14日（日）	644	(0)	(0)	164	26	1	6	12	6機	31	129	60	48	0	24	1145人

〇警察ヘリ

警察ヘリ　※（）内は官邸配信時間

1月1日（月）	新潟（16:46～18:30）、福井（18:55～21:05）、愛知（22:15～23:03）、京都（23:57～0:40）、滋賀、兵庫
1月2日（火）	京都（6:36～7:50）、大阪（8:00～8:55、13:45～14:35）、警視庁、静岡（8:54～10:01）、新潟、千葉、埼玉、福井、滋賀、愛知、長野、兵庫
1月3日（水）	静岡（9:10～10:35）、奈良（11:21～12:48）、三重（13:11～15:11）、警視庁、新潟、大阪、兵庫
1月4日（木）	兵庫（7:16～8:43）、奈良（15:15～16:25）、警視庁、千葉、新潟、愛知、三重、大阪、広島
1月5日（金）	和歌山（11:50～13:14）、警視庁（15:10～15:54）、茨城、千葉、新潟、愛知、三重、大阪、奈良、広島、兵庫
1月6日（土）	千葉、福井（9:40～10:09、15:54～16:59）、北海道
1月7日（日）	千葉、福井、北海道
1月8日（月）	千葉、福井（14:35～16:21）、福岡、神奈川、徳島、北海道、長崎
1月9日（火）	北海道、警視庁、神奈川、徳島（9:21～10:33）、福岡、長崎（7:15～8:32）（11:08～12:22）、千葉
1月10日（水）	北海道、警視庁（13:49～14:17）、神奈川、徳島（16:14～16:42）、福岡、長崎（14:35～15:51）
1月11日（木）	北海道、警視庁（7:51～8:35）、神奈川、滋賀（11:10～13:00）、兵庫、和歌山（13:02～14：48）、広島、徳島（9:00～10:30）、高知（14:52～16:06）、福岡
1月12日（金）	警視庁、滋賀（7:35～7:49）、兵庫、和歌山（13:13～14:43）、広島、高知（15:14～16:18）
1月13日（土）	警視庁、滋賀、兵庫、和歌山、広島、高知

〇機動警察通信隊

機動警察通信隊　※（）内は官邸配信時間

1月2日（火）	兵庫（8:57～12:54）、静岡（14:14～14:22）、山梨（15:59～16:14）
1月3日（水）	石川（9:10～9:52、16:05～16:59）、岐阜（10:39～10:46）、 山梨（13:34～18:30）、静岡、神奈川
1月4日（木）	京都・大阪・兵庫（7:45～13:01）、警視庁（15:51～17:35）、 千葉（10:17～15:44）、静岡（8:51～10:17）、三重（15:46～15:51）、埼玉、 神奈川、山梨、
1月5日（金）	和歌山（12:06～12:29、13:44～15:30、16:00～16:45）、 高知（17:40～18:28）、宮城（15:30～17:40）、神奈川（17:05～20:17）、 福井、埼玉、兵庫、岡山、島根、香川、愛媛、中部管区警察局
1月6日（土）	滋賀（9:54～12:10、16:59～20:26）、大阪・兵庫（9:54～12:10）、 和歌山（9:54～12:10）、警視庁（11:47～12:00、14;40～15:40）、 福岡（17:16～17:27）、広島（17:32～20:26）、宮城、埼玉、神奈川、三重、 島根、鳥取、徳島、香川、高知
1月7日（日）	宮城、大阪、福岡、徳島、埼玉、島根、愛媛、高知、岡山、神奈川、兵庫
1月8日（月）	福岡・大分・熊本（15:49～17:21）、大阪（16:04～17:32）、 警視庁（18:12～18:56）
1月9日（火）	山形・福島・警視庁・神奈川・富山（12:43～16:15）・岐阜・大阪・福岡・ 佐賀・熊本・大分（10:28～10:42）
1月10日（水）	福島、愛知（9:55～13:13）、富山、大阪、 福岡（13:13～14:35）（15:23～16:14）、佐賀、大分（9:30～11:24）
1月11日（木）	長崎（8:25～9:49、10:05～10:18）、福井（9:49～10:05）、 長野（10:18～11:53）、群馬、岐阜
1月12日（金）	鹿児島（9:13～12:00、13:46～15:07）、愛知（12:43～13:46）、 宮崎（9:30～13:30、15:07～15:59）、石川（13:30～13:51）、 京都（14:46～15:40）、長崎（15:59～16:05）
1月13日（土）	宮崎（9:10～11:21）、福井（9:18～10:35、10:55～11:52）、 長野（9:42～12:00）

○ドローン

ドローン　※（）内は官邸配信時間

1月2日（火）	中部管区警察局（16:03～16:20）
1月3日（水）	中部管区警察局（9:56～10:12）、愛知
1月4日（木）	愛知
1月5日（金）	中部管区警察局

○広域緊急援助隊（警備部隊）

第１次	1月1日（月）～ 1月4日（木）	16都府県	警視庁、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、神奈川、 山梨、長野、静岡、福井、岐阜、愛知、京都、大阪、 兵庫
第２次	1月5日（金）～ 1月7日（日）	22都府県	宮城、警視庁、埼玉、千葉、神奈川、愛知、三重、 滋賀、大阪、兵庫、奈良、和歌山、鳥取、島根、 岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知、福岡
第３次	1月8日（月）～ 1月10日（水）	11都府県	山形、福島、警視庁、神奈川、新潟、富山、大阪、 福岡、佐賀、熊本、大分
第４次	1月11日（木）～	７都県	青森、岩手、秋田、警視庁、長崎、宮崎、鹿児島

○緊急災害警備隊

第１次	1月8日（月）～ 1月13日（土）	２県	岐阜、愛知
第２次	1月11日（木）～	５府県	群馬、長野、福井、京都、広島

○警備犬

第１次	1月2日（火）～ 1月4日（木）	２都府	警視庁２、大阪１、民間救助犬（静岡）４
第２次	1月3日（水）～ 1月5日（金）	２県	埼玉２、愛知１
第３次	1月5日（金）～ 1月7日（日）	２都府	警視庁２（～9）、大阪２、民間救助犬（高知）４
第４次	1月6日（土）～ 1月8日（月）	１都	警視庁２

○広域緊急援助隊（交通部隊）

第１次	1月2日（火）～ 1月5日（金）	２県	岐阜、福井
第２次	1月5日（金）～ 1月8日（月）	１県	愛知
第３次	1月8日（月）～ 1月10日（水）	２都県	警視庁、兵庫
第４次	1月11日（木）～	５県	宮城、埼玉、長野、新潟、大阪

○広域緊急援助隊（刑事部隊）

第１次	1月3日　(水)　～　1月9日　(火)	２県	愛知（～9）、岐阜（1/4～10）
第２次	1月5日　(金)　～　1月9日　(火)	３府県	京都、大阪、兵庫
第３次	1月10日　(水)　～　1月13日（土）	４県	群馬、長野、埼玉、神奈川

○機動警察通信隊

第１次	1月2日　(火)　～　1月4日（木）	15府県	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、神奈川、山梨、 長野、静岡、福井、岐阜、愛知、京都、大阪、兵庫
第２次	1月5日　(金)　～　1月7日（日）	22都府県	宮城、警視庁、埼玉、千葉、神奈川、愛知、三重、 滋賀、大阪、兵庫、奈良、和歌山、鳥取、島根、岡山、 広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知、福岡
第３次	1月8日　(月)　～　1月10日（水）	10都府県	山形、福島、警視庁、神奈川、富山、大阪、福岡、 佐賀、熊本、大分
	1月8日　(月)　～	2県	愛知、岐阜
第４次	1月11日　(木)　～	11府県	青森、岩手、秋田、群馬、長野、福井、京都、広島 長崎、宮崎、鹿児島

○広域警察航空隊

1月1日　(月)	４府県	福井、愛知、滋賀、京都
1月2日　(火)	11都府県	埼玉、千葉、長野、静岡、福井、愛知、滋賀、京都、大阪、新潟、警視庁
1月3日　(水)	７都府県	警視庁、新潟、静岡、三重、大阪、兵庫、奈良
1月4日　(木)	９都府県	警視庁、千葉、新潟、愛知、三重、大阪、兵庫、奈良、広島
1月5日　(金)	11都府県	警視庁、茨城、千葉、新潟、愛知、三重、大阪、奈良、和歌山、広島、兵庫
1月6日　(土)	３道県	北海道、福井、千葉
1月7日　(日)	３道県	北海道、福井、千葉
1月8日　(月)	７道県	北海道、福井、千葉、神奈川、徳島、福岡、長崎
1月9日　(火)	７都道県	北海道、警視庁、千葉、神奈川、徳島、福岡、長崎
1月10日　(水)	８都道県	北海道、警視庁、神奈川、徳島、福岡、長崎
1月11日　(木)	13都道県	北海道、警視庁、神奈川、徳島、福岡、長崎、滋賀、和歌山、高知、兵庫、広島、 長野、岐阜
1月12日　(金)	８都県	警視庁、滋賀、兵庫、和歌山、広島、高知、長野、岐阜
1月13日　(土)	８都県	警視庁、滋賀、兵庫、和歌山、広島、高知、長野、岐阜

○特別自動車警ら隊

第１次	1月4日　(木)　～　1月13日（土）	４県	福井、岐阜、愛知、三重
第２次	1月6日　(土)　～	３府県	兵庫、京都、滋賀
第３次	1月10日　(水)　～	１都	警視庁
第４次	1月12日　(金)　～	７県	群馬、埼玉、神奈川、神奈川、山梨、長野、静岡

○特別生活安全部隊

第１次	1月4日　(木)　～　1月13日（土）	４県	福井、岐阜、愛知、三重
第２次	1月6日　(土)　～	３府県	大阪、奈良、和歌山
第３次	1月11日　(木)　～	１都	警視庁
第４次	1月13日　(土)　～	５県	岡山、広島、山口、香川、徳島

○特別機動捜査部隊

第１次	1月5日　(金)　～　1月10日（水）	２県	岐阜、愛知
第２次	1月6日　(土)　～　1月10日（水）	４県	埼玉、千葉、神奈川、静岡
第３次	1月11日　(木)　～	８府県	茨城、群馬、栃木、山梨、滋賀、京都、大阪、兵庫

○情報通信支援部隊

第１次	1月1日　(月)　～	１管区局	中部管区警察局
第２次	1月3日　(水)　～　1月5日　(金)	１県	三重
第３次	1月4日　(木)　～　1月9日　(火)	１県	福井
第４次	1月7日　(日)　～	１県	岐阜
第５次	1月9日　(火)　～　1月11日（木）	１県	富山
第６次	1月10日　(水)　～	１管区局	関東管区警察局
第７次	1月12日　(金)　～	６県	福井、愛知、岐阜、滋賀、兵庫、和歌山
第８次	1月13日　(土)　～	２県	茨城、栃木

○被災地の治安情勢（1/1 16:10～1/14 7:00　生安局調べ）

・犯罪認知状況（刑法犯）

・件数２１件

・輪島市（７件）珠洲市（４件）七尾市（１件）能登町（５件）穴水町（２件）、羽咋市（１件）、宝達志水町（１件）

	総数	窃盗									その他の刑法犯
			侵入窃盗				非侵入窃盗			左記以外のもの	
			空き巣	出店荒らし	ATM破り	左記以外のもの	車上狙い	置引き	左記以外のもの		
石川	21	19	5	2	0	3	0	2	5	2	2

・検挙状況

・件数１件（窃盗・２０代男性）

〇死体調査件数

1月14日（日）7:00時点				収容死体数	死体調査等済み数	死体調査等未了数
総　計				224	223	0
内訳	輪島署管内	118	輪島市	98	97	0
			穴水町	20	20	0
	珠洲署管内	98	珠洲市	94	94	0
			能登町	4	4	0
	七尾署管内	5	七尾市	5	5	0
	羽咋署管内	2	羽咋市	1	1	0
			志賀町	1	1	0
	金沢東署管内	1	金沢市	1	1	0

※うち引渡し済遺体数181体（80.8%）

（４）消防庁

①消防庁の対応

〇１月　１日

１６時０６分　国民保護・防災部長を長とする消防庁災害対策本部を設置（第２次応急体制）

１６時０８分　震度５強を観測した石川県に対し適切な対応及び被害報告について要請

１６時１０分　消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部へ改組（第３次応急体制）

〇１月　２日

東京消防庁の消防ヘリコプター等で消防庁職員１０人を石川県（石川県庁、奥能登広域圏事務組合消防本部）に向け派遣

〇１月　３日

消防庁職員１人を石川県（輪島市役所）に向け派遣

〇１月　４日

消防庁職員１人を石川県（奥能登広域圏事務組合消防本部）に向け派遣

都道府県、東京消防庁及び政令指定都市消防本部に対し、「令和６年能登半島地震を踏まえた危険物規制の運用について（消防危第１号）」を発出

〇１月　５日

消防庁職員２人を石川県（小松空港）に向け派遣

※石川県庁、奥能登広域圏事務組合消防本部、輪島市役所、小松空港で消防庁職員合計１４名が活動中

〇１月　７日

０時００分　震度６弱を観測した石川県に対し適切な対応及び被害報告について要請

〇１月１０日

消防法第３５条の３の２に基づく消防庁長官調査を実施するため、消防研究センター職員３名を石川県（輪島市）に向け派遣

〇１月１１日

都道府県、東京消防庁及び政令指定都市消防本部に対し、「「令和六年能登半島地震による災害についての特定非常災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令」の公布・施行に伴う消防法令の運用について（消防予第１１号、消防危第７号）」を発出

都道府県、東京消防庁及び政令指定都市消防本部に対し、「令和６年能登半島地震に対応した消防関係手数料の減免措置について（消防予第１２号、消防危第８号）」を発出

②緊急消防援助隊及び石川県内消防応援隊の活動状況

〇緊急消防援助隊の活動規模

被災県	指揮支援部隊	都道府県大隊	航空部隊	合計

石川県	（統括指揮支援隊） 名古屋市消防 （１隊８人） （指揮支援隊） 新潟市消防局 （１隊５人） 京都市消防局 （１隊５人） 大阪市消防局 （１隊５人）	東京都 神奈川県 新潟県 富山県 山梨県 長野県 静岡県 愛知県 三重県 京都府 大阪府 鳥取県	（航空指揮支援隊） 新潟県 福井県 静岡県 （航空後方支援小隊） 奈良県 （航空小隊） 群馬県 埼玉県 富山県 岐阜県 山梨県 三重県 兵庫県 和歌山県 千葉市 東京消防庁 横浜市 川崎市 浜松市 名古屋市 京都市 大阪市	２０都府県 ５９７隊 （ヘリ２１機含む） ２，１７５人
		【他県大隊と交替済】 群馬県 福井県 岐阜県 滋賀県 奈良県 和歌山県 （活動期間 １／１～１／１０）		
新潟県			（航空小隊） 東京消防庁	１都 １隊 ４人

〇緊急消防援助隊及び石川県内消防応援隊の救助・救急の人員の実績

・令和６年１月１４日８時００分までに、緊急消防援助隊及び石川県内消防応援隊の活動により、計２１８人を救助、８６９人を救急搬送している。

※このほか、消防防災ヘリによる孤立地域への物資輸送を行っている。

月日	活動隊	活動内容	救助人数	搬送人数	場所（市町村）
1/2	群馬県大隊	救急	－	7	志賀町
	新潟県大隊	救助・救急	1	8	能登町

	福井県大隊	救急	―	1	珠洲市
	岐阜県大隊	救急	―	7	志賀町
	愛知県大隊	救助・救急	1	6	輪島市
	大阪府大隊	救助	1	―	輪島市
	和歌山県大隊	救急	―	6	志賀町
	群馬県航空隊	救助・救急	5	5	輪島市
	三重県航空隊	救助・救急	2	2	輪島市
	大阪市消防局航空隊	救助・救急	4	4	珠洲市
	石川県内消防応援隊	救助・救急	8	8	輪島市等
小計			２２	５４	
１/３	福井県大隊	救助・救急	5	1	珠洲市
	愛知県大隊	救助・救急	1	１３	輪島市
	滋賀県大隊	救助・救急	1	7	珠洲市
	京都府・滋賀県大隊	救助	1	―	珠洲市
	京都府大隊	救助	1	―	珠洲市
	大阪府大隊	救助・救急	5	4	輪島市
	奈良県大隊	救急	―	6	輪島市
	富山県航空隊	救助	4	―	輪島市
	名古屋市消防局航空隊	救助	1	―	輪島市
	三重県航空隊	救助・救急	1	1	輪島市
	大阪市消防局航空隊	救助・救急	2	2	能登町
	兵庫県航空隊	救助・救急	1	1	珠洲市
	石川県内消防応援隊	救助	１７	2	輪島市等
小計			４０	３７	
１/４	新潟県大隊	救急	―	2	能登町
	福井県大隊	救助	5	―	珠洲市
	愛知県大隊	救助・救急	3	9	輪島市
	静岡県大隊	救急	―	3	珠洲市
	京都府大隊	救助・救急	4	１４	珠洲市
	大阪府大隊	救助・救急	2	３０	輪島市
	埼玉県航空隊	救助	7	―	輪島市
	東京消防庁航空隊	救助	3	―	能登町

	横浜市消防局航空隊	救助・救急	1	1	輪島市
	富山県航空隊	救助	２０	―	輪島市
	京都市消防局航空隊	救助･救急	6	2	輪島市等
	大阪市消防局航空隊	救助・救急	1	1	穴水町
	兵庫県航空隊	救助・救急	4	3	輪島市
	和歌山県航空隊	救助・救急	5	5	輪島市
	石川県内消防応援隊	救助・救急	1	4	穴水町
小計			６２	７４	
１/５	群馬県大隊	救助	1	―	輪島市
	新潟県大隊	救助・救急	1	２０	輪島市
	福井県大隊	救助	1	―	珠洲市
	岐阜県大隊	救助	1	―	輪島市
		救急	―	１０	志賀町
	静岡県大隊	救助	2	6	珠洲市
	愛知県大隊	救急	―	１３	輪島市
		救急	―	1	志賀町
	滋賀県大隊	救助・救急	3	8	珠洲市
	京都府大隊	救急	―	3	珠洲市
	大阪府大隊	救助・救急	1	１７	輪島市
	奈良県大隊	救助・救急	1	１８	輪島市
	和歌山県大隊	救助	1	―	輪島市
		救急	―	6	能登町
	群馬県航空隊	救助	3	―	輪島市
	東京消防庁航空隊	救助・救急	1	1	輪島市
	富山県航空隊	救助・救急	1	1	珠洲市
	岐阜県航空隊	救助	5	―	輪島市
	名古屋市消防局航空隊	救助・救急	2	2	輪島市
	京都市消防局航空隊	救助・救急	2	2	輪島市
	大阪市消防局航空隊	救助・救急	1	1	輪島市
	和歌山県航空隊	救助・救急	3	3	輪島市
	石川県内消防応援隊	救助・救急	3	7	穴水町等
小計			３３	１１９	

１/６	群馬県大隊	救急	－	８	能登町
	新潟県大隊	救助	２	－	輪島市
		救急	－	１８	能登町
	福井県大隊	救急	－	１	珠洲市
	岐阜県大隊	救急	－	８	能登町
	静岡県大隊	救助・救急	３	８	珠洲市
	愛知県大隊	救急	－	７	輪島市
	滋賀県大隊	救助・救急	２	４	珠洲市
	京都府大隊	救助・救急	２	６	珠洲市
	大阪府大隊	救助・救急	１	１２	輪島市
	奈良県大隊	救急		７	輪島市
	和歌山県大隊	救急	－	６	能登町
	石川県内消防応援隊	救助	３	－	穴水町
小計			１３	８５	
１/７	群馬県大隊	救急	－	１	輪島市
	福井県大隊	救急	－	２	珠洲市
	静岡県大隊	救助・救急	３	１０	珠洲市
	愛知県大隊	救急	－	１５	輪島市
	滋賀県大隊	救急	－	２	珠洲市
	京都府大隊	救助・救急	１	１	珠洲市
	大阪府大隊	救急	－	１４	輪島市
	奈良県大隊	救急	－	１１	輪島市
	石川県内消防応援隊	救助・救急	７	８	穴水町
小計			１１	６４	
１/８	福井県大隊	救急	－	３	珠洲市
	岐阜県大隊	救急	－	２	輪島市
			－	１０	能登町
	静岡県大隊	救急	－	６	珠洲市
	愛知県大隊	救急	－	１７	輪島市
	滋賀県大隊	救急	－	２	珠洲市
	京都府大隊	救急	－	８	珠洲市
	大阪府大隊	救急	－	３２	輪島市

	奈良県大隊	救急	―	１１	輪島市
	富山県航空隊	救助・救急	2	2	珠洲市
	和歌山県航空隊	救助・救急	2	2	輪島市
	名古屋市消防局航空隊	救助・救急	1	1	輪島市
	石川県内消防応援隊	救助・救急	2	２２	輪島市等
小計			7	１１８	
1/9	新潟県大隊	救急	―	1	能登町
	福井県大隊	救急	―	4	珠洲市
	静岡県大隊	救急	―	4	珠洲市
	愛知県大隊	救急	―	7	珠洲市
	滋賀県大隊	救急	―	6	珠洲市
	京都府大隊	救急	―	4	珠洲市
	大阪府大隊	救急	―	１６	輪島市
	奈良県大隊	救急	―	２１	輪島市
	和歌山県大隊	救急	―	1	能登町
	富山県防災航空隊	救助・救急	2	2	輪島市
	岐阜県航空隊	救助・救急	2	2	輪島市
	石川県内消防応援隊	救助・救急	1	１２	輪島市等
小計			5	８０	
1/10	富山県大隊	救急	―	1	珠洲市
	長野県大隊	救急	―	2	珠洲市
	静岡県大隊	救急	―	１２	珠洲市
	愛知県大隊	救急	―	１０	輪島市
	三重県大隊	救急	―	3	輪島市
	京都府大隊	救助・救急	1	4	珠洲市
	大阪府大隊	救助・救急	1	１６	輪島市
	奈良県大隊	救急	―	2	輪島市
	石川県内消防応援隊	救助・救急	4	8	輪島市等
小計			6	５８	
1/11	神奈川県大隊	救急	―	1	輪島市
	富山県大隊	救急	―	8	珠洲市
	長野県大隊	救急	―	１５	珠洲市

	静岡県大隊	救急	―	１２	珠洲市
	愛知県大隊	救急	―	２	輪島市
	三重県大隊	救急	―	３	輪島市
	京都府大隊	救急	―	８	珠洲市
	大阪府大隊	救急	―	５	輪島市
	鳥取県大隊	救急	―	６	穴水町
	群馬県防災航空隊	救助	２	―	輪島市
	富山県防災航空隊	救助・救急	３	３	輪島市
		救助・救急	３	３	能登町
	千葉市消防局航空隊	救助・救急	１	１	穴水町
	横浜市消防局航空隊	救助	３	―	輪島市
	浜松市消防局航空隊	救助・救急	１	１	穴水町
	石川県内消防応援隊	救助・救急	３	１７	穴水町等
小計			１６	８５	
１/12	富山県大隊	救急	―	１	珠洲市
	長野県大隊	救急	―	７	珠洲市
	静岡県大隊	救急	―	６	珠洲市
	愛知県大隊	救急	―	１０	輪島市
	三重県大隊	救急	―	９	輪島市
	京都府大隊	救急	―	１	珠洲市
	大阪府大隊	救急	―	７	輪島市
	鳥取県大隊	救急	―	５	輪島市
	千葉市消防局航空隊	救助・救急	１	１	輪島市
	石川県内消防応援隊	救助・救急	２	７	輪島市等
小計			３	５４	
１/13	長野県大隊	救急	―	３	珠洲市
	静岡県大隊	救急	―	２	珠洲市
	愛知県大隊	救急	―	９	輪島市
	三重県大隊	救急	―	５	輪島市
	京都府大隊	救急	―	２	珠洲市
	大阪府大隊	救急	―	８	輪島市
	鳥取県大隊	救急	―	６	輪島市

	石川県内消防応援隊	救急	ー	６	能登町等
小計			０	４１	
合計			２１８	８６９	

＜参考＞【消防機関全体の救助・救急搬送の人員の実績】

対応機関	救助人数（人）	搬送人数（人）
①地元消防機関等	１４４	１，０９６
②緊急消防援助隊及び県内消防応援隊	２１８	８６９
合計	３６２	１，９６５

※①の救助人数・搬送人数については、地元消防機関等が緊急消防援助隊及び県内消防応援隊と共同して対応したものが含まれており、一部②との重複計上がある

③地元消防機関等の対応状況

ア 陸上部隊の対応状況

【石川県】

消防本部名	救助出動（救助人数）	救急出動（搬送人数）	火災件数
金沢市消防局	４件（５人）	１４件（１４人）	４件
奥能登広域圏事務組合消防本部	３２５件（１２０人）	８２５件（６８５人）	５件
羽咋郡市広域圏事務組合消防本部	３件（４人）	１４４件（１３３人）	ー件
七尾鹿島消防本部	１２件（１５人）	２８５件　（２６４人）	２件
合計	３４４件（１４４人）	１，２６８件（１，０９６人）	１１件

※奥能登広域圏事務組合消防本部の件数には緊急消防援助隊が対応したものも含まれている

イ 航空部隊の対応状況

【石川県】

１月２日　　７時０６分　石川県防災ヘリにより情報収集の活動を実施

１月５日　１５時５５分　石川県防災ヘリにより物資輸送を実施

（５）海上保安庁

①対応体制等

〇１月１日午後４時１１分　官邸対策室設置
海上保安庁対策本部設置
第二、八、九管区海上保安本部対策本部設置

〇２日午前　１時３０分　第二管区海上保安本部対策室改組
午前１１時３０分　第八管区海上保安本部対策室改組

〇９日午前１２時００分　第二管区海上保安本部対策室廃止

②投入勢力

ア 巡視船艇等・航空機

〇巡視船艇等　19 隻（ヘリ搭載型１隻、測量船１隻ほか 17 隻）
（延べ 273 隻）

〇航空機　　３機待機中（固定翼１機、回転翼２機）
（新潟 MA863、新潟 MH978、つがる MH914）
（延べ 89 機）

〇特殊救難隊　０名　（延べ 18 名）

〇機動救難士　６名　（延べ 84 名）

イ リエゾン等

（リエゾン）

・石川県庁　九管本部職員　２名　（延べ 26 名）
・七尾市　　九管区職員　　２名　（延べ 23 名）
・輪島市　　九管区職員　　４名　（延べ 43 名）
・珠洲市　　九管区職員　　２名　（延べ 16 名）
・能登町　　九管区職員　　２名　（延べ８名）

（対策本部）

・政府現地対策本部（石川県庁）　九管本部・本庁・他管区職員　４名（延べ 48 名）

（現地派遣）

・航路標識被害状況調査　九管本部・本庁整備課職員　４名（延べ８名）

③捜索救助の状況

〇１月２日（火）
・急患 2 名（女児・女性）を輪島市東陽中学校から回転翼機により小松空港に搬送

〇１月４日（木）～９日（火）
・輪島市において、孤立者情報への対応

〇１月４日（木）～10 日（水）
・珠洲市沖合において、津波による行方不明者捜索を実施

〇１月 11 日（木）
・石川県からの要請による要搬送者対応（珠洲市）
以後、即応待機とし要請に基づき対応。

④航行警報等の発出状況

〇1/1 1611 海の安全情報・航行警報発出
1617 船舶自動識別装置（AIS）により地震状況提供
以降随時発出

・津波警報解除に伴う航行警報発出（1/2 0129）
・地震発生に伴う影響に関する注意について包括的航行警報発出（1/4 1828）
・輪島港、水深減少及び水中障害物存在に関する航行警報発出（1/4 1828）
・飯田港、水深減少及び水中障害物存在に関する航行警報発出（1/6 0942）
・蛸島漁港、水深減少及び水中障害物存在に関する航行警報発出（1/7 1333）
・小木港、水深減少に関する航行警報発出（1/8 1139）
・宇出津港、水深減少に関する航行警報発出（1/8 1923）

・伏木富山港、水深減少及び水中障害物存在に関する航行警報発出（1/13 1622）

⑤避難勧告の実施状況（航路閉鎖を含む）

〇第一体制（警戒勧告）　　０港

〇第二体制（避難勧告）　　０港

⑥支援内容

【人員】

〇１月２日（火）

・警察職員３名（石川）及び消防職員５名を七尾港から小型艇により能登島に搬送

・北陸電力職員 6 名を七尾港から巡視船により飯田港及び輪島港に搬送

〇１月３日（水）

・警察職員 23 名（愛知 15、岐阜７、石川１）を七尾港から巡視船により飯田港に搬送

・北陸地方整備局職員１名を新潟港から巡視船により輪島港に搬送

・消防職員 47 名（大阪 20、奈良 27）を金沢港から巡視船により輪島港に搬送

【物資】

〇１月２日（火）

・簡易トイレ（200 個入り 20 箱）を新潟空港から回転翼機により珠洲市に搬送

・食料品、ブルーシート等を新潟空港から回転翼機により輪島市に搬送

〇１月３日（水）

・飲料水・毛布等を新潟港から巡視船により輪島港及び飯田港に搬送

〇1 月 4 日（木）

・食料品、毛布等を新潟港から巡視船により七尾港へ搬送

〇1 月 5 日（金）

・食料品、毛布等を舞鶴港から巡視船、回転翼機により輪島市へ搬送

・新潟青年会議所から要請のあった食料品等を新潟港から巡視船により七尾市へ搬送

【給水支援等】

〇１月３日（水）～14 日（日）

・七尾港岸壁に着岸した巡視船から自衛隊給水車等に給水中

合計：524 台　1527.5 トン

〇１月４日（木）～11 日（木）

・輪島港岸壁に着岸した巡視船艇から自衛隊給水車等に給水

合計：４台　6.1 トン

【その他】

〇１月２日（火）～４日（木）

・港内（輪島港）調査

〇１月５日（金）

・測量船による飯田港における港内調査を実施

〇１月６日（土）～７日（日）

・測量船による蛸島漁港における港内調査を実施

〇１月７日（日）～８日（月）

・測量船による小木港（能登）及び宇出津港における港内調査を実施

〇１月 12 日（金）～13 日（土）

・測量船による伏木富山港における港内調査を実施

〇１月 13 日（土）～14 日（日）

・測量船による宇出津港における港内調査（追加調査）を実施中

⑦当庁人員・施設の被害状況

ア 人員

〇第九管区内全職員の無事を確認

イ 船艇・航空機

〇被害なし

ウ 施設

〇七尾海上保安部

・水道断

〇能登海上保安署

・ガス、水道断

・３日夕刻、簡易水平計により庁舎が極僅かに傾斜しているのを確認

・６日、七尾保安部への機能移転実施

エ 航路標識及び験潮所

(i)航路標識

〇岩崎ノ鼻（いわさきのはな）灯台（富山県）：消灯

〇禄剛埼（ろっこうさき）灯台（石川県）：消灯

〇能登鞍埼（のとくらさき）灯台（石川県）：傾斜（土砂崩れ）

〇遭埼行者礁（あいさきぎょうじゃぐり）照射灯（石川県）：消灯

〇能登島（のとしま）指向灯（石川県）：消灯→復旧

〇能登小木港犬山（のとおぎこういぬやま）灯台（石川県）：消灯→復旧

〇竜ヶ埼（たつがさき）灯台（石川県）：消灯

〇竜ケ埼大大蛇（たつがさきだいだいじゃ）照射灯（石川県）：消灯

〇関岬（せきみさき）灯台（新潟県）：消灯→復旧

〇猿山岬（さるやまみさき）灯台：消灯

〇高倉（たかくら）港錨島防波堤灯台（石川県）：消灯

〇舳倉島（へぐらしま）灯台（石川県）：消灯

〇九十九（つくも）湾口灯標（石川県）：消灯

(ii)験潮所

〇異常なし

（６）防衛省

①災害派遣要請

要請受理日時	撤収日時	要請元	要請先	活動場所
1月1日（日） 16時45分	－	石川県知事	陸自第１０師団長（守山）	石川県内
1月4日（木） 09時00分	1月9日（火） 17時30分	富山県知事	陸自第１０師団長（守山）	富山県内

②防衛省・自衛隊の対応

ア 捜索救助活動等

(i)活動部隊

○【陸上自衛隊】

東方航空隊（立川）、第１ヘリコプター団(木更津)、第３飛行隊(八尾)、東北方航空隊（仙台 ）、第１４普通科連隊（金沢）、第３３普通科連隊（久居）、第３５普通科連隊（守山）、第４施設団（大久保）、中部方面航空隊（八尾）、第１０飛行隊（八尾）、中部方面後方支援隊（八尾）、第１０後方支援連隊（春日井）、第１３後方支援隊（海田市）

○【海上自衛隊】

第４航空群（厚木）、第 23 航空隊（舞鶴）、第２航空群（八戸）、舞鶴地方隊（舞鶴）、第１４護衛隊（舞鶴）、第７護衛隊（大湊）、第１輸送隊（呉）、第４４掃海隊（舞鶴）、舞鶴警備隊（舞鶴）、第３航空隊（厚木）、第２３航空隊（舞鶴）

○【航空自衛隊】

第２航空団（千歳）、第５航空団（新田原）、第７航空団（百里）、第８航空団（築城）、警戒航空団（浜松）、百里救難隊（百里）、小松救難隊（小松）、新潟救難隊（新潟）、航空救難団（入間）、第３輸送航空隊（美保）

○【予備自衛官等】

予備自衛官を捜索・人命救助、生活支援等に運用し活動の円滑な遂行に資するため、１月５日（金）招集。

(ii)使用実績（装備品）

【固定翼】ＬＲ－２、Ｐ－１、Ｐ－３Ｃ、Ｆ－１５、Ｆ－２、Ｕ－１２５、Ｅ－７６７

【回転翼】ＵＨ－１、ＣＨ－４７、ＵＨ－６０、ＳＨ－６０

【艦　艇】護衛艦「あさぎり」「すずなみ」「せとぎり」「せんだい」「ありあけ」
ミサイル艇「はやぶさ」
輸送艦「おおすみ」
多用途支援艦「ひうち」
掃海艇「はつしま」「あいしま」

イ １月１４日（土）０１００までの活動実績

【人命救助活動】

・輪島分屯基地の隊員が、基地付近で倒壊しているビルにおいて、要救助者全員（３名）を救助。

・輪島市内の病院から、人工透析を必要とする患者の輸送を実施。

・２日０７４８、空自輪島分屯基地隊員が同基地周辺において救助活動を実施し、要救助者１名を救助。

・同日０８３０、空自小松救難隊のＵＨ－６０×１機が孤立した要救助者２名の移送を実施。

・同日１２３８、空自小松救難隊のＵＨ－６０×２機が孤立した要救助者４８名の移送を実施。

・３日（水）０１４７以降、空自人員捜索犬×４頭による捜索活動を実施。（３日０７２０以降、人員捜索犬を増援）

・３日（水）０７０５以降、空自新潟救難隊のＵＨ－６０×１機が捜索救助活動を実施

・陸上及び航空機による人命救助活動により、３日（水）１８００時点で延べ８９名の

要救助者を救助

・４日（木）０８４６、空自航空救難団のＵＨ－６０×１機により千枚田道の駅から金沢駐屯地までの間、患者５名の搬送を実施。

・同日０９２０、陸自第１０飛行隊のＵＨ－１×１機により東陽中学校から鞍月セントラルパークまでの間、患者２名の搬送を実施

・同日０９３５以降、空自人員捜索犬が市内３箇所において捜索活動を実施。

・同日１１３２、空自航空救難団のＵＨ－６０×１機により大谷中学校から石川県産業展示館まで患者５名の搬送を実施。

・同日１１２８、陸自中部方面航空隊のＣＨ－４７×１機により患者６名を金沢駐屯地まで搬送を実施

・同日１０３０、陸自第３５普通科連隊が輪島市内門前町西円山において要救助者２６名を発見し、内１６名を車両にて浦上公民館への搬送を実施。残り１０名についてはヘリによる輸送を調整中

・同日１３０５、陸自第３５普通科連隊が輪島市門前町六郎木から深見地区集会所まで高齢者１名の担架搬送を実施

・同日１３０９、空自小松救難隊のＵＨ－６０×１機により患者１名を木ノ浦海域公園から小松基地へ搬送を実施

・同日１３１５、陸自第４施設団が珠洲市にて要救助者１名を救出

・同日１３２６、陸自第１４普通科連隊、珠洲市若山町にて３名を救出し正院小学校への搬送を実施

・同日１５１８、海自護衛艦「ありあけ」搭載のＳＨ－６０×１機により、旧西保小学校から鞍月セントラルパークへ４名の搬送を実施（妊婦１名、付添３名）

・同日１６３４、陸自中部方面航空隊のＣＨ－４７×１機により患者２名を搬送

・同日１６３７、陸自中部方面航空隊のＣＨ－４７×１機により患者等を搬送（負傷者１１名、車椅子６名、担架５名等）

・５日（金）０７３５、陸自第１４普通科連隊が道の駅珠洲塩浜において生き埋め７名について情報を得たことから、捜索活動を実施し５名を発見。

・同日０８４６以降、陸自中部方面航空隊のＵＨ－１×２機により上大沢町から患者３名及び孤立者７名の搬送を実施

・同日１０５０、空自人員捜索犬が輪島市内の捜索を実施。

・同日０７４６以降、空自航空救難団のＵＨ－６０×２機により門前町付近等の捜索活動を実施

・同日０９５３、空自小松救難隊のＵＨ－６０×１機が町野町付近から小松基地までの間、患者２名の搬送を実施

・同日１７１４、空自小松救難隊のＵＨ－６０×１機が寺山地区から小松基地までの間、孤立者５名の搬送を実施

・６日（土）０８１５以降、空自航空救難団のＵＨ－６０×１機により三井町を捜索活動を実施し、別所谷で２５名を発見し内２０名（搬送希望者）を輪島分屯地への搬送を実施

・同日１１０９以降、陸自中部方面航空隊のＵＨ－１×１機により西保公民館からマリンタウンへ住民２１名の搬送を実施

・同日１４１２、空自航空救難団のＵＨ－６０×１機により、別所谷及び同周辺地域から輪島分屯基地までの間、５１名の搬送を実施

・同日１４３６、空自航空救難団のＣＨ－４７×１機により、柳田野球場から福井空港

までの間、１６名の搬送を実施

・同日１４４０、空自航空救難団のＵＨ－６０×１機により、輪島近傍の海岸線から産業展示館までの間、患者２名及び付添１名の搬送を実施

・同日１５２７、陸自中部方面航空隊のＵＨ－１機により、大谷内から能登空港までの間被災者３０名の搬送を実施

・同日１６０８、陸自中部方面航空隊のＵＨ－１機により、野々江総合運動公園から鞍月セントラルパークへ患者等３名の搬送を実施

・同日１６３５、空自第２３警戒隊の業務車×１両により、輪島分屯基地から輪島病院へ患者２名の搬送を実施

・同日１９３０、陸自第３３普通科連隊の車両×４両により、輪島ホテルルートインから能登空港までの間、２５名の搬送を実施

・７日（日）０９０２、空自小松救難隊のＵＨ－６０×１機により、産業展示館へ搬送者等６名を搬送

・同日１２２０、陸自第３５普通科連隊が軽装高機動車×２台により、門前町本郷地区水の上から門前総合支所へ要避難者２名の搬送を実施

・同１５００、陸自第３５普通科連隊の軽装高機動車×２台により、輪島市門前町樽美から同町内の餅田集会所へ避難者４名の搬送を実施

・８日（月）０７０８、空自新潟救難隊のＵＨ－６０×１機により、野々江総合公園へ要救助者の搬送を実施

・同日０９３０、空自新潟救難隊のＵＨ－６０×１機により、野々江総合運動公園に２３名の搬送を実施

・同日１００１、空自入間救難隊のＣＨ－４７×１機により、野々江総合運動公園から小松基地へ１６名の搬送を実施

・同日１０２２、空自新潟救難隊のＵＨ－６０×１機により、野々江総合運動公園へ７名の搬送を実施

・同日１１１０、陸自第３５普通科連隊が輪島市から大和医院へ患者１名の搬送を実施

・同日１２５２、陸自第１４普通科連隊が珠洲市から野々江総合公園へ避難者２５名の搬送を実施

・同日１２５５以降、陸自中部方面航空隊のＵＨ－１×１機及びＣＨ－４７×３機により、大谷内、東陽中学校及びマリンタウンから孤立者等の輸送を実施

・同日１３３３以降、護衛艦「さわぎり」搭載のＳＨ－６０×１機により、輪島消防署から鞍月セントラルパークへ患者の輸送を実施

・同日１６１１、空自航空救難団のＣＨ－４７×１機により、野々江総合運動公園から小松基地へ患者の搬送を実施。

・９日（火）１１２１、空自小松救難隊のＵＨ－６０×１により、宝立町から野々江総合公園へ人員２名の輸送を実施

・同日１１５２、空自入間ヘリコプター隊のＣＨ－４７×１により、マリンタウンから福井空港へ患者１５名の搬送を実施

・同日１２１６、陸自中部方面航空隊のＵＨ－１×１により、寺山及び大久保地区から小松基地へ孤立者９名の輸送を実施

・同日１３３１以降、陸自中部方面航空隊のＵＨ－１×１により、寺山地区の孤立者５名、西円山地区の孤立者９名、能登空港に２名の搬送を実施

・同日１４１４、新潟救難隊のＵＨ－１×１により、道の駅から１名の搬送を実施

・同日１５３６、入間救難団のＣＨ－４７×１により、野々江総合運動公園から産業展

示館へ患者８名、医療従事者２名の搬送を実施

・同日１５４３以降、入間救難団のＣＨ－４７×１機により、能登空港へ人員２名の輸送を実施

・同日１５５２、陸自中部方面航空隊のＣＨ－４７×１により、マリンタウンから福井空港まで患者１５名及び医療従事者２名の搬送を実施

・１０日(水)０９３０、陸自中部方面航空隊のＵＨ－１×１により、マリンタウンから東陽中へ人員３名の輸送を実施

・同日１０２７、空自第２３警戒隊が輪島病院からふれあい健康センターへ１名、輪島高校から大屋公民館へ３名の患者輸送を実施

・同日１０４５以降、陸自第３３普通科連隊、第３５普通科連隊、第１０特科連隊、空自第２３警戒隊等により、輪島市朝市地域における警察・消防との共同捜索を実施

・同日１１００、空自のドローン×１機により輪島朝一通り周辺を飛行し捜索活動を実施

・同日１１２０以降、陸自中部方面後方支援隊、第１４普通科連隊が上戸小学校、穴水総合病院、珠洲市役所及び和歌山保育所へ搬送を実施

・同日１３２２、陸自中部方面航空隊のＵＨ－１×２機により、輪島市マリンパーク及びマリンタウンまで避難民４１名の搬送を実施

・同日１６０３、陸自中部方面航空隊のＵＨ－１×１機により、輪島市門前町倉坂において３名の人命救助活動を実施

・同日１６４９、空自入間ヘリコプター空輸隊が、野々江総合公園から富山空港へ患者５名の搬送を実施

・同日１７５５、空自第２３警戒隊が鳳至小学校から輪島高校へ患者２名の搬送を実施

・１１日（木）１１５１、空自航空総隊のＣＨ－４７×１により、鉢ヶ埼総合運動公園から名古屋空港へ患者１５名の搬送を実施

・同日１４３４、空自航空総隊のＵＨ－１×１機により、小池町からマリンタウンへ患者等５名の搬送を実施

〇・同日１４４０、空自輪島分屯基地が輪島消防署からウミュードゥソラへ患者１名の搬送を実施

・１２日（金）０７１８以降、陸自中部方面航空隊のＵＨ－１×３機により、マリンタウン等へ２次避難等の搬送を実施

・同日１０１５以降、陸自中部方面航空隊のＵＨ－１×３機により、マリンタウン及び産業展示館へ患者輸送を実施

・同日０９２２、陸自第３５普通科連隊、第１０特科連隊、第１０戦車大隊及び空自輪島分屯基地により、輪島朝市の集中捜索活動を実施

・１３日（土）０８４５、陸自第１４普通科連隊により笹波町から珠洲市役所へ人員輸送を実施

・同日０９００以降、陸自第３５普通科連隊、第１０特科連隊、第１０戦車大隊及び空自第２３警戒隊により、輪島朝市の集中捜索活動を実施

・同日１０００以降、ドローン×１機により、輪島朝市及び輪島市役所周辺の捜索活動を実施

・同日１２５８、空自第２３警戒隊により、鳳至小学校から輪島ふらっと訪夢へ避難者等２名の輸送を実施

・同日１２５８、陸自第３５普通科連隊により、門前町薄野から門前総合支所へ患者１名の搬送を実施

・同日１４２８、空自第２３警戒隊により、輪島市役所から老人ホームみやび、輪島市民病院に患者等輸送を実施

【道路啓開等】

・３日（水）０９３０以降、陸自第４施設団が県道１号線、５２号線及び５７号線の道路啓開を民間事業者と協力して実施。

・５日（金）０７００以降、陸自第４施設団が珠洲市等において道路啓開を実施

・６日（土）１２２０、陸自第３７２施設中隊が蛸島用水路のがれき撤去を実施

・同日２００８、陸自第３５普通科連隊が、県道２６６号の一部の道路啓開を実施

・７日（日）１０３０以降、陸自第４０２施設中隊が、輪島市釜谷町～美谷町の道路啓開を実施

・同日１７００、陸自第３８２施設中隊が珠洲市大谷町の瓦礫撤去を実施

・同日１９１３、陸自第１０施設群が珠洲市内浦総合運動公園の土砂撤去を実施

・８日（月）０９３６以降、陸自第３８２施設中隊及び第１０施設大隊が珠洲市仁江町、珠洲市鵜飼町及び県道７号にて瓦礫撤去を実施

・１０日（水）０６４５、陸自第３８２施設中隊が珠洲塩田村の道路啓開を実施

・同日０８４０、陸自第１０施設大隊が西中尾地区、能納屋地区、東印内町、尊利地町等の道路啓開、家屋除去を実施

・同日０９３５移行、陸自第４０２施設中隊が、房田町周辺の道路啓開及び下黒川町周辺の土砂除去を実施

・同日１５００、第３７２施設中隊が仁江町周辺の倒木除去を実施

・同日１６００、陸自第１０施設大隊が国道２４９号において道路補修活動を実施

・１１日（木）０７００、陸自第１０施設大隊、第３８２施設中隊が仁江町にて土砂・瓦礫撤去を実施

・同日０７３０、陸自第４施設団、第６施設群、第３７２施設中隊が大谷町にて土砂・瓦礫撤去を実施

・同日１５３５、陸自第４施設団、第６施設群、第３７１施設中隊が八乃洞門新トンネルの啓開作業を実施

・１２日（金）０６５５以降、輪島市門前町、輪島市西山町、大谷町、鴻巣地区、能納屋地区、渋田町において道路啓開及び土砂瓦礫等除去を実施

（陸自第３５普通科連隊、第３７１施設中隊、第３７２施設中隊、第４０２施設中隊、第１０施設大隊）

・１３日（土）０８１５、陸自第３８２施設中隊、第１０施設大隊が仁江町において土砂瓦礫撤去を実施

・同日０９００、陸自第３７２施設中隊が大谷町付近において土砂・瓦礫撤去を実施

・同日０９４５、陸自第３７１施設中隊が天文台広場付近において道路啓開を実施

・同日１６００、陸自第１０施設大隊が渋田町において道路啓開を実施

・同日１６４８、陸自第３５普通科連隊が門前町鍛冶屋において道路啓開を実施

【輸送活動】

・内閣府調査チーム、各県からの応援部隊（消防・警察）の輪島市内等への航空機による輸送支援。

・１日（月）２０４５以降、海自舞鶴地方隊の護衛艦「せとぎり」「せんだい」多用途支援艦「ひうち」が災害救援物資（毛布、紙おむつ、ミルク）を搭載し、輸送を実施中。

・２日（火）０６２７以降、陸自中部方面航空隊のＣＨ－４７により、小松基地から輪島分屯基地まで警察の広域応援部隊約２００名の輸送を実施。

・同日０９４２以降、海自第１４護衛隊の護衛艦「あさぎり」が消防の広域応援部隊約４０名の輸送を実施。

・同日１１０３、海自舞鶴地方隊の護衛艦「せとぎり」が災害救助物品セット×３及び毛布約１６００個を搭載し、飯田港に向け前進開始

・同日１５００以降、海自第１輸送隊の輸送艦「おおすみ」が呉を出港し、重機等の輸送を実施予定。

・同日１７５３、海自舞鶴地方隊の掃海艇「あいしま」が２０Ｌポリタンク×５４個を搭載し、飯田港に向け前進開始

・３日（水）０６５８以降、海自第１４護衛隊の護衛艦「あさぎり」に搭載のＳＨ－６０により、消防の広域応援部隊約４０名を野々江総合公園へ輸送を実施。

・３日（水）１２１１以降、護衛艦（「すずなみ」、「あさぎり」）が物資輸送を実施。

・４日（木）０８１６、護衛艦「ありあけ」が物資輸送（水、食料、燃料）を実施。

・同日０９２６以降、海自のエアクッション艇（ＬＣＡＣ）にて大川浜への救援物資の搬送を実施

・同日１０００以降、護衛艦「ありあけ」及び「あさぎり」搭載のＳＨ－６０×各１機により東陽中学校、南志見多目的グラウンド、輪島市門前県民体育館及び旧西保小学校への物資輸送（水、毛布、赤子用品、生理用品）を実施。

・同日１２１５以降、陸自中部方面航空隊のＵＨ－１×１機により東陽中学校及び大谷小学校へ物資輸送を実施

・同日１５２０、空自第７航空団が大型車両×４台により入間基地へ簡易トイレの搬送を実施

・同日１４５８、空自第３輸送航空隊のＣ－２×１機により、美保基地から入間・百里・小松基地へ物資輸送を実施。

・同日１７２３、陸自第３飛行隊のＵＨ－１×２機により、輪島市内に物資輸送を実施（食料約１２０食、水約２４０Ｌ）

・５日（金）１００３以降、陸自中部方面航空隊のＣＨ－４７×３機により町野野球場、野々江総合公園及び輪島分屯地へ物資輸送を実施

・同日１２２１、陸自中部方面航空隊のＣＨ－４７×２機により輪島分屯基地へ消防官５０名の輸送を実施

・同日０７４７以降、東陽中学校、南志見多目的グラウンド、門前総合運動公園、旧西保小学校、輪島分屯基地へ物資輸送（毛布、簡易トイレ等）を実施

（海自護衛艦「ありあけ」及び「すすなみ」搭載のＳＨ－６０×各１機）

・同日１６１１以降、空自入間ヘリコプター空輸隊のＣＨ－４７×２機により輪島分屯基地へ空輸し、輪島分屯基地より輪島病院へ輸送を実施

・６日（土）０７１７以降、護衛艦「すずなみ」及び「ありあけ」搭載のＳＨ－６０×各１機により、門前総合運動公園へ物資輸送（毛布・簡易トイレ等）を実施

・同日０８４０、海自のエアクッション艇（ＬＣＡＣ）にて大川浜へＮＴＴ車両×２台の揚陸を実施。

・同日０９２２、陸自中部方面航空隊のＵＨ－１×２機により寺山地区へ物資輸送（毛布、食料等）を実施

・同日１３００、陸自第１４普通科連隊が蛸島小学校へ救援物資の交付を実施。

・同日１４１０、陸自中部方面航空隊のＵＨ－１×１機により、野々江総合運動公園からふれあい広場への間、市職員及び看護師各１名の空輸支援を実施

・同日１４４３、陸自第１０飛行隊のＵＨ－１×１機により、輪島消防ヘリポートから高州山までの間、消防官３名及び軽油×１８０Ｌの輸送を実施

・同日１５３８、陸自中部方面航空隊のＵＨ－１機により、金沢駐屯地から野々江総合運動公園へ物資輸送（米、水）を実施

・同日１６２８陸自中部方面航空隊のＵＨ－１機により、展示会館から能登空港までの間物資輸送（水、毛布、トイレ等）を実施

・７日（日）０７１０以降、護衛艦「せとぎり」搭載のＳＨ－６０×１機及び海自第２３航空隊のＳＨ－６０×１機により、東陽中学校、南志見多目的グラウンド、門前総合運動公園、旧西保小学校へ物資輸送を実施

・同日１１５０以降、陸自第３３普通科連隊が、小池町、小山町に物資輸送を実施

・同日１２３６、空自新潟救難隊ＵＨ－６０×１機により救難員２名の輸送を実施

・同日１７２０、空自２３警戒隊が、珠洲市健民体育館へ物資輸送を実施

・８日（月）０７１０以降、護衛艦「すずなみ」「せとぎり」搭載のＳＨ×２機により、東陽中学校、南志見多目的グラウンド、門前総合運動公園、旧西保小学校、野々江総合公園等へ物資輸送を実施。

・同日０９２０、陸自中部方面航空隊のＵＨ－１機により、輪島レーダーサイトへＮＨＫ職員等の輸送を実施

・同日０９４９、陸自中部方面航空隊のＵＨ－１×１機により、東陽中学校へ人員の輸送を実施

・同日１１２６、陸自第１０特科連隊がこうのす小学校へ物資輸送を実施

・同日１２０８、陸自中部方面航空隊のＵＨ－１×１機により、輪島分屯基地及び野々江総合公園に物資輸送を実施

・同日１２３５、陸自中部方面航空隊のＵＨ－１×１機により、輪島消防署から若山町アンテナへ消防隊員の輸送を実施

・同日１３１５、陸自中部方面航空隊のＵＨ－１×１機により、東陽中学校へ物資輸送を実施

・同日１７００、陸自第１４普通科連隊が大谷小学校から珠洲市役所へ人員４名の輸送を実施

・同日１７５８、空自第２３警戒隊が輪島市グループホーム「海と空」へ物資輸送を実施

・同日１８５２、空自第３輸送航空隊のＣ－２×１機により、入間から小松へ消防車両等（計２０名車両４両）の空輸を実施

・９日（火）０７０９以降、護衛艦「さわぎり」搭載のＳＨ－６０×１機により、野々江総合公園、柳田野球場、東陽中・町野小グラウンド、多目的グラウンド、門前総合運動公園、旧西保小学校グラウンドへ物資輸送を実施

・同日０７３２以降、護衛艦「すずなみ」搭載のＳＨ－６０×１機により、穴水町あすなろ広場、鵠巣小学校グラウンド、南志見多目的グラウンド、門前総合運動公園、旧西保小学校グラウンド、東陽中・町野小グラウンドへ物資輸送を実施

・同日０９０４、陸自中部方面航空隊のＣＨ－４７×１機は護衛艦「おおすみ」から輪島分屯基地へ物資輸送を実施

・同日１０４５、陸自中部方面航空隊のＵＨ－１×２機は護衛艦「おおすみ」から輪島

分屯基地へ物資輸送を実施

・同日１１１１、陸自中部方面航空隊のＵＨ－１×１機は鵜入、下村及び大沢町へ物資輸送を実施

・同日１１３０、新潟救難隊のＵＨ－６０×１機は輪島分屯基地へ物資輸送を実施

・同日１５３３、陸自中部方面航空隊のＵＨ－１×１機は大谷小中学校及び自然休養センターへ医療従事者の輸送を実施

・同日１４００、陸自第３３普通科連隊が下山町へ物資輸送を実施

・同日１４５７以降、護衛艦「せとぎり」搭載のＳＨ－６０×１機により、門前総合運動公園及び旧西保小学校グランドへ物資輸送を実施

・同日１５４３以降、入間救難団のＣＨ－４７×１機により、能登空港へ物資輸送を実施

・同日１６３０以降、陸自第１０師団が猿橋集会所及び門前町へ物資輸送を実施

・同日１６２１以降、中部方面航空隊のＣＨ－４７×１機により、「おおすみ」からの野々江総合公園へ物資輸送を実施

・１０日（水）０９４４以降、掃海艇「あいしま」により、深見地区へ物資輸送を実施

・同日０９０９以降、護衛艦「さわぎり」搭載のＳＨ－６０×１機により、東陽中・町野小グラウンド、旧西保小学校グラウンド、門前総合運動公園へ物資輸送を実施

・同日０９２９以降、護衛艦「せとぎり」搭載のＳＨ－６０×１機により、門前総合運動公園、東陽中・町野小グラウンド、南志見グラウンドへ物資輸送を実施

・同日１１２４、航空自衛隊が文化会館から鳳至小学校へ物資輸送を実施

・同日１２０６以降、陸自第１０特科連隊が金蔵集会所、特養みやびへ物資輸送を実施

・同日１２１０、陸自中部方面航空隊のＣＨ－４７×１機により小松から輪島分屯基地へ人員１９名の輸送を実施

・同日１５０８、護衛艦「あさぎり」搭載のＳＨ－６０×１機により、東陽中、野町小グラウンド、南志見多目的グラウンドへ物資輸送を実施

・同日１５３７、陸自中部方面航空隊のＣＨ－４７×２機が輸送艦「おおすみ」から野々江総合公園へ物資輸送を実施

・同日１５５８、陸自中部方面航空隊のＵＨ－１×１機により、警察官２名の輸送支援を実施

・同日１６４５以降、陸自第３５普通科連隊が門前町、下黒川、下山田小池、上山町、上田町で物資輸送を実施

・同日２１３３以降、陸自第３特科隊が珠洲市健民体育館、穴水保健センター、能都町柳田体育館、志賀町役場、輪島文化会館へ物資輸送を実施

・１１日（木）０７２０、陸自第３５普通科連隊により、輪島市門前地区へ物資の輸送を実施

・同日０８１０、陸自第１４普通科連隊により、大谷小学校、珠洲市役所へ物資の輸送を実施

・同日０８５６以降、海自掃海艇「あいしま」の処分艇により大沢地区、鵜入地区へ物資輸送を実施

・同日０９３０以降、空自航空総隊により、輪島市役所、鳳至小学校、三井公民館、和光幼稚園、シルバー人材派遣事務所へ物資の輸送を実施

・同日０９４５以降、陸自中部方面航空隊のＵＨ－１×１機により、高須山、西保公民館、佐比野、門前町山是清基地局へ人員物資の輸送を実施

・同日１２０７、空自輪島分屯基地により、みどり保育園へ物資輸送を実施

・同日１２３０、陸自第１０特科連隊により、東陽中学校へ物資輸送を実施

・同日１４０７、陸自第４９普通科連隊により、大野町へ物資輸送を実施

・同日１８３０、陸自第３６普通科連隊により、穴水海洋センターへ物資輸送を実施

・同日２２１６、陸自第３３普通科連隊により、下山町細田へ物資輸送を実施

・１２日（金）０７０８以降、護衛艦「あさぎり」搭載のＳＨ－６０×１機により、野々江総合運動公園へ物資輸送を実施

・同日０８３５以降、陸自第１０特科連隊（即応予備自衛官を含む）により、東陽中学へ物資輸送を実施

・同日１４５４、能登空港での受け入れ用の空自隊員の搬送のため、空自のＣ－１３０×１機が能登空港に到着

・同日１５４５、空自団のＣ－２×１機により、能登空港へ物資輸送を実施（５ｔフォーク等）

・同日１６０７、空自入間ヘリコプター隊により、名古屋～四明ケ丘公園～産業展示館へ物資輸送を実施

・１３日（土）０８１０、陸自中部方面後方支援隊により、穴水合同庁舎から三井公民館へ物資輸送を実施

・同日０８４０、陸自第１０特科連隊により鵠巣小学校及び東陽中学校へ物資輸送を実施

・同日０９３６以降、陸自第３３普通科連隊により杉平町、鵜入町、上黒川、別所谷町へ物資輸送を実施

【給水活動】

・２日（火）０７５０以降、陸自第１４普通科連隊が穴水町城山地域において給水支援活動を実施。

・同日０９０５以降、陸自第１４普通科連隊が七尾市総合体育館において給水支援活動を実施。

・３日（水）０９０８、陸自中部方面航空隊のＵＨ－１×１機により、輪島市役所へ水１７５リットルの空輸を実施

・３日（水）０９４５以降、陸自第１４普通科連隊、第３３普通科連隊、第３５普通科連隊、空自第６航空団により、珠洲市、志賀町、能登町、穴水町、七尾市において給水支援活動を実施。

・４日（木）０２４５以降、陸自第１４普通科連隊、第３３普通科連隊、第３５普通科連隊、空自第６航空団、高射教導群により、珠洲市、志賀町、能登町、穴水町、七尾市において給水支援活動を実施。

・５日（金）０４０５以降、陸自第１４普通科連隊、第３３普通科連隊、第３５普通科連隊、空自第６航空団、高射教導群により、珠洲市、輪島市、志賀町、能登町、穴水町、七尾市において給水支援活動を実施。

・６日（土）０５２８以降、陸自第１４普通科連隊、第３３普通科連隊、第３５普通科連隊、第１０後方支援連隊、空自第６航空団、高射教導群により、珠洲市、輪島市、能登町、穴水町、七尾市において給水支援活動を実施。

・７日（日）０７２０以降、陸自第１４普通科連隊、空自第６航空団等により、珠洲市、輪島市、能登町、穴水町、七尾市において給水支援活動を実施。

・８日（月）０７３０以降、陸自第３師団生活支援隊、第１４普通科連隊、第３５普通

科連隊、海自舞鶴地方隊、空自高射教導群等が輪島市、七尾市等において給水支援を実施

・９日（火）０９２０以降、陸自第１０師団、空自第１高射隊、第４高射隊、第７高射隊、第１２高射隊、第１３高射隊、第１４高射隊、第２０高射隊、第２１高射隊、第２２高射隊、第４術科学校、第６航空団、第３５警戒隊、陸自第１４後方支援隊、中部航空警戒管制団、第１高射隊は志賀町等において給水支援活動を実施

・１０日（水）０７００以降、空自第２高射隊、高射教導群、第６航空団、第２０高射隊、第１３高射隊、第１高射隊、第２高射隊、第１２高射隊、第１４高射隊、第１５高射隊、第１輸送隊は七尾市等において給水支援活動を実施

・同日１６００以降、陸自中部方面後方支援隊、第１３後方支援隊、第３特科隊はＪＡ大空穴水において給水支援活動を実施

・１１日（木）０８１１以降、陸自第１３後方支援隊、第１４後方支援隊、第１０師団付隊、空自中部航空警戒管制団、第７高射隊、第２１高射隊、第４高射隊、第２２高射隊、第２高射隊、高射教導群、第３移動警戒隊、第５移動警戒隊、第３５警戒隊、第１２高射隊、第１４高射隊、第１５高射隊、中部高射群、第１空輸隊、第２移動警戒隊は穴水町等において給水支援活動を実施

・１２日（金）０６０８以降、大屋小学校、輪島中学校、輪島高校、志賀町文化ホール、富来活性化センター、中島小学校、穴水総合病院等において給水支援を実施

（陸自第１３後方支援隊、第１４後方支援隊、多用途支援艦「ひうち」、空自第６航空団、第１高射隊、第４高射隊、第７高射隊、第１２高射隊、第１４高射隊、第１５高射隊、第２０高射隊、第１輸送航空隊、第２移動警戒隊、第３移動警戒隊等）

・１３日（土）０６３０以降、富来活性化センター、志賀町文化ホール、珠洲総合病院、中島小学校、穴水総合病院、ラポルト珠洲、ＪＡおおぞら穴水、輪島中学校、輪島高校、輪島市役所、市ノ坂集会所において給水支援を実施（陸自第１３後方支援隊、第１０師団付隊、空自第６航空団、高射教導群、第１高射隊、第２高射隊、第４高射隊、第１２高射隊、第１３高射隊、第１４高射隊、第１５高射隊、第２０高射隊、第２２警戒隊、第１輸送隊）

【給食支援活動】

・４日（木）１２１０、陸自中部方面後方支援隊が輪島市三井公民館にて、調理場を開設し給食支援を実施。

・同日１７００、空自第６航空団が七尾市中島小学校及び中島コミュニティセンターにて給食支援を実施。

・５日（金）０７００以降、陸自中部方面後方支援隊が輪島三井公民館にて、給食支援を実施

・同日１１３０以降、陸自中部方面後方支援隊が氷見市ふれあいスポーツセンターにて給食支援を実施

・同日１３２２以降、空自第４高射隊、第２高射隊及び輪島分屯基地が総合病院、七尾松原病院及び南門前において給食支援を実施

・６日（土）１０００以降、空自第１航空団が、河原田小学校、河原田公民館、大空農協で給食支援を実施

・同日１６５７以降、空自第１航空団があおぞら天翔河原田で配膳を実施

・同日１８００以降、中部方面後方支援隊が珠洲市わくわく広場にて給食支援を実施。

・７日（日）０１３５以降、空自第６航空団及び陸自第１３旅団が駐屯地等を出発し輪島地区及び七尾市中島コミュニティセンターにおいて給食支援を実施

・８日（月）１０５０、第７航空団及び第１４高射隊が輪島分屯基地を出発し、門前町原子力支援センターにおいて給食支援を実施

・９日（火）０８０４以降、陸自中部方面隊、第１３旅団、海自護衛艦「せんだい」、空自第１航空団、中部方面後方支援隊、第１４後方支援隊、第３後方支援隊、第１０師団、第６空団、第１２高射隊は輪島市等において給食支援を実施

・１０日（水）０９３０、第６航空団が鳳至小学校で給食支援を実施

・同日１２０４以降、護衛艦「せんだい」及び舞浜地方隊が、七尾市中島小学校及び輪島市輪島中学校において給食支援を実施

・同日１２５０以降、空自第１４高射隊、第１５高射隊、第１輸送隊、第４術科学校、中警団、第１航空団及び第１２高射隊が志賀町文化ホール、鳳至小学校及び穴水兜小学校において給食支援を実施

・同日１３０５以降、陸自中部方面後方支援隊及び第１３後方支援隊が三井公民館、飯田わくわく広場及び上戸小学校において給食支援を実施

・１１日（木）０７００以降、陸自第１３後方支援隊、第１４後方支援隊、空自第７航空団、第１４高射隊、第１２高射隊、中方後方支援隊、第１０施設団、空自第６航空団、第７航空団、第１４高射隊、第４術科学校、中部航空警戒管制団、が上戸小学校、大屋小学校、兜小学校で給食支援を実施

・１２日（金）０６３０以降、三井公民館、富来防災センター、穴水海洋センター、輪島中学校、河合小学校、輪島高校、飯田わくわく広場、上戸小学校、七尾市中島小学校、大屋小学校、東陽中学校、兜小学校等において給食支援を実施

（陸自中部方面後方支援隊、第１４後方支援隊、第１３後方支援隊、護衛艦「せんだい」、空自第１航空団、第６航空団、第４高射隊、第１４高射隊等）

・１３日（土）０７００以降、上戸小学校、珠洲総合病院、兜小学校、わくわく広場、Ｂ＆Ｇ海洋センター、河合小学校、輪島中学校、富来防災センター、三井公民館、門前児童クラブ、東陽小学校において給食支援を実施（陸自第１３後方支援隊、中部方面後方支援隊、第１４後方支援隊、中部方面生活支援隊、空自第１航空団、第４高射隊）

【入浴支援活動】

・６日（土）１９２４以降、陸自第１３後方支援隊及び海自舞鶴地方隊が七尾市中島小学校及び珠洲市上戸小学校にて入浴支援活動を実施。

・７日（日）１２４５以降、舞鶴地方隊が七尾市中島小学校にて入浴支援活動を実施

・９日（火）１６３０以降、中部方面後方支援隊、東北方後方支援隊、第１４後方支援隊、海自護衛艦「せんだい」が輪島市もんぜん児童クラブ等にて入浴支援活動を実施

・１０日（水）２１４０以降、海自舞鶴地方隊が中島小学校において入浴支援を実施

・同日２２００以降、陸自第１３後方支援隊が上戸小学校において入浴支援活動を実施

・１１日（木）１４５７以降、陸自中方後方支援隊、第１３後方支援隊、第１４後方支援隊、海自舞鶴地方総監部が中島小学校等において入浴支援活動を実施

・１２日（金）１３００以降、穴水総合病院、熊野交流センター、もんぜん児童クラブ、道の駅赤神、藤波運動公園、柳田体育館、松波中学校等において入浴支援活動を実施

（陸自北部方面後方支援隊、東部方面後方支援隊、中部方面後方支援隊、西部方面後方支援隊、第１４後方支援隊、舞鶴地方隊等）

・１３日（土）１３００以降、穴水総合病院、門前児童クラブ、上戸小学校、道の駅赤神、鳳至小学校、輪島中学校、中島中学校において入浴支援活動を実施（陸自第１３後

方支援隊、中部方面生活支援隊、海自舞鶴地方総監部）

【情報収集活動】

・２日（火）０３２９、陸自中方航空隊のＵＨ－１×２機により映像伝送を実施

・同日０６２４以降、空自警戒航空団のＥ－７６７×１機により情報収集活動を実施

・同日０６４８以降、海自第３航空隊のＰ－１×１機により映像伝送を実施

・同日０７１０以降、空自小松救難隊のＵＨ－６０×１機、空自新潟救難隊のＵＨ－６０×１機により情報収集活動を実施

・同日０７３０以降、海自舞鶴地方隊のミサイル艇「はやぶさ」が輪島港付近に到着し情報収集活動を実施

・同日０９４０、海自舞鶴地方隊の護衛艦「ありあけ」が出港。（３日（火）０８００、舞鶴に到着予定。）

・同日１１１８、海自第４４掃海隊の掃海艇「はつしま」が飯田港に向け舞鶴を出港

・同日１５３３以降、海自舞鶴地方隊の護衛艦「せんだい」が輪島沖に到着し、湾内の情報収集活動を実施

・同日１８０３、海自第３航空隊のＰ－１×１機により情報収集活動を実施

・同日１８４２以降、海自第３航空隊のＰ－１×１機により情報収集活動を実施

・３日（水）０３３５以降、海自第３航空隊のＰ－１×１機により情報収集活動を実施

・６日（土）０７０５、海自航空集団のＰ－１×１機により被害状況偵察を実施し、輪島市光浦町付近にて人員４名を発見（輪島アドバイザリーに通報済み）

・同日０７５５、空自航空総隊のＲＱ－４Ｂ×１機にて被害状況偵察を実施

・７日（日）００３９以降、海自第３輸送航空隊のＰ－１×１機により情報収集活動を実施

・１２日（金）０９００以降、陸自中部方面航空隊のＵＨ－１×延べ２機により、輪島市、珠洲市、町野町の道路状況等を偵察するとともに、映像伝送を実施

・同日１２５０以降、空自第１航空団、第７航空団、中部航空警戒管制団のドローンにより、高洲山、獄登山道の被害状況確認を実施

・同日１４０２、陸自中部方面航空隊のＵＨ－１×１機により輪島市、珠洲市、町野町の道路状況等偵察を実施

【その他】

・空自輪島分屯基地へ、避難を要する住民を最大約１，０００名を受け入れ。

・空自第６航空団の医官１名を輪島病院及び輪島中学校へ派遣し医療活動支援を実施

・６日（土）０７０３、空自第６航空団の医官１名を輪島病院へ派遣し医療活動支援を実施

・同日１９００、陸自第１３後方支援隊及び海自舞鶴地方隊が珠洲市立上戸小学校及び七尾市中島小学校で入浴支援活動を実施

・同日、陸自第３３普通科連隊が、輪島市本郷公民館へ物資輸送を実施した際、当該公民館に避難していた避難者が、雨漏りを防ぐためブルーシート展張を試みるもうまくできていない状況に遭遇したため、当該作業を支援

・８日（月）０９４０、空自第２３警戒隊が輪島航行で段ボールベッド組み立て支援を実施

・９日（火）０９２４、輸送艦「おおすみ」ＬＣＡＣによる名舟漁港、深見海岸の港湾

調査を実施

・９日（火）２３５９、輪島展開中の小松管制隊による航空交通情報提供（アドバイザリー）の支援を実施（４２機）

・１１日（月）０９００、陸自中部方面航空隊が西保公民館にて巡回診療を実施

・同日０９０７、陸自中部方面航空隊のＵＨ－１×１機により、南志見公民館、千枚田ポケットパークからマリンタウンへ２次避難輸送を実施

・同日０９０７、陸自中部方面航空隊のＣＨ－１×１機により、鉢ヶ埼から名古屋空港へ２次避難輸送を実施

・同日１１２２、陸自中部方面航空隊のＣＨ－１×１機により、マリンタウンから産業展示館へ２次避難輸送を実施

・同日１７４３、第２３警戒隊が鳳至小学校にて、ダンボールベッドの組立てを実施

・１２日（金）０８２２、陸自中部方面航空隊のＵＨ－１×１機により、輪島市内の巡回診療を実施

・同日０６０８、空自輪島航空分遣隊の隊員が物資輸送を実施するとともに、第２３警戒隊が鳳至小学校にて、ダンボールベッドの組立てを実施

・１３日（土）０９２１、空自第２３警戒隊が鳳至小学校において避難所設営を支援

・１４日（日）、防衛省がＰＦＩ方式により契約している民間船舶「はくおう」を七尾港に派遣し、被災された方々への休養施設を開設

ウ ＬＯ等派遣状況（９か所５３名）

〇中方管内

・石川県庁（石川地本×2、10 師団×2、10 後支×2、中後支×2、舞監×3、中空×4）

・福井県庁(福井地本×2)

・富山県庁(富山地本×2)

・輪島市役所(10 後支×3、中後支×2、中空×1)

・珠洲市役所（10 後支×2、中後支×2）

・志賀町役所（14 普連×2、10 後支×2、中後支×2）

・七尾市役所（14 普連×2、10 後支×2、中後支×2）

・穴水町役場（14 普連×2、10 後支×2、中後支×2）

・能登町役場（14 普連×2、10 後支×2、中後支×2）

（7）総務省

①総務省の対応状況

〇１月１日（月）16 時 10 分、総務省災害対策本部（長：大臣官房長）を設置。

〇１月１日（月）22 時 40 分、総務省非常災害対策本部（長：総務大臣）に格上げ

〇１月２日（火）、総務省非常災害対策本部会議（第１回）開催

〇１月３日（水）、総務省非常災害対策本部会議（第２回）開催

〇１月４日（木）、総務省非常災害対策本部会議（第３回）開催

〇１月５日（金）、総務省非常災害対策本部会議（第４回）開催

〇１月６日（土）、総務省非常災害対策本部会議（第５回）開催

〇１月７日（日）、総務省非常災害対策本部会議（第６回）開催

〇１月８日（月）、総務省非常災害対策本部会議（第７回）開催

〇１月９日（火）、総務省非常災害対策本部会議（第８回）開催

〇１月 11 日（木）、総務省非常災害対策本部会議（第９回）開催
〇１月 12 日（金）、総務省非常災害対策本部会議（第 10 回）開催
〇市町村の行政機能の確保状況
・震度６弱以上を観測したすべての自治体の固定電話について、通話可能な状況となっている。
〇被災自治体の住基情報等
・石川県輪島市、穴水町で、自団体の住民記録システム、住基ネット、総合行政ネットワーク（LGWAN）が利用不可の状況であったが、全て復旧済み。
〇被災地への総務省職員の派遣
① 通信サービス等の確保に関しては、MIC-TEAM（災害時テレコム支援チーム）として、職員を石川県災害対策本部に延べ 37 名（1/1～）派遣。
② 政府の現地対策本部に延べ 69 名（1/2～）派遣。
③ 輪島市、珠洲市及び能登町に、幹部級として職員を派遣。
（※）①及び③の職員は、政府の現地対策本部の業務も兼務しており、上記②の人数にも含まれる。
〇人的支援について
・１月２日（火）、石川県内６市町に対し、６県市から総括支援チーム（避難所運営等の支援に向けた応援ニーズの確認、災害マネジメント支援）の派遣を決定

＜総括支援チームの派遣状況＞
※都道府県には域内市町村職員を含む。

被災県	被災市町	派遣団体	派遣時期	派遣人数（１/１３実績）
石川県	輪島市	三重県	１月４日より活動開始	４名
	珠洲市	浜松市	１月３日より活動開始	９名
	能登町	滋賀県	１月３日より活動開始	２名
	穴水町	静岡県	１月３日より活動開始	４名
	七尾市	名古屋市	１月３日より活動開始	３名
	志賀町	愛知県	１月３日より活動開始	５名
	６市町	６県市	―	計２７名

〇１月１３日（土）、石川県内１４市町、富山県内３市及び新潟県内１市に対し、４５都道府県市から対口支援チームの派遣（避難所の運営・罹災証明書の交付等の災害対応業務を担うマンパワーの派遣）を決定し、１月１３日（土）までに７０４名が現地入り。
その他の応援職員も、本日以降順次現地入りし活動開始。

※都道府県には域内市町村職員を含む

被災県	被災市町	派遣団体
石川県	輪島市	三重県、徳島県、大阪府、大阪市、堺市、東京都、川崎市、北海道、長野県、静岡市、岐阜県、愛媛県
	珠洲市	浜松市、福井県、兵庫県、神戸市、山梨県、千葉県、千葉市、熊本市
	能登町	滋賀県、和歌山県、茨城県、宮城県
	穴水町	静岡県、奈良県、栃木県
	七尾市	名古屋市、京都府、京都市、埼玉県、さいたま市
	志賀町	愛知県、鳥取県、神奈川県、横浜市、岡山市
	中能登町	岐阜県
	羽咋市	長野県
	津幡町	相模原市
	かほく市	群馬県
	加賀市	静岡市
	宝達志水町	札幌市
	内灘町	仙台市

	金沢市	仙台市
富山県	氷見市	福島県
	高岡市	広島市
	射水市	青森県
新潟県	新潟市	山形県
3県	18市町	45都道府県市

〇これ以外の自治体も、今後の増員や支援の長期化に伴う応援団体の入れ替えに備え、既に準備を開始。

〇全国知事会を通じて、鳥取県、福島県の感染症対策支援のための専門職員計４名を、１月 10 日（水）から石川県に派遣。

②総務省災害対策用移動通信機器等の貸与状況（事業者貸出や予定のものを含む。）

県・市町	衛星携帯電話	衛星インターネット（Starlink）	携帯電話・３Ｇ固定電話等※3	簡易無線機
石川県	２０（１０）	２１	１００	－
七尾市	－	２７	２２	－
輪島市※1	４９（２０）	３９	１３０	１００（１００）
珠洲市	５３（２３）	３２	１	１０（１０）
羽咋市	－	－	２１	－
志賀町	５	５	１１	－
穴水町	２０	２３	６	－
能登町	２３（５）	３７	３９	１０（１０）
その他※2	１５９（３０）	６０	６４５	３２（３２）
合計	３２９（８８）	２４４	９７５	１５２（１５２）

（括弧書きは、総務省実施分）

※１　輪島市に拠点を置く奥能登広域圏事務組合消防本部（輪島市、珠洲市、能登町、穴水町が管内）を含む。

※２　応援職員の派遣を実施する地方公共団体等

※３　タブレット端末を含む。

・災害発生後、総合通信局から、順次、被災自治体に対して災害対策用移動通信機器の貸与を申出。プッシュ型での対応も含め、迅速に対応可能なよう体制を整備済み。他の総合通信局においても、広域支援に向けた体制を整備済み。

③総務省移動電源車の貸与状況

保有総合通信局	台数	現在の状況	目的地	現在地
北陸総合通信局	1	１月５日珠洲市に到着、引き渡し済み	石川県珠洲市	石川県珠洲市
近畿総合通信局	1	１月５日珠洲市に到着、引き渡し済み	石川県珠洲市	石川県珠洲市
東海総合通信局	1	1月５日珠洲市に到着、引き渡し済み	石川県珠洲市	石川県珠洲市
信越総合通信局	1	待機中	待機中	北陸総合通信局
関東総合通信局	1	待機中	待機中	北陸総合通信局

・災害発生後、総合通信局から、順次、被災自治体に対して移動電源車の貸与を申出。

・他の総合通信局においても、プッシュ型での対応も含め、広域支援に向けた体制を整備済み。

④電波法に基づく臨機の措置

〇１月３日（水）、株式会社 NTT ドコモから基地局（移動基地局車）、船上基地局及びドローン基地局の開設申請があり、即座に免許。

〇１月４日（木）、KDDI 株式会社から船上基地局の開設申請があり、即座に免許。

〇１月４日（木）、和歌山県海南市から陸上移動局２局の移動範囲の変更申請があり、即座に許可。

〇１月５日（金）、北海道札幌市から陸上移動局３局の移動範囲の変更申請があり、即座に許可。

〇１月６日（土）、ソフトバンク株式会社からドローン基地局の開設申請があり、即座に免許。

〇１月７日（日）、国土交通省から狭域通信(DSRC)基地局２局の設置場所の変更申請があり、即座に許可。

〇１月９日（火）、北海道札幌市から陸上移動局１局の移動範囲の変更申請があり、即座に許可。

〇１月 10 日（水）、KDDI 株式会社から１月４日（木）に臨機の措置により免許した船上基地局の無線設備の変更申請があり、即座に許可。

〇１月 10 日（水）、株式会社 NTT ドコモから陸上移動局（80GHz 帯高速無線伝送システム）２局の移動範囲の変更申請があり、即座に許可。

〇１月 11 日（木）、ソフトバンク株式会社からドローン基地局の開設申請があり、即座に免許。

〇１月 11 日（木）、株式会社 NTT ドコモから陸上移動局（80GHz 帯高速無線伝送システム）４局の移動範囲の変更申請があり、即座に許可。

〇・１月 12 日（金）、KDDI 株式会社から１月４日（木）に臨機の措置により免許した船上基地局の無線設備の変更申請があり、即座に許可。

〇・１月 12 日（金）、兵庫県神戸市から陸上移動局９局の移動範囲の変更申請があり、即座に許可。

〇・１月 12 日（金）、スカパーJSAT から携帯移動地球局１局の無線設備の変更申請があり、即座に許可。

〇・１月 12 日（金）、株式会社 NTT ドコモから１月３日（水）に臨機の措置により免許した船上基地局の無線設備の変更申請及び設置場所の変更申請があり、即座に許可。

＜電波利用料＞

・１月２日（火）及び１月４日（木）、災害救助法の適用を受けた地域のうち、北陸総合通信局管内及び信越総合通信局管内を告知先とする無線局免許人に対し、電波利用料債権の催促状及び督促状の送付を停止する措置を実施。

・１月 11 日（木）、災害救助法の適用を受けた地域を告知先とする無線局免許人に対し、電波利用料債権の納入告知書の送付を当面の間停止する措置を実施。

〇１月９日（火）付で、被災者に対する地方税の減免措置等について、自治税務局長通知を発出予定。

〇消費者保護に関する取組の状況

・携帯電話不正利用防止法施行規則を１月 11 日（木）に改正し、被災者が本人確認書類を喪

失したために本人確認書類が提出できない場合においても携帯電話の契約を行うことができる特例を１月 11 日（木）～６月 30 日（日）を対象期間として設定。

〇財政支援について

・１月 12 日（金）、石川県、石川県内 17 市町、新潟県、新潟県内 14 市町、富山県、富山県内 13 市町村、福井県、福井県内３市の合わせて 51 団体に対して、当面の資金繰りを円滑にするため、３月に交付すべき特別交付税の一部（211 億 1,300 万円）を繰り上げて交付。

〇特定非常災害の指定に伴う行政手続の特例に関する措置関係

・１月 11 日（木）、能登半島地震による災害を「特定非常災害」に指定する政令を決定（同日公布・施行）。本政令により運転免許のような許認可等の満了日の延長（具体的には各府省が告示で制定）や、法令上の義務を履行できない場合の免責等が措置される。

・同日、報道発表を行い、総務省の X（旧 Twitter）等で情報発信。

・同日、能登半島地震特設ページ（総務省 HP）に措置の概要を説明するチラシを掲載するとともに、今後は各府省庁における告示の制定を促しつつ、各府省庁が制定する告示の状況を随時更新していく予定。

〇１月５日（金)、日本行政書士会連合会に対して、被災者支援について協力依頼の通知を発出。(１月１０日（水)、同会より「行政書士会・行政書士会員が行える支援」リストの提示あり）

〇１月７日（日)、総務大臣より日本行政書士会連合会会長に対して、被災者の生活再建に向け協力を直接要請。

〇１月１１日（木)、日本行政書士会連連合会から提供があった「行政書士会・行政書士会員が行える支援」リストについて、新潟県、富山県、石川県及び福井県の行政書士担当部局を通じて、被災地方公共団体に周知し、積極的に活用いただくよう依頼。

（８）法務省

〇令和６年１月１日　１６時１０分　法務省災害情報連絡室設置

（９）外務省

〇１月１日１６時３０分　緊急参集チームに危機管理担当参事官を派遣。官邸危機管理センターと外務省の連絡体制を構築

（１０）財務省

〇1 月 1 日　16:11　財務省災害情報連絡室設置

【政策金融関係】

〇1 月 3 日　財務省、厚生労働省の連名で、日本政策金融公庫国民生活事業本部へ「令和６年能登半島地震に関する当面の貸付業務について」の配慮要請を行った。

〇1 月 3 日　財務省、中小企業庁の連名で、日本政策金融公庫中小企業事業本部へ「令和６年能登半島地震に関する当面の貸付業務について」の配慮要請を行った。

〇1 月 3 日　財務省、内閣府の連名で沖縄振興開発金融公庫へ「令和６年能登半島地震による災害に関する当面の貸付業務について」の配慮要請を行った。

〇1 月 3 日　財務省、農林水産省の連名で日本政策金融公庫農林水産事業本部と独立行政法人農林漁業信用基金へ「令和６年能登半島地震による災害に係る当面の貸付業務について」等の配慮要請を行った。

〇1 月 5 日　財務省、金融庁等の連名で官民金融機関へ「令和６年能登半島地震に関する事業者等への資金繰り支援の徹底等について」の配慮要請を行った。

〇1 月 5 日　財務省、厚生労働省の連名で日本政策金融公庫国民生活事業本部へ「被災中小企業の既往債務の負担軽減に係る対応について」の配慮要請を行った。

〇1 月 5 日　財務省、中小企業庁の連名で日本政策金融公庫中小企業事業本部へ「被災

中小企業の既往債務の負担軽減に係る対応について」の配慮要請を行った。

〇1 月 5 日　財務省、内閣府の連名で沖縄振興開発金融公庫へ「被災中小企業の既往債務の負担軽減に係る対応について」の配慮要請を行った。

〇1 月 5 日　財務省、農林水産省の連名で日本政策金融公庫農林水産事業本部へ「被災農林漁業者等の既往債務の負担軽減に係る対応について」の配慮要請を行った。

【国有財産関係】

〇1 月 1 日 無償提供が可能な未利用国有地等リストを関係地方公共団体へ情報提供し、災害対応で必要があれば連絡いただきたい旨、伝達。

〇１月４日　財務省、避難先や廃棄物等の仮置き場として活用可能な国有財産のリストを提供（石川県、新潟県、新潟市、環境省）

〇１月 12 日まで　財務省、北陸４県の空き国家公務員宿舎等、４１１戸の情報を提供（石川県）

【国税関係】

〇国税庁・各国税局より、納税者向けに、HP や関係団体を通じて、当初の期限を超過した後でも、被災者の申請に基づき、申告・納付等の期限の延長を行うことができる旨を周知・広報。

〇１月９日　申請がなくとも、令和６年１月１日以降に到来する国税の申告・納付等の期限を延長することを決定。（地域指定：石川県、富山県）

【税関関係】

〇１月４日　輸出入通関手続等の柔軟な対応について、税関 HP で周知

〇１月９日　関税に関する法律に基づく申請等の期限の延長や手数料の軽減等を行うこととした旨、税関 HP で周知（対象地域：富山県、石川県）

【人員派遣関係】

〇1 月 2 日　現地対策本部（石川県庁）に北陸財務局職員１名を派遣

〇1 月 5 日　県が設置した支援物資集約場に非常物資仕分け業務のため北陸財務局職員 10 名を派遣

（１１）文部科学省

【省内の体制整備等】

・文部科学省災害情報連絡室（室長：参事官（施設防災担当））を設置。（令和 6 年 1 月 1 日 16 時 15 分）

・文部科学省災害応急対策本部（本部長：官房長）へ改組。（令和 6 年 1 月 1 日 18 時 15 分）

・政府令和６年能登半島地震特定災害対策本部会議（第１回）に文教施設企画・防災部長が出席。　（令和 6 年 1 月 1 日）

・文部科学省非常災害対策本部（本部長：事務次官）へ改組。（令和 6 年 1 月 2 日 15 時 15 分）

・地震調査研究推進本部地震調査委員会（臨時会）を開催。（令和 6 年 1 月 2 日）

・文部科学省非常災害対策本部会議（第１回）を開催。（令和 6 年 1 月 3 日）

・政府令和６年能登半島地震非常災害対策本部会議（第 4 回）に文部科学大臣が出席。（令和 6 年 1 月 5 日）

【学校等の安全確保、災害復旧等】

・関係教育委員会、公私立大学、全国の国立大学法人に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。（令和 6 年 1 月 1 日）

・被災した公立学校施設の早期復旧を図るため、災害復旧にかかる現地調査前の復旧事業の着手等について、関係教育委員会宛てに事務連絡を発出。（令和 6 年 1 月 5 日）

【職員の派遣等】

・政府現地災害対策本部に審議官らを派遣。（令和６年１月１日から２名、１月４日から３名）

・被災した学校施設の復旧支援のため、建築土木の専門家（2 名）及び文部科学省職員（1 名）を石川県に派遣。（令和６年１月５日）

・被災した学校の危険度（当面の使用の可否）を判定するため応急危険度判定士を派遣。（第１班（3 名）：11～14 日、第２班（3 名）：15～18 日、第３班（3 名）：16～19 日）

[児童生徒の安全・就学機会確保関連]

・・都道府県教育委員会等宛てに、新学期等に当たっての学校教育活動の開始日の扱いや、学校教育活動を開始する際の留意点など、児童生徒等の安全確保等に関する通知を発出。（令和６年１月４日）

・就学援助・修学支援に係る柔軟な対応や、ICT 等の活用を含めた登校できない児童生徒への学習指導、心のケアの充実など、児童生徒等の就学機会の確保等に関する通知を発出。（令和６年１月７日）

・各国公私立大学長等宛てに、経済的理由により修学困難な学生等に対する支援策等について取りまとめた通知を発出。（令和６年１月 10 日）

・各国公私立大学長等宛てに、被災した学生への配慮等につき、経済的支援の観点のほか、外国人留学生に対する配慮や学生に対する単位の授与、就職活動等への配慮といった観点を盛り込んだ通知を発出。（令和６年１月 10 日）

・各都道府県・指定都市教育委員会の修学支援担当課等宛に、地震により被災した児童生徒等に対する就学援助、高等学校等就学支援金及び高校生等奨学給付金等に係る事務の取扱い等に関する事務連絡を発出。（令和６年１月 10 日）

[教職員等の体制関連]

・新潟県、富山県、石川県、福井県、新潟市教育委員会に対して、児童生徒の状況に応じてスクールカウンセラー等による支援を行うこと、その際、文部科学省の予算を活用可能であることを周知。（令和６年１月４日）

・新潟県、富山県、石川県、福井県、新潟市教育委員会に対して、教職員加配及び学習指導員や教員業務支援員について、追加配置等が可能であり、随時相談を受け付ける旨、周知。（令和６年１月４日）

・新潟県、富山県、石川県、福井県、新潟市教育委員会に対して、他の地方公共団体に対して教職員の派遣を求めることが可能であることと、随時相談を受け付ける旨、周知。（令和６年１月４日）

・各都道府県・指定都市教育委員会人事主管課宛てに、地震による被害に伴う職員の職務に専念する義務の免除に関する臨時措置について事務連絡を発出。（令和６年１月５日）

・関係都道府県・指定都市教育委員会人事主管課・労働安全衛生主管課宛てに、地震の対応等に伴う職員の健康管理・安全衛生について事務連絡を発出。（令和６年１月 10 日）

・日本臨床心理士会、日本公認心理師協会宛に、被災地へのスクールカウンセラーの派遣に関する協力依頼について事務連絡を発出するとともに、各都道府県・指定都市教育委員会スクールカウンセラー等活用事業担当課宛に、被災地へのスクールカウンセラーの派遣及び情報提供に関する協力依頼について事務連絡を発出。（令和６年１月 10 日）

[入試関連]

・被災者に対する大学入学共通テストの特例措置等を盛り込んだ大臣メッセージを発出（令和６年１月　３日）

・各国公私立大学長宛てに、令和６年度入学者選抜において、被災した受験生に配慮し、柔軟な措置を講じること等を求める通知を発出。（令和６年１月５日）

・被災された受験生向けの個別入試に関する相談窓口を文部科学省に設置し、文部科学省 HP にて周知。（令和６年１月９日）

[教科書の取扱い関連]

・教科書事務に関する留意事項について各都道府県教育委員会宛に事務連絡を発出（令和６年１月４日）

・新潟県、富山県、石川県、福井県に存する各小学校の設置者に対して、学習指導要領に対応した小学校外国語活動教材の再配布が可能である旨の事務連絡を発出。（令和６年１月９日）

[その他]

・日本私立学校振興・共済事業団に対し、組合員証を紛失した場合でも速やかに再発行を行うことや、組合員証がなくても保険医療機関等において受診できること等を盛り込んだ事務連絡を発出。（令和６年１月１日）

・独立行政法人日本学生支援機構における令和６年能登半島地震による被害を受けた学生等への支援策について、文部科学省特設サイトに掲載。（令和６年１月４日）

・公立学校共済組合に対し、組合員証を紛失した場合でも速やかに再発行を行うことや、組合員証がなくても保険医療機関等において受診できること等を盛り込んだ事務連絡を発出。（令和６年１月４日）

・文化財等の被害情報を収集するため、文化庁職員及び（独）国立文化財機構 文化財防災センターの職員の現地派遣を、調整が整った地域から順次開始（1/12～金沢城）

＜国立大学法人等の対応＞

・各自治体からの要請により国公私立の 17 大学病院から災害派遣医療チーム（DMAT）を派遣（令和６年１月４日）

＜国立研究開発法人　防災科学技術研究所＞

・防災科学技術研究所内に災害連絡室を設置。（令和６年１月１日）

・「防災クロスビュー: 令和６年能登半島地震」を開設。（令和６年１月１日）

・自治体の災害対策本部等への業務支援のため現地に ISUT として職員を派遣（石川県庁）。（令和６年１月１日）

・地震発生直後から観測データの解析を行い、地震調査委員会臨時会に資料を提出。（令和６年１月２日）

・令和６年能登半島地震の解析結果を HP で公開。（令和６年１月３日）

・令和６年能登半島地震で発生した崩壊箇所、土砂流出範囲および津波浸水範囲の推定結果を HP で公開。（令和６年１月４日）

・令和６年能登半島地震における金沢市周辺の地震観測点の被害状況調査（令和６年１月５日～令和６年１月 10 日）

・能登半島拡大版の強震モニタをＨＰで公開。（令和６年１月９日）

＜国立研究開発法人　宇宙航空研究開発機構＞

・国土交通省等からの要請に基づき「だいち２号」（ALOS-2）による被災域の観測、データ提供、公表。（令和６年１月１日～）

＜国立研究開発法人　海洋研究開発機構＞

・東京大学地震研究所等と共同で、能登半島北東沖の緊急調査航海を実施（令和６年１月 16 日～ 26 日）

＜独立行政法人　国立青少年教育振興機構＞

・自治体からの要請により、被災者を受け入れ。（令和６年１月１日～）

・災害支援関係団体や学校の代替施設として地域の児童生徒を受け入れ。（令和６年１月９日～）

・断水が続いている近隣地域住民のため、浴場の無料開放を実施。（令和６年１月 10 日、11 日、13 日、　14 日）

＜独立行政法人　日本学生支援機構＞

・被災学生に対する奨学金緊急採用及び JASSO 災害支援金の申請、減額返還・返還期限猶予の願出を受付、プレスリリース。（令和 6 年 1 月 4 日）

＜日本私立学校振興・共済事業団＞

・私学事業団所管の全国の直営宿泊施設について、被災された加入者（家族も含む）を宿泊料無料（食事代のみ実費負担）で受け入れることを決定。（令和 6 年 1 月 5 日）

（１２）厚生労働省

①厚生労働省における対応

〇1/1　16:11　厚生労働省災害情報連絡室設置
〇1/1　17:30　厚生労働省災害対策本部設置
〇1/1　21:45　厚生労働省災害対策本部会議（第 1 回）
〇1/2　10:00　厚生労働省災害対策本部会議（第 2 回）
〇1/2　13:00　政府現地災害対策本部へ職員派遣
〇1/3　11:00　厚生労働省災害対策本部会議（第 3 回）
〇1/4　12:40　厚生労働省災害対策本部会議（第 4 回）
〇1/5　14:00　厚生労働省災害対策本部会議（第 5 回）
〇1/6　10:45　厚生労働省災害対策本部会議（第 6 回）
〇1/7　14:45　厚生労働省災害対策本部会議（第 7 回）
〇1/8　14:45　厚生労働省災害対策本部会議（第 8 回）
〇1/9　12:20　厚生労働省災害対策本部会議（第 9 回）
〇1/11　10:30　厚生労働省災害対策本部会議（第 10 回）
〇1/12　12:30　厚生労働省災害対策本部会議（第 11 回）

②医療関係

〇医療関係全般（１月 13 日 22 時 00 分時点）

・１月１日　石川県 EMIS 警戒モードへ変更。
石川県 EMIS 災害モードへ変更。
石川県を除く 46 都道府県が警戒モードへ変更。
茨城県、高知県、香川県、埼玉県で警戒モードを解除。
・１月２日　北海道、青森県、千葉県、栃木県、神奈川県、京都府、兵庫県、滋賀県、大阪府、和歌山県、鳥取県、岡山県、島根県、山口県、徳島県、福岡県、佐賀県、熊本県、長崎県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県で警戒モードを解除。
22 都道府県が警戒モード継続。
・１月３日　千葉県で警戒モードへ変更、奈良県で警戒モードを解除
22 都道府県が警戒モード継続
・１月４日　奈良県、栃木県で警戒モードへ変更
24 都道府県が警戒モード継続
・１月５日　秋田県で警戒モードへ変更、兵庫県、広島県、大分県で警戒モード解除
22 都道府県が警戒モード継続
・１月６日　石川県が災害モード継続、23 都道府県が警戒モード継続
・１月７日　北海道、鳥取県、島根県、岡山県で警戒モードへ変更
石川県が災害モード継続、25 都道府県が警戒モード継続
・１月８日　青森県、神奈川県、京都府、滋賀県、福岡県、佐賀県が警戒モードへ変更。

愛媛県が警戒モードを解除。石川県が災害モード継続。
30 都道府県が警戒モード継続

・１月９日　埼玉県が警戒モードへ変更。石川県が災害モード継続。
31 都道府県が警戒モード継続

・１月 10 日　大阪府、和歌山県、兵庫県、愛媛県、広島県、山口県が警戒モードへ変更。
石川県が災害モード継続。40 都道府県が警戒モード継続

・１月 11 日　高知県、鹿児島県、沖縄県が警戒モードへ変更。石川県が災害モード継続。
43 道府県が警戒モード継続。

・１月 12 日　熊本県、長崎県が警戒モードへ変更。石川県が災害モード継続。
45 都道府県が警戒モード継続。

・１月 13 日　宮崎県、鹿児島県が警戒モードへ変更。石川県が災害モード継続。
47 都道府県が警戒モード継続。

③ＤＭＡＴ派遣状況　（１月 13 日 22 時 00 分時点）

○石川県において DMAT184 隊が活動中。（内訳：県庁本部で 34 隊、病院・避難所等で 150 隊が活動）

○DMAT の市区町村別派遣数

県庁本部		34
病院・避難所等		150
	金沢市	24
	七尾市	26
	輪島市	33
	珠洲市	38
	穴水町	14
	能登町	15
	派遣チーム数　合計	184

○中部ブロックの DMAT に対して、待機要請を継続。

・石川県：ＤＭＡＴ調整本部立ち上げ（１月１日）
・福井県：ＤＭＡＴ調整本部立ち上げ（１月１日）
・新潟県：ＤＭＡＴ調整本部立ち上げ（１月１日）
・富山県：ＤＭＡＴ調整本部立ち上げ（１月１日）

④ＤＰＡＴの活動状況

○石川県においてＤＰＡＴ30 隊が活動中。（内訳：県庁本部で５隊、ＤＰAT 活動拠点本部で９隊、病院・避難所等で 16 隊が活動）

○ＤＰＡＴの市区町村別派遣数

県庁本部		５
活動拠点本部（七尾市：公立能登総合病院）		９
病院・避難所等		16
（内訳）	珠洲市・能登町	８

	七尾市	0
	輪島市	6
	穴水町	2
派遣チーム数　合計		30

〇ＤＰＡＴ調整本部立ち上げ

・１月２日　石川県

・１月３日　福井県、静岡県、愛知県、岐阜県

・１月４日　栃木県、三重県、群馬県、長野県、山梨県

・１月５日　富山県

・１月６日　宮城県、茨城県

・１月７日　12 都道県（秋田県、福島県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、島根県、

・徳島県、愛媛県、福岡県、宮崎県、北海道）

・１月８日　青森県、岩手県、京都府、佐賀県

・１月９日　山形県、大阪府、沖縄県

・１月 11 日　和歌山県、岡山県、山口県、熊本県

・１月 12 日　香川県、鹿児島県

・１月 13 日　広島県

⑤看護師の活動状況

〇災害支援ナースの活動状況（１月 13 日 10 時 00 分時点）

・石川県看護協会において、災害支援ナース１名を石川県内の避難所に派遣。（１月５日から延べ 57 人を派遣）

・日本看護協会において、石川県内の避難所に他県看護協会から 50 名の災害支援ナースを派遣。（１月６日から延べ 224 人を派遣）

〇公的医療機関からの派遣看護師の活動状況（１月 13 日 13 時 00 分時点）

・能登半島北部の病院看護師を支援するため、能登半島北部の病院看護師を支援するため、１月 12 日より、公的医療機関から石川県内の医療機関に 25 名の看護師を派遣。

⑥その他の医療班の活動状況

〇JMAT の活動状況（１月 11 日 17 時 00 分時点）

・石川県において現在 19 隊が活動中（内訳： JMAT 調整本部・支部 で 4 隊、病院・避難所等で 15 隊が活動）

〇国立病院機構（NHO）の活動状況（１月 13 日９時 30 分時点）

・石川県において NHO 現地対策本部（NHO 金沢医療センター内）を立ち上げ（１月４日）

・NHO の医療班６班が輪島地域の避難所等で活動中。

〇日赤救護班の活動状況（１月 12 日 10 時 00 分時点）

・石川県において現在 25 班が活動中（内訳：県庁 3 班、病院・避難所等で 22 班が活動）

〇JRAT の活動状況（1 月 12 日 17 時 00 分時点）

・石川県において３チームが活動中（内訳：穴水町、七尾市、いしかわ総合スポーツセンター）

⑦医薬品等の供給

〇現地の医療機関等から石川県庁等への供給要請を受け、石川県薬業卸協同組合と連携

して、同組合加盟の医薬品卸売業者から陸路で輸送を行っており、供給要請に応じて、陸路の状況にもよるが、基本的に翌日には現地の医療機関等にお届けできる体制を整備している。

〇被災された方々に必要な検査を実施するため、業界団体に対して、被災地域への抗原定性検査キットの供給を特に優先するよう、1月9日に事務連絡を発出。

⑧避難所等への医薬品の供給

〇モバイルファーマシー

・石川県より石川県薬剤師会にモバイルファーマシーの出動要請があり、日本薬剤師会を通じ、各地のモバイルファーマシーに協力を依頼。（1/5）。

・1/7からモバイルファーマシー１台出動（岐阜薬科大学/岐阜県薬剤師会）し、珠洲市健康増進センターを拠点に活動開始。1/14活動終了（1/14）

・1/9から、三重県薬剤師会の１台が輪島市を中心に活動開始。1/14活動修了（1/14）

・1/10から、宮城県薬剤師会の１台が能登町を中心に、和歌山県薬剤師会の１台が穴水町を中心に活動開始。（1/10）

・1/11から、横浜薬科大学/横浜市薬剤師会/横浜市の１台が能登町を中心に活動開始。（1/12）

・宮城県薬剤師会の１台の活動拠点を能登町から輪島市へ移動。（1/13）

・1/14から、広島県薬剤師会の１台が珠洲市を中心に活動開始。（1/14）

・1/14から、静岡県薬剤師会の１台が輪島市を中心に活動開始。（1/14）

〇一般用医薬品（OTC）等の供給

・日本薬剤師会と日本チェーンドラッグストア協会等の連携により、避難所等に一般用医薬品等の配送を開始。（1/11）

⑨衛生用品等の支援状況

〇石川県より内閣府支援物資チームを通じて以下のとおり物資支援の要請があり、対応を行っている。

到着日	配送先	対象品目	依頼先
１月３日	石川県産業展示館	子供用オムツ2,000枚、大人用オムツ21,500枚、生理用品30,000枚	日本衛生材料工業連合会
１月５日	珠洲市県民体育館	子供用オムツ1,500枚、大人用オムツ25,000枚、生理用品20,000枚	日本衛生材料工業連合会
１月５日	柳田体育館	子供用オムツ1,500枚、大人用オムツ4,500枚、生理用品15,000枚	日本衛生材料工業連合会
１月５日	石川県産業展示館	子供用オムツ600枚、大人用オムツ1,500枚、生理用品10,000枚	日本衛生材料工業連合会
１月７日	石川県産業展示館	マスク50,000枚	日本衛生材料工業連合会
１月８日	石川県産業展示館	マスク50,000枚	日本衛生材料工業連合会
１月８日	石川県志賀町役場	生理用品3,000枚	日本衛生材料工業連合会
１月９日	輪島市文化会館	消毒液30本	明祥（株）
１月10日	志賀町役場	おりものシート3,000枚	日本衛生材料工業連合会
１月10日	穴水小学校体育館	のど飴（医薬部外品）500個	明祥（株）
１月12日	輪島市文化会館	医療用ゴム手袋126,000枚 医療用ガウン5,000枚	国備蓄品を日通（株）にて配送
１月13日	輪島市文化会館	医療用ゴム手袋124,000枚 医療用ガウン5,000枚	国備蓄品を日通（株）にて配送

１月13日	石川県産業展示館	医療用ガウン1,000枚	イワツキ(株)
１月13日	石川県産業展示館	おりものシート2,000枚、生理用ショーツ2,000枚、子供用オムツ500 枚、大人用オムツ500枚	日本衛生材料工業連合会

⑩（独）福祉医療機構における対応

〇社会福祉施設及び医療施設等の災害復旧資金の融資及び既存融資の返済猶予に係る相談受付を開始（1/4）

〇激甚災害の指定を受け、災害復旧資金について融資率の引き上げ等の更なる優遇措置を実施（1/12）

⑪医療法等の取扱いについて

〇被災者に対し医療を提供するため、仮設診療所を開設する場合には、事前の届出が不要であること等を示す通知を発出。(「令和６年能登半島地震の被災に伴う医療法等の取扱いについて」令和６年１月５日付け医政局総務課・地域医療計画課・医療経営支援課長通知)

⑫医療関係職種等の養成所等について

〇石川県より情報提供があり、七尾看護専門学校において校舎損壊等のため授業再開の見通し不明。看護課において東日本大震災と同様に転学に関する事務連絡を発出するなど対応を検討中。

〇学生等の修学に不利益が生じないよう、授業期間が短縮されても必要な単位を取得している場合には国家試験受験資格を認めたり、養成所の教員・設備不足について弾力的な取扱いを認める事務連絡を発出（「令和６年能登半島地震の発生に伴う医療関係職種等の国家試験の受験資格並びに学校、養成所及び養成施設の運営等に係る取扱いについて」令和６年１月 12 日付け文部科学省初等中等教育局、高等教育局、厚生労働省医政局、健康・生活衛生局、社会・援護局、障害保健福祉部事務連絡）

⑬令和６年能登半島地震における医師等の保健医療従事者の派遣及び薬局における調剤に係る費用の取扱いについて

〇各都道府県・保健所設置市・特別区に対し、令和６年能登半島地震における医師等の保健医療従事者の派遣に係る費用（人件費、旅費等、薬剤費等、ドクターヘリ運航費）及び薬局における調剤に係る費用の取扱いについて、災害救助費から支弁される旨を周知。（１/11）

⑭令和６年能登半島地震の発生に伴う医療関係職種の国家試験の取扱いについて

〇医療関係職種（医師、歯科医師、保健師、助産師、看護師、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、臨床工学技士、義肢装具士、歯科衛生士、歯科技工士、救急救命士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師、言語聴覚士、薬剤師）の国家試験実施に際し、医科大学、歯科大学、学校、養成所、に対し、一定の配慮（出願期間の延長、受験地の変更、卒業関係書類の提出期間の延長）がされる旨の事務連絡を発出。(「令和６年能登半島地震の発生に伴う医療関係職種の国家試験の取扱いについて 」令和６年１月 12 日付け厚生労働省医政局事務連絡、「令和６年能登半島地震による災害の発生に伴う第 109 回薬剤師国家試験の取扱いについて」令和６年１月 12 日付け厚生労働省医薬局総務課事務連絡）(1/12)

⑮生活衛生・食品安全関係

ア 水道関係

〇水道事業者等に対して、水道施設が被災した場合の対応などについて注意喚起を行うとともに、都道府県等に対して、断水等被害情報の積極的な収集及び円滑な連絡・対応を要請。

〇応急給水活動状況等については日本水道協会等より石川県へ 82 台派遣。また、自衛隊、国土交通省からも別途給水車を派遣。(詳細は別紙参照)。

〇被害状況の調査や復旧計画の立案を行う水道事業体の技術職員として約 170 名を順次現地に派遣。

イ 避難所における食中毒発生防止への対応

〇　避難所における食中毒の発生防止及び発生時の情報共有について事務連絡をリーフレットと共に発出した (1/2)。

※「令和６年能登半島地震に伴い設置された避難所での食中毒対策について」(令和６年１月 2 日付け厚生労働省健康・生活衛生局食品監視安全課事務連絡)

ウ 関係団体への協力要請

〇全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会及び全国浴場業生活衛生同業組合連合会に対して、令和 6 年 1 月 2 日付けで、被災者等の宿泊支援等に関し、被災自治体から依頼があった場合には積極的に協力を行うことを文書で要請 (1/2)。

エ 日本政策金融公庫への協力要請

〇日本政策金融公庫の融資に関して、中小企業・小規模事業者の資金繰りに重大な支障が生じないよう、当面の貸付業務についての配慮を要請 (1/3、1/5)。

⑯災害派遣福祉チーム (DWAT) の活動

〇各都道府県に対し、石川県への DWAT 派遣についての協力を依頼 (1/5)。

〇被災地の状況の変化を踏まえ、各都道府県に対し、石川県への DWAT 派遣についての協力を改めて依頼 (1/12)。

〇災害福祉支援ネットワーク中央センター (全国社会福祉協議会) から職員１名を、群馬県から DWAT 先遣隊１名を石川県へ派遣。被災県外からの DWAT 受入に向けた調整活動を開始 (1/6)。

〇９府県から DWAT を派遣し、1.5 次避難所 (16 名)、七尾市 (8 名)、志賀町 (7 名) において合計 31 名が活動中 (1/14)。

⑰社会福祉施設等に対する介護職員等の派遣体制

〇各都道府県・指定都市・中核市等に対し、社会福祉施設等に対する介護職員等の派遣について準備を進めている旨を周知 (1/7)。

〇各都道府県に対し、管内市町村、福祉関係団体等の協力により被災地の社会福祉施設等への派遣が可能な介護職員等を登録するよう依頼するとともに、石川県に対し、介護職員等の派遣が必要な被災地の社会福祉施設等を登録するよう依頼。介護職員、生活支援員等合計で約 970 名が登録 (職種や派遣可能時期等が様々であるため、同時に派遣可能な人数は限定される点留意) (1/13)。

〇1/15 に被災地の社会福祉施設等へ５名、1.5 次避難所へ７名の介護職員等が派遣予定。さらに、週内に 20～30 名を福祉施設・1.5 次避難所へ派遣する方向で調整中 (1/14)。

⑱その他社会福祉施設等関係

〇各都道府県・指定都市・中核市に対し、社会福祉施設等において、高齢者、障害者、子ども等の要配慮者の緊急的な受入、避難者への対応を依頼。また、法人間、関係団体

との連携による応援職員の確保を依頼するとともに、関係団体に対しても協力を要請（1/4）。

〇各都道府県・指定都市・中核市に対し、令和６年能登半島地震における福祉避難所に対する福祉関係職員等の派遣に係る費用（人件費、旅費及び宿泊費）及び社会福祉施設等への派遣に係る旅費及び宿泊費の取扱いについて、災害救助費から支弁される旨を周知（1/4）。

〇各都道府県・指定都市・中核市等に対し、児童福祉施設や保護施設等において、定員を超過して要援護者を受け入れて差し支えないこと、その場合においても所定の措置費を支弁することができること、被災し、費用負担が困難であると認められる場合に減免できること等を周知（1/4）。

〇各都道府県・指定都市・中核市等に対し、令和６年能登半島地震の発生に伴い、保護施設を含む他施設からの職員の応援派遣によって派遣元の保護施設等において職員の一時的な不足がある場合の人員基準等について柔軟に取り扱って差し支えない旨を周知（1/9）。

〇各都道府県・指定都市・中核市に対し、社会福祉施設等におけるノロウイルス感染症の予防について注意喚起を行うとともに、当該感染症の発生時には専門家による支援を受けることが可能な旨を周知（1/9）。

⑲保健・衛生関係

ア 人工呼吸器在宅療養難病患者

〇各都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市に対し、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請（1/1）。

〇患者団体に対し、地区支部を通じて、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者への被害情報の把握について協力を依頼（1/1）。

イ 人工透析

〇各都道府県に対し、被害状況確認の連絡体制確保を要請した。また、日本透析医会に対し、情報共有について協力を依頼した。日本透析医会災害時情報ネットワークメーリングリストにおいて、石川県の複数の透析施設にて透析不可の状態であるとの情報を確認。(1/1)

〇被災地の透析患者等の受入体制の確保等について都道府県に協力を依頼する事務連絡を発出した。(1/1)

⑳被災者の健康管理

〇各都道府県・保健所設置市・特別区、DHEAT 事務局に対し、連絡体制の確保を依頼（1/1）。

〇各都道府県・保健所設置市・特別区に対し、被災地で保健師などが行う保健活動に活用するための資料をまとめた事務連絡を送付し、避難所生活を送る被災者の健康管理を行うに当たり、十分な対策を行うよう要請（1/1）。

〇避難所等の保健活動状況

・石川県能登中部保健福祉センターについて、1 月 2 日に県庁から保健師 2 名を派遣。管内の市町にも 1 月 2 日より順次保健師を派遣。

・石川県能登北部保健福祉センターについて、1 月 3 日に県庁から職員を派遣し、状況確認。

〇石川県内の避難所の衛生状況について速やかに確認するよう県庁担当課に依頼済み。（１/２）

○石川県より DHEAT 及び保健師等広域応援派遣について検討中との連絡があり、調整中。（１/２）
→石川県より DHEAT 及び保健師等広域応援派遣について正式に依頼があり、
各都道府県等に対して、派遣調整について依頼。（１/３）
○DHEAT の派遣について
→DHEAT については、派遣調整により、1/５より１チーム、１/６より２チーム、
１/７より２チーム、１/８より２チーム、１/25 より１チームの計８チームを
輪島市、能登町、穴水町、七尾市、県庁へ派遣することが確定。（１/４）
※チームは、下記８道府県で構成されている。
滋賀県、富山県、熊本県、茨城県、大阪府、山梨県、和歌山県、北海道
→１/６より１チーム（沖縄県）を県庁へ派遣。また、追加の派遣調整により、
1/10 より１チーム（岐阜県）を珠洲市へ派遣することが確定。（１/８）
○保健師等の派遣について
→保健師等広域応援等により、避難所における健康管理を担う保健師等の派遣調整を
行ったところ。
○派遣調整により、１/６より２チーム、１/７より 11 チーム、１/８より１チームの
計 14 チームを珠洲市、能登町、穴水町、七尾市へ派遣することが確定。（１/４）
※チームは、下記 14 府県で構成されている。
岩手県、三重県、広島県、神奈川県、宮城県、兵庫県、静岡県、福島県、大阪府、
和歌山県、岡山県、青森県、山形県、愛知県
→石川県より保健師等広域応援派遣について追加依頼があり、各都道府県等に対して、派遣調整について依頼。避難所における健康管理を担う保健師等の派遣調整を行ったところ。
○派遣調整により、１/９より９チーム、１/10 より２チームの計 11 チームを輪島市、
金沢市へ派遣することが確定。（１/５）
※チームは、下記 11 都府県で構成されている。
宮城県、秋田県、栃木県、千葉県、茨城県、東京都、長野県、京都府、兵庫県、
徳島県、香川県
○追加の派遣調整により１/11 より 1 チーム、1/12 より 2 チーム、1/13 より 2 チーム、
1/14 より１チームの計６チームを七尾市、県庁へ派遣することが確定。（１/9）
※チームは、下記 6 府県で構成されている。
愛知県、山梨県、愛媛県、高知県、大分県、京都府
○追加の派遣調整により 1/14 より 4 チーム、1/16 より 1 チームの計 5 チームを能登
町、志賀町へ派遣することが確定。（１/10）
※チームは、下記 5 県で構成されている。
奈良県、山口県、島根県、福岡県、佐賀県
○追加の派遣調整により、１/16 より１チームを県庁へ派遣することが確定。（１/11）
※チームは、北海道。
○追加の派遣調整により、１/15 より３チーム、１/17 より１チームを輪島市へ派遣
することが確定。（１/12）
※チームは、下記４府県で構成されている。

大阪府、群馬県、埼玉県、新潟県

〇石川県の調整により、1/4 より福井県のチームを珠洲市へ派遣。

イ 栄養・食生活の支援について

〇都道府県・保健所設置市・特別区に、避難所等で生活する方への栄養・食生活の支援に関する対応を依頼。(1/4)

※「令和６年能登半島地震による災害に係る避難所等で生活する方への栄養・食生活の支援について」(令和６年１月４日付け健康・生活衛生局健康課事務連絡)

〇日本栄養士会に対し、避難所等で生活する方への栄養・食生活の支援と、その一環として、要配慮者への食品等の提供に係る体制整備（特殊栄養食品ステーションの設置）について依頼。(1/4)

※「令和６年能登半島地震による災害に係る避難所等で生活する方への栄養・食生活の支援について（協力依頼)」(令和６年１月４日付け健康・生活衛生局健康課事務連絡)

〇日本栄養士会が、乳児用液体ミルク等を積んだ車両で七尾市入りし、県栄養士会と共同して特殊栄養食品ステーションを設置。DMAT 活動拠点である能登総合病院に乳児用液体ミルクを持参するとともに、能登北部の避難所への搬入等を DMAT に依頼し、DMAT 了承。さらに、道路事情が改善された場合の能登北部への搬入等を見据え、車両を特殊栄養食品ステーションに引き渡し（１/３）。

〇日本栄養士会が、今後、特殊栄養食品ステーションの追加設置も視野に企業と調整し、乳児用液体ミルク、離乳食、高齢者等向けのやわらか食等を確保。金沢市の県栄養士会に５日以降順次届くよう手配（１/４）。このほか、被災地での栄養・食生活支援の強化に向けて、日本栄養士会災害支援チーム（JDA-DAT）３名を、同会所有の災害支援車両２台により派遣（１/５）。

〇日本栄養士会は、企業から県栄養士会に配送された乳児用液体ミルク、離乳食、高齢者等向けのやわらか食等の食品を、七尾市内の特殊栄養食品ステーションに搬送。続けて、同市内の２避難所（七尾サンライフ、城山体育館）を巡回し、必要な食品を搬入。また、東海・北陸ブロックの県栄養士会に対し、JDA-DAT の派遣を要請(１/６)。

〇日本栄養士会は、企業から提供され、県栄養士会に届いた要配慮者向けの食品を、輪島市内の避難所（ふれあい健康センター）に搬入（１/７）。

21感染症予防対策

〇避難所における咳エチケットや手指衛生、換気の徹底といった感染予防対策を含め、災害に係る感染症予防対策について事務連絡とリーフレットを発出するとともに、国立感染症研究所の専門家を派遣可能であることを周知（1/1)。

※「令和６年能登半島地震にかかる感染症予防対策等について」(令和６年１月１日付け厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課事務連絡)

〇1/3 より日本環境感染学会災害時感染制御支援チーム(DICT)が活動中。被災地の避難所等での感染症予防対策の支援及び関係者との調整のため、1/5 から感染症対策課の職員等を石川県に派遣。現地の状況を踏まえ、避難所等の感染症予防対策の体制を充実するため、感染症対策課からの人員を増強するとともに、国立国際医療研究センター(NCGM)に加え国立感染症研究所からも専門家の派遣を実施（1/10～）

〇国立感染症研究所が石川県における被害・感染症に関するリスクアセスメント表（1/5 現在）を作成し、ホームページで公表

〇避難所や高齢者施設等でのノロウイルス感染症対策について、啓発資料やマニュアル等を含めた留意点及び発生時に日本環境感染学会の災害時感染制御支援チーム（DICT）や国立感染症研究所の専門家による支援を受けることが可能である旨を周知（1/8）

22アレルギー対策

〇避難所等におけるアレルギー疾患を有する被災者への対応として、避難所でのアレルギー疾患に対する特段の配慮について事務連絡を発出（1/2）。

※「避難所等におけるアレルギー疾患を有する方への対応について」（令和６年１月２日付け健康・生活衛生局がん・疾病対策課事務連絡）

〇また、X 及び Facebook において、災害時のアレルギー疾患への対応について注意喚起を実施（1/3）。

23公費負担医療の取扱い

〇公費負担医療(原爆、感染症、難病、小慢、特定疾患、肝炎等)について、受給者証等がなくても受診でき、緊急の場合は指定医療機関以外の医療機関でも受診できる取扱いとする旨の事務連絡を都道府県及び関係団体宛て発出。(1/1)

※「【事務連絡】令和６年能登半島地震にかかる災害の被災者に係る公費負担医療の取扱いについて」（令和６年１月１日付け関係課連名事務連絡）

24ワクチン接種について

〇新型コロナワクチン接種の委託料請求の取扱いについて、震災により新型コロナワクチン接種の委託料を期限までに請求することが困難な場合の取扱いについて、柔軟な対応が可能であることを周知（1/5）。

※「石川県能登地方を震源とする地震に伴う新型コロナワクチン接種の委託料請求の取扱いについて」（令和６年１月５日付健康・生活衛生局感染症対策部予防接種課事務連絡）

〇定期の予防接種や新型コロナ予防接種の対象者であって、震災により居住地である市町村における定期接種や新型コロナ予防接種を受けることが困難な者に対して、居住地外市町村において接種を実施して差し支えないことなどを都道府県へ周知（1/10）

※「石川県能登地方を震源とする地震に伴う予防接種の取扱について」（令和６年１月10 日付健康・生活衛生局感染症対策部予防接種課事務連絡）

25薬局、薬剤師、輸血用血液製剤、毒物劇物関係

ア 薬局、薬剤師

〇各都道府県等に対し、注意喚起するとともに、薬局の被害状況を把握した場合には報告するよう依頼（1/1）。

〇各都道府県等に対して、被災地における医薬品等の取扱について周知。

※「令和６年能登半島地震による災害に伴う医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等に係る取扱いについて」（令和６年１月 2 日付け厚生労働省医薬局総務課、医療機器審査管理課、監視指導・麻薬対策課事務連絡）を送付（1/2）。

〇石川県内の被災地（羽咋郡以北の地域）における処方箋の受付可能な薬局の情報等が、石川県健康福祉部薬事衛生課 HP に掲載されている。

HP：https://www.pref.ishikawa.lg.jp/yakuji/r6jishin/yakkyoku.html（1/5）

〇薬剤師の派遣

・1/7 より、石川県薬剤師会が薬剤師を派遣。珠洲市、輪島市、穴水町及び能登町を中心に活動。（1/12）

・薬剤師は、医療用医薬品・OTC 医薬品を持参して避難所を巡回し、避難者の薬相談、医師が処方した薬の調剤、避難所の衛生管理などを行う。（1/7）

イ 毒物劇物関係

○各都道府県等に対し、注意喚起するとともに、毒物劇物に係る流出事故や被害状況を把握した場合には報告するよう依頼。(1/1)

26障害者支援関係

ア 事業者・自治体への対応関係

○被災した要援護障害者等への対応について

・災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要援護障害者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、障害福祉サービス事業所で災害による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請。（1/1 石川県、富山県、福井県、新潟県）

・被災により受給者証を紛失等した場合に、受給者証を提示しなくても障害福祉サービス等を受けることができる旨を各都道府県等に周知。（1/4）

○特別児童扶養手当等に係る提出書類の省略等について

・特別児童扶養手当等の認定等に係る提出書類の省略や一定の被害害を受けた被災者に係る所得制限の特例措置等について都道府県等に要請（1/1）

○指定就労継続支援A型事業者の運営に関する基準の取扱い等について

・被災した就労継続支援A型・B型事業所について、生産活動収入の減少が見込まれるときには、自立支援給付を賃金等に充てても差し支えない旨を都道府県等に周知。（1/1）

○障害児者の安否確認等について

・市町村が在宅の障害児者についての安否確認を行うとともに、相談支援事業者等と連携しつつ、必要なサービス提供につなげる旨を新潟県、富山県、石川県、福井県に周知。（1/1）

○できる限りの支援の提供を行った場合の障害福祉サービス等報酬の取扱いについて

・主に通所系サービスについて、やむを得ない理由により、利用者の居宅等において安否確認や相談支援等のできる限りの支援の提供を行った場合は、これまで通り報酬の対象とする旨を周知。（1/3 石川県、1/12 新潟県、富山県、福井県）

○被災者に係る障害福祉サービスの利用料等の免除について

被災により利用料の支払いが困難な者について、障害福祉サービス事業所は利用料の支払いを猶予することができ、市長村は利用料を免除することができることを周知。石川県、富山県、福井県、新潟県に対し、管内市長村における利用料の免除の意向確認を依頼。（1/9）

○障害福祉サービス等の請求の取扱いについて

・都道府県に対し障害福祉サービス等の請求について、概算請求を可能とすることを、市町村や障害福祉サービス等事業者への周知を要請（1/4）

○支給決定等の取扱いについて

・被災した障害者等が他の市町村に避難した場合の支給決定の取扱いや、区分認定の柔軟な取扱い等を各都道府県等に周知。（1/4）

○被災に係る介護給付費の取扱いについて

・障害福祉サービスの利用者や事業所が被災した場合等における介護給付費等の請求の取扱いについて、緊急的に柔軟な対応が可能であることを各都道府県等に周知。被災地に職員を派遣した派遣元の障害福祉サービス事業所等において、人員配置基準等の柔軟な取扱いを可能とすることを各都道府県等に周知。（1/4）

○精神保健福祉法における入院手続について

・被災地で新たに措置入院を行う際の手続や、医療保護入院を行う際に入院に同意する家族等を 見つけるのが困難な場合における手続等について各都道府県等にQ&Aを発出。（1/5）

・措置入院時の県職員の立ち会いにつき交通網の事情等により現地における立ち会いが著しく困難である場合は、電話により県職員に確認を求めることを可能とすること等について各都道

府県等に追加でQ&Aを発出。（1/12）

〇精神保健指定医の更新時研修を受けることができない場合の対応について

・地震の影響により、更新時研修を受けることができない場合について、受講期間の延長ができる旨を各都道府県等に周知。（1/10）

イ 要援護障害者等への対応関係

〇避難所等における障害児者への配慮事項等について

・避難所等における障害特性に応じた配慮事項について周知し、特段の配慮を要請。（1/1 石川県、富山県、福井県、新潟県）

〇避難所等における視聴覚障害者への情報・コミュニケーション支援について

・視聴覚害者等への避難所等における情報・コミュニケーション支援について、具体的な方法や配慮等の例を周知。（1/1）

〇避難所等における発達障害児者への配慮事項等について

・避難所等で生活する障害児者やその御家族に対する支援について、発達障害の特性に応じた配慮の例などをまとめたリーフレットを送付し、関係機関等への周知を依頼。（1/4）

〇被災されたストーマ保有者に対する支援について

・ストーマ用品セーフティネット連絡会による、被災されたストーマ保有者に対する約１ヵ月分のストーマ用品の無償提供等の支援について周知。（1/5 石川県、富山県、福井県、新潟県）

・上記支援にかかる避難所等の被災者向けのチラシについて、保健師チーム等の協力を得て、避難所への配布等を行うこととした。（1／９石川県）

〇視聴覚障害者等への情報・コミュニケーション支援について

・避難所等における視聴覚害者等への情報・コミュニケーション支援について、具体的な方法や配慮等の例の再周知、及び団体や企業による取組について周知。（1/5 石川県、富山県、福井県、新潟県）

27医療保険関係

〇被災に伴い被災者が被保険者証を保険医療機関に提示できない場合においても医療保険による受診が可能である旨について、関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請（1/1）。

※「令和６年能登半島地震にかかる災害の被災者に係る被保険者証等の提示等について」（令和６年１月１日付け保険局医療課事務連絡）を送付（1/1）。

〇被災地の医療機関・薬局等での保険診療について、仮設建物での継続、処方箋を持参できない場合の調剤、定数超過入院・人員配置基準や訪問看護の柔軟な対応等の特別な対応について、関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請（1/2）。

※「令和６年能登半島地震の被災に伴う保険診療関係等及び診療報酬の取扱いについて」（令和６年１月２日付け保険局医療課事務連絡）を送付（1/2）。

〇被災地の医療機関・薬局等のレセプト請求（令和5年12月診療等分）について、提出期限を延長するとともに、レセプトコンピュータ等を滅失、汚損又は棄損等した場合には、通常の請求方法に代えて「概算請求」を行うことができる旨について、関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請（1/４）。

※「令和６年能登半島地震にかかる災害による被災に関する診療報酬等の請求の取扱いについて」（令和６年１月４日付け保険局医療課事務連絡）を送付（1/４）。

〇保険診療による入院について、被災地での患者受入や被災地からの転院受入の際のやむを得ない場合の平均在院日数等の施設基準等の柔軟な対応について、関係者に対する

周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請（1/７）。

※「令和６年能登半島地震の被災に伴う保険診療関係等及び診療報酬の取扱いについて（その２）」（令和６年１月７日付け保険局医療課事務連絡）を送付（1/７）。

〇被災者が医療機関・薬局等で受診等する際、対象者である旨を申告することで、窓口での支払いが猶予となる旨について、関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請（1/11）。

※「令和６年能登半島地震に伴う災害の被災者に係る保険医療機関等における一部負担金等の取扱いについて」（令和６年１月 11 日付け保険局保険課・国民健康保険課・高齢者医療課・医療課事務連絡）を送付（1/11）。

〇（以後、実施の意向の報告があった保険者の拡大に伴い、1 月 12 日付けで医療機関等への周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請再周知。）

※1 月 12 日 18 時時点で、医療機関等の窓口での一部負担金の免除等を実施している保険者は、国民健康保険では 39 市町村、1 国民健康保険組合、後期高齢者医療では 4 広域連合、被用者保険では協会けんぽ、452 健保組合。

〇被災地における保険診療によるオンライン診療の実施の場合の要件や届出の取り扱いや、DPC 対象病院が提出するデータ提出加算、医療機関が提出する外来データ提出加算等各種データの提出期限の取扱いについて、関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請（1/12）。

※「令和６年能登半島地震の被災に伴う保険診療関係等及び診療報酬の取扱いについて（その３）」（令和６年１月 12 日付け保険局医療課事務連絡）を送付（1/12）。

〇全国健康保険協会、健康保険組合、健康保険組合連合会、社会保険診療報酬支払基金及び地方厚生(支)局に対して、災害その他の特別の事情がある被保険者に係る一部負担金等の徴収猶予及び減免を行うことができる旨を改めて周知。

※「災害により被災した被保険者等に係る一部負担金等及び健康保険料の取扱い等について」（令和６年１月２日付け保険局保険課事務連絡）を送付（1/2）。

〇各都道府県に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料（税）･一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。

※「「災害により被災した国民健康保険被保険者に係る国民健康保険料（税）等の取扱いについて」の再周知について」（令和６年１月１日付け厚生労働省保険局国民健康保険課事務連絡）を送付（1/1）。

※平成 25 年 5 月に発出した事務連絡を再周知。

〇各都道府県等に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。

※「令和６年能登半島地震に伴う災害による後期高齢者医療制度の一部負担金及び保険料の取扱いについて」（令和６年１月１日付け保険局高齢者医療課事務連絡）を送付（1/1）。

〇被災者がマイナンバーカードを保険医療機関等に持参できない場合においても、オンライン資格確認システムで薬剤情報等が提供可能となる緊急時機能のアクティブ化を実施（1/1）。関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請（1/1）。石川県及び富山県等の 22 市町等の医療機関・薬局において期間延長等を実施（1/12）。

※「令和６年能登半島地震にかかるオンライン資格確認等システムにおける「緊急時医療情報・資格確認機能」をアクティブ化する医療機関・薬局の範囲・期間について」（令和６年１月１日付け保険局医療介護連携政策課、医薬局総務課事務連絡）を送付（1/12）。

〇被災地でのオンライン資格確認システムの活用についてプレスリリース（被災者がマイナンバーカードを保険医療機関等に持参できない場合も薬剤情報等を閲覧可能となる緊急時機能のアクティブ化、マイナンバーカードを持っている場合はスマホからマイナポータルにて薬剤情報等が閲覧可能であり避難所での医療活動での活用が考えられること）(1/2)

※プレスリリース「令和６年能登半島地震にかかるオンライン資格確認等システムにおける「緊急時医療情報・資格確認機能」のアクティブ化及び避難所での情報閲覧について」を公表（1/2)。

〇社会保険診療報酬支払基金に対して、拠出金等の納付猶予に関する制度の周知等を依頼（1/5)。

※「令和６年能登半島地震に伴う災害による前期高齢者納付金等、後期高齢者支援金等、病床転換支援金等及び介護給付費・地域支援事業支援納付金の納付猶予にかかる取扱いについて」（令和６年１月５日付け厚生労働省保険局高齢者医療課、厚生労働省保険局医療介護連携政策課医療費適正化対策推進室、厚生労働省老健局介護保険計画課事務連絡）を送付（1/5）　。

〇社会保険診療報酬支払基金に対して、被保険者等に係る診療報酬等明細書情報の第三者提供の取扱いについては、個人情報の保護に関する法律を踏まえ、口頭又は文書により提供しても差し支えない旨を記載した事務連絡を発出（1/5)。

〇一部負担金免除等の実施の要請・意向確認依頼について、被災４県及び後期高齢者医療広域連合に対し連絡。

※「令和６年能登半島地震による被災者に係る一部負担金・利用料免除等の実施について（要請・意向確認依頼)」（令和６年１月９日付け保険局国民健康保険課・高齢者医療課・老健局介護保険計画課事務連絡）を送付(1/9)。

〇一部負担金猶予等の実施の要請について、健保組合、全国健康保険協会に対し連絡。（健保組合は意向確認も実施）※【健保組合】「令和６年能登半島地震による被災者に係る一部負担金等の徴収の猶予等について（要請・意向確認)」（令和６年１月 10 日付け保険局保険課事務連絡）を送付(１/10)。※【協会けんぽ】「令和６年能登半島地震による被災者に係る一部負担金等の徴収の猶予等について（要請)」（令和６年１月 10 日付け保険局保険課事務連絡）を送付(１/10)。

<u>〇国民健康保険及び後期高齢者医療における一部負担金の免除額について、市町村及び後期高齢者医療広域連合に対して特別調整交付金による財政支援を行う予定である旨を記載した事務連絡を発出。</u>

<u>※「令和６年能登半島地震に伴う災害の被災者に係る一部負担金等の取扱いについて（保険者等向け)」</u>

<u>〇（令和６年１月 11 日付け保険局国民健康保険課・高齢者医療課事務連絡）を送付（1/11)。</u>

28介護保険関係

ア 被災した要介護高齢者等への対応について

〇災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要介護高齢者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、介護保険施設等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請（1/1 新潟県、富山県、石川県及び福井県)。

〇当該周知、要請を行ったことにつき、各都道府県・市町村にも連絡（1/1)。

〇また、各都道府県・市町村に対し、被災者は被保険者証等を提示しなくても介護サー

ビスを利用できるよう対応することを可能とする事務連絡を発出（1/1）。

※「令和６年能登半島地震にかかる災害により被災した要介護高齢者等への対応について」（令和６年１月１日付け厚生労働省老健局介護保険計画課事務連絡）及び「令和６年能登半島地震にかかる災害により被災した者に係る被保険者証の提示等について」を送付（1/1）。

イ 被災した要介護高齢者等の安否確認等について

〇市町村が要介護高齢者等について、地域包括支援センターや介護支援専門員等への協力依頼等の方法により、安否確認を行うとともに、必要なサービス提供につなげる旨を周知（1/1 新潟県、富山県、石川県及び福井県）。

※「令和６年能登半島地震にかかる災害により被災した要介護高齢者等への対応について」（令和６年１月１日付け厚生労働省老健局介護保険計画課事務連絡）を送付（1/1）。【再掲】

〇日本介護支援専門員協会に対し、要介護高齢者等の被害状況の把握について協力を依頼（1/1）

〇避難所等の要援護高齢者に対する福祉サービス等の確保のための取組や留意事項及び特例措置等について周知。

※「令和６年能登半島地震により被災した高齢の要援護者への対応及びこれに伴う特例措置等について」を送付（1/9）。

ウ 避難所等で生活する要介護高齢者への配慮事項等について

〇災害救助法が適用された自治体に対して、避難所等で生活する要介護高齢者に対する支援にあたって、必要なサービスが受けられるよう、居宅介護支援事業者等に協力を依頼するよう要請（1/1 新潟県、富山県、石川県及び福井県）。

※「令和６年能登半島地震にかかる災害により被災した要介護高齢者等への対応について」（令和６年１月１日付け厚生労働省老健局介護保険計画課事務連絡）を送付（1/1）。【再掲】

エ 被災に係る介護報酬等の取扱いについて

〇要介護高齢者等や介護サービス事業所が被災した場合における介護報酬等の取扱いについて、緊急的に柔軟な対応が可能であることを周知（1/2）。

※「令和６年能登半島地震による災害に係る介護報酬等の取扱いについて」を送付（1/2）。

〇被災地に介護職員を派遣した派遣元の介護サービス事業所などにおいても、人員配置基準等の柔軟な取扱いを可能とすることを周知（1/3）。

※「令和６年能登半島地震に伴う介護サービス事業所の人員基準等の取扱いについて」を送付（1/3）。

〇介護サービス事業所等が被災した場合における科学的介護情報システム（LIFE）への情報の提出についても、柔軟な取扱いを可能とすることを周知（1/4）。

※「令和６年能登半島地震による災害に係る科学的介護情報システム（LIFE）の取扱いについて」を送付（1/4）。

〇被災事業所がサービス提供記録等を滅失又は棄損した場合に、令和５年 12 月サービス提供分について概算による請求を行うことを可能とし、その他の通常の方法による請求を行う場合においても、請求明細書の提出期限について各審査支払機関で柔軟な取扱いを可能とする事務連絡を発出（1/4）。

※「令和６年能登半島地震による災害に係る介護報酬等の請求等の取扱いについて」を

送付（1/4）

〇要援護高齢者等の安否確認や適切な支援の実施、ケアマネジメントに係る運営基準及び介護報酬等に係る柔軟な取扱いが可能であること等について、事務連絡を発出。

※「令和６年能登半島地震に伴う要援護者等への適切な支援及びケアマネジメント等の取扱いについて」を送付（1/5）

〇令和６年度能登半島地震により被災した介護保険施設等の入所者が、一時的に別の介護保険施設等に避難している場合について、避難先の施設における介護サービスに係る利用料等の取扱いを整理（1/12）。

※「令和６年能登半島地震により被災した施設の入所者の受入れに係る利用料等の取扱いについて 」を発出（1/12）

オ 避難所等における心身機能の低下の予防及び認知症高齢者等に対する適切な支援について

〇各都道府県に対して、避難生活に伴う心身の機能の低下の予防及び避難所における認知症高齢者やそのご家族に対する適切な支援についてまとめたマニュアル、リーフレット等を送付し、必要に応じて、避難所等への掲示・配布や関係各所への共有等を依頼（1/2）。

※「令和６年能登半島地震による避難所等における心身機能の低下の予防及び認知症高齢者等に対する適切な支援について」を送付（1/2）。

カ 避難先市町村の地域密着型（介護予防）サービス等を利用する場合の手続について

〇避難を要する市町村の要介護者又は要支援者等が、やむを得ず別の市町村に避難し、当該市町村の地域密着型（介護予防）サービスを利用する場合、関係市町村間での手続について柔軟に取り扱って差し支えないこととする旨の事務連絡を発出（1/5）。

キ 被災者に係る利用者負担の免除等の実施について

〇保険者等（被災４県及び市町村）に対し、利用者負担の免除等の実施を要請するとともに、免除等の実施の意向を確認、報告するよう求める事務連絡を発出（1/9）。

※「令和６年能登半島地震による被災者に係る一部負担金・利用料免除等の実施について」を送付（1/9）。

〇介護保険における利用者負担の猶予・免除に関する取扱いを示すとともに、免除額については特別調整交付金による財政支援を行う旨を記載した事務連絡を発出。

※「令和６年能登半島地震による被災者に係る利用料等の介護サービス事業所等における取扱いについて（その２）」及び「令和６年能登半島地震で被災した被保険者に係る利用料の負担等の取扱いについて（その２）」を送付（1/12）

29地方支分部局関係

ア 都道府県労働局関係（管内の状況）　【1 月 12 日（金）20:30 時点】

〇1 月 2 日（火）　石川労働局災害対策本部を設置。

〇1 月 4 日（木）　新潟労働局、富山労働局、石川労働局、福井労働局において「特別労働相談窓口」を設置。

〇1 月 4 日（木）　石川労働局において X（旧 Twitter）の公式アカウントを開設。随時、閉庁情報や支援情報等を掲載。

〇1 月 4 日（木）　石川労働局長が石川県経営 4 団体及び連合石川に会員企業等の状況について確認。今のところ会員企業等からの相談はないとのこと。

〇1 月 9 日（火）　石川労働局管内の開庁している全ての署所に「特別労働相談窓口」

を設置。

〇1 月 9 日（火）　石川労働局長が石川県経営 4 団体及び連合石川に会員企業等の状況や団体等への相談内容を聴取。解雇等についての相談があった場合に「特別労働相談窓口」の紹介を依頼。

〇1 月 11 日（木）　金沢新卒応援ハローワークに「学生等震災特別相談窓口」を設置。

〇1 月 11 日（木）　石川労働局に「雇用調整助成金特別相談窓口」を設置。

イ 石川労働局

〇職員全員の安全確認済み。

〇石川労働局の署所（労働基準監督署４署、公共職業安定所６所、出張所・分室３施設、付属施設６施設　計 19 カ所）のうち以下の署所（5 カ所）を除き通常どおり開庁。

〇時間を短縮して開庁（10:00～14:00）

・公共職業安定所・出張所･･･輪島所、能登出張所

〇19 日（金）まで引き続き閉庁

・労働基準監督署･･･穴水署

・公共職業安定所付属施設･･･珠洲市地域相談室、穴水町地域相談室

30労働関係

ア 労働基準関係

〇各都道府県労働局に事務連絡を発出し、被災地域における労働基準関係の業務運営について指示（1/2）。（事務連絡「自然災害時における労働基準関係行政の運営について（令和６年能登半島地震）」）

・労災保険給付の請求について、事業主等の証明が受けられなくても請求書を受理する等の手続きの簡略化

・労働保険料等の納付について、事業主等からの申請に基づく猶予措置等の実施

・企業が倒産等し賃金未払のまま退職を余儀なくされた労働者に対する未払賃金立替払制度の申請手続きの簡略化

〇（独）労働者健康安全機構において専用のダイヤルを設け、事業者、労働者及びその家族等被災された住民に対するメンタルヘルス・健康相談に対応（1/4～）

〇労災年金担保債権管理回収業務における返済条件の緩和等について、実施機関の（独）福祉医療機構のホームページにより周知。(1/4)

〇災害復旧工事における労働災害防止のため、土砂崩壊災害や墜落・転落災害の防止、がれき処理作業における安全確保等について、関係団体（建設業労働災害防止協会、建設労務安全研究会、（一社）全国建設業協会、（一社）日本建設業連合会、（一社）全国中小建設業協会）等に要請するとともに、関係４県の労働局に指示（1/4）。

〇（公財）安全衛生技術試験協会が実施する労働安全衛生法に基づく免許試験について、被災により受験が困難な受験者等に対して、受験日の変更または受験料の返還に係る対応を開始（1/5～）

〇がれきの処理作業等における労働災害の防止を指導する際に配布する使い捨て防じんマスク（計 4,200 枚）等を石川、新潟、福井の各労働局に送付（1/11 発送を予定）。

〇被災した労災保険指定医療機関等において、診療録及びレセプトコンピュータ等を滅失、汚損又は棄損した場合にあっては、令和５年 12 月診療分の診療報酬を概算請求することを可能とし、その取扱いについて労災保険指定医療機関等へ周知するよう、各都道府県労働局に対して指示。

※「令和６年能登半島地震の被災に関する労災診療費等の請求の取扱いについて」（令和６年１月５日付け基補発 0105 第１号）を送付（1/5）。

・（独）労働者健康安全機構労災病院から DMAT を現地に派遣（派遣中：4 チーム、派遣終了：１チーム（1/12 17:00 時点））。

〇石川県及び富山県に所在地のある事業場の事業主等について、令和６年１月１日以降の労働保険料等に関する申告書の提出、納付、徴収に関する期限を延長（1/12）。

〇被災者の支援や復旧工事に従事する方々に対する健康支援のため、石川県からの支援要請に基づき、産業医科大学災害産業保健センターから医師 2 名を派遣（１月 12 日～）。

イ 職業安定関係

〇災害救助法の適用地域について、災害の影響を受けて事業所が休業する場合に一時的な離職を余儀なくされた方に対して雇用保険失業等給付（基本手当）を支給できる特別措置を実施。

〇災害により受給資格者が所定の認定日に安定所に来所できない場合、認定日変更の取扱いを行うとともに、受給資格者からの事後の認定日変更の申し出を認めるなどの認定日変更の取扱いの弾力的運用を実施。

〇令和６年能登半島地震による災害の激甚災害への指定（※）に伴い、災害を受けたため、事業を休止・廃止したことにより休業し、被保険者が就業できず賃金を受けられない場合に、「失業」とみなして雇用保険の基本手当を支給する措置を実施。（１/11 ）

〇（※）令和６年能登半島地震による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令（令和６年政令第４号）による。

〇令和６年能登半島地震に係る雇用調整助成金の特例措置（1/11）

〇被災地における雇用を維持・確保しようとする企業への支援として、１月１日以降に開始した休業、教育訓練又は出向について、雇用調整助成金の要件を以下のとおり緩和

・通常事業活動縮小の確認を前年同期と直近３か月間との比較で行うところ、直近１ヶ月に短縮する

・雇用量が一定以上増加していないことを必要とする要件を撤廃する　等

〇石川県及び富山県に事業所のある事業主等について、令和６年１月１日以降の障害者雇用納付金等に関する申告書の提出、納付、徴収に関する期限を延長（1/12）。

31勤労者生活関係

ア 勤労者退職金共済機構

〇被災した共済契約者（事業場）の掛金についての納付期限の延長、支払手続の簡素化等の取扱いが可能な旨を機構ホームページにて周知（1／4）。

〇被災した財形持家転貸融資返済中の方に対する返済猶予等の措置及び住宅等に被害を受け新たに財形持家転貸融資を受ける方に対する貸付金利引下げ措置を機構ホームページにて周知（1／4）。

イ 労働金庫（ろうきん）

〇通帳等のない場合の預金引き出し等及び特別融資の実施について、労働金庫のホームページにて周知（北陸労働金庫、新潟県労働金庫（1／4））。

32外国人技能実習制度関係

〇実習実施者の事業所が被災した技能実習生について、当該事業所における瓦礫等の片付け作業等、技能実習を行うに当たっての環境を復旧する作業を行う場合、当面の間、

資格外活動許可を受けることなく、当該作業に従事することができる旨の通知を発出。
※「令和６年能登半島地震で被災した技能実習事業所での復旧作業について」を送付（１／５）
〇外国人技能実習機構において、特別相談窓口の設置（監理団体及び実習実施者については機構本部、富山支所及び長野支所、技能実習生については機構本部の母国語相談において対応）及び実習継続困難時の届出や実習先変更についての支援を行うことなどについての通知を発出。
※「令和６年能登半島地震による災害に伴う技能実習への対応について（依頼）」を送付（１／10）

33年金関係

〇日本年金機構に対して、災害により被災した被保険者に係る国民年金保険料の免除を行うよう指示するとともに、市町村に対しても周知（１/２）。
※平成 16 年 12 月 10 日に発出した「災害に伴う国民年金保険料の免除事務について（通知）」の再周知について、令和６年１月２日付け厚生労働省年金局事業管理課長通知を送付。

〇年金担保債権管理回収業務及び承継年金住宅融資等債権管理回収業務における返済条件の緩和等について、実施機関の（独）福祉医療機構のホームページにより周知。(1/4)

〇被災した事業主・船舶保有者に係る厚生年金保険料等の納付の猶予等について、厚生労働省ホームページにより周知。（１/５）

〇被災者専用フリーダイヤルの設置及び上記の国民年金保険料の免除、厚生年金保険料等の納付の猶予等について日本年金機構ホームページにより周知。（１/９）

〇石川県・富山県に所在地を有する事業所について、厚生年金保険料等の納期限を当面延長。(1/12)
また、日本年金機構に対し、適切に対応するよう指示する通知を発出するとともに、地方厚生局にも併せて通知を発出。(1/12)

〇石川県・富山県に所在地を有する確定拠出年金の実施事業所の事業主等に係る事業主掛金等について、事業主掛金等の納期限を当面延長。(1/12)
また、地方厚生（支）局に対し、事業主への周知を指示する事務連絡を発出。(1/12)

〇石川県・富山県において厚生年金保険料等の納期限が延長されたことを受け、厚生年金基金及び国民年金基金についても、同様の取扱いとすることが望ましい旨、また、制度の弾力的な取扱いに努めるべき旨、地方厚生（支）局に対し、通知を発出し、厚生年金基金及び国民年金基金の指導を指示。(1/12)

34消費生活協同組合関係

〇共済事業を実施する消費生活協同組合及び同連合会に対し、被災した共済契約者について、掛金の払込期間の延長や共済金の請求手続きの簡素化等の取扱いが可能な旨を周知。（１/４）

35生活福祉資金貸付関係

〇各都道府県に対して、当座の生活費を貸し付ける「緊急小口資金」について、被災世帯への対象拡大など貸付要件の緩和等を周知。（１/９）

〇各都道府県の生活福祉資金及び地域福祉の担当課に対して、社会福祉協議会職員の応援派遣についての協力を依頼（1/12）。

（１３）農林水産省

①食料支援の対応状況

○「食料・物資支援チーム」を設置（１月１日(月)17 時 36 分）

○被災地の要望を踏まえ、業界団体を通じた調達要請の結果、パン、パックごはん、即席めん及び粉ミルクについて、食品企業から輸送拠点への発送を開始（１月２日(火)）

○１月２日から 13 日までの間に、約 173 万点の飲食料及び 8,000kg の無洗米を広域物資輸送拠点に供給、関係省庁と連携して被災地へ順次配送

○外食事業者の協力を得て、キッチンカーを利用して、温かい食事の無償提供を開始（牛丼１月 11 日～）

令和 6 年 1 月 13 日現在

品　目		累計数量
食　料	パン	196,000 食
	パックごはん	30,000 食
	即席めん（ラーメン、うどん、そば）	218,480 食
	アルファ化米（五目ごはん、ドライカレー、チャーハン等）	73,020 食
	レトルト食品（カレー、魚煮物、おかゆ等）	121,202 食
	スープ春雨	36,000 食
	コーンポタージュスープ等	5,019 食
	カップお汁粉	4,000 食
	ココア粉末	8,000 点
	缶詰（牛めし、魚の煮付け等）	262,176 缶
	煮豆	4,920 食
	介護食品	3,600 食
	ベビーフード	3,660 食
	栄養補助食品（ゼリー）	17,208 食
	ビスケット	26,000 食
	菓子	26,880 食
	加熱式災害食（カレー、牛丼等）	3,600 缶
	（小計）	1,039,765 食（缶）
	無洗米	8,000kg
飲　料	ミネラルウォーター	417,369 本
	機能性飲料	206,956 本
	野菜ジュース	44,928 本
	茶	14,976 本
	（小計）	684,229 本
乳児用ミルク	粉ミルク	648 点
	液体ミルク	6,820 点
	（小計）	7,468 点

注１）ミネラルウォーターと機能性飲料の本数は、本/500 mℓとして換算

注２）アルファ化米のうちのドライカレー、チャーハン、レトルト食品、介護食品及びベビーフードについては、アレルギー対応食を含む

＜北陸農政局による食糧支援の対応状況＞

・北陸農政局が非常時優先業務等の実施に必要な備蓄食料（水 500 mmﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙ 480 本、２ℓﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙ 180 本、ｱﾙﾌｧ化米 650 食、梅干し 480 粒）を供出（１月５日）、水産庁と連携し被災地

向け輸送（１月６日）

・北陸農政局が非常時優先業務等の実施に必要な備蓄食料（水 500 ㎜ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙ 120 本、ｱﾙﾌｧ化米 500 食、梅干し 150 粒）を供出、被災地に向け輸送予定（１月 12 日）

②職員派遣（MAFF-SAT）

令和６年１月 14 日 09:00 現在

	１月 14 日の予定	延べ人数	備　　考
農林水産省（現地対策本部要員）	２人	24 人・日	石川県
農村振興局	５人	35 人・日	石川県、富山県
東北農政局	11 人	84 人・日	山形県、石川県、富山県
関東農政局	７人	39 人・日	石川県、富山県
北陸農政局	21 人	285 人・日	新潟県、富山県、石川県、福井県
東海農政局	４人	36 人・日	石川県
近畿農政局	７人	45 人・日	石川県
中国四国農政局	７人	33 人・日	石川県、富山県
九州農政局	４人	12 人・日	石川県
林野庁	１人	26 人・日	石川県
水産庁	０人	14 人・日	石川県、富山県
関東森林管理局	０人	３人・日	新潟県
中部森林管理局	０人	７人・日	富山県
近畿中国森林管理局	０人	18 人・日	石川県
計	69 人	661 人・日	

※上記の他に、富山県に１人派遣（農研機構）、石川県に延べ計３人派遣（JARUS）

③各部局における取組状況

＜本省＞

大臣官房地方課災害総合対策室に農林水産省情報連絡室を設置（１月１日(月)16 時 11 分）

・農林水産省災害対策本部へ改組（１月１日(月)17 時 30 分）

・大臣より迅速な被害状況の把握、応急対策と早期の復旧に向けた対策の実施等を指示（１月１日(月)17 時 33 分）

・農林水産省緊急自然災害対策本部(第１回)を開催（１月１日(月)21 時 30 分）

・農林水産省緊急自然災害対策本部(第２回)を開催（１月２日(火)10 時 00 分）

・農林水産省緊急自然災害対策本部(第３回)を開催（１月３日(水)10 時 45 分）

・MAFF-SAT（現地対策本部要員）を派遣（石川県２名（１月３日～14 日））

・農林水産省緊急自然災害対策本部(第４回)を開催（１月４日(木)10 時 45 分）

・農村振興局は MAFF-SAT(被災状況調査)を派遣(石川県に４名（うち１名は１月４日～13 日、うち２名は１月８日～13 日、うち１名は１月 12 日～13 日）、富山県に１名（１月８日～13 日））

・農林水産省緊急自然災害対策本部(第５回)を開催（１月５日(金)11 時 00 分）

・農林水産省緊急自然災害対策本部(第６回)を開催（１月６日(土)10 時 45 分）

・農林水産省緊急自然災害対策本部(第７回)を開催（１月７日(日)14 時 45 分）

・農林水産省緊急自然災害対策本部(第８回)を開催（１月８日(月)14 時 45 分）

・農林水産省緊急自然災害対策本部(第９回)を開催（１月９日(火)11 時 00 分）

・農林水産省緊急自然災害対策本部(第 10 回)を開催(１月 11 日(木)10 時 45 分)

・農林水産省緊急自然災害対策本部(第 11 回)を開催(１月 12 日(金)10 時 50 分)

・消費・安全局が家畜保健衛生所の状況を確認（１月２日(火)）

・消費・安全局が農薬の製造・流通に係る関係団体に情報収集を実施（１月１日(月)、現時点(１月 13 日(土)14 時 00 分時点）では、富山県下で農薬関連製造場の施設の一部損傷の報告が２件、新潟県下で保管品の一部損傷の報告が２件）

・消費・安全局が動物用医薬品の製造・流通に係る関係団体に情報収集を実施（１月１日（月））、現時点（１月７日０時時点）では、富山県下で動物用医薬品の製造所の施設の一部損傷の報告が１件

・消費・安全局が、避難所における食中毒防止のため、X（旧 Twitter）で情報提供（１月 11 日）及び専用のウェブページを開設（１月 12 日）

・林野庁が各森林管理局及び各地方自治体の関係部局に対し、連絡体制を確認(１月１日(月))

・林野庁は MAFF-SAT を派遣（石川県に１名(１月３日～８日、10 日～))

・林野庁は MAFF-SAT を派遣（石川県に２名(１月９日))

・林野庁は MAFF-SAT(技術支援)を派遣（石川県に４名(うち２名は１月９日～10 日、うち１名は１月９日～12 日、うち１名は１月９日～13 日))

・水産庁が第１回災害情報連絡会議を開催(１月１日(月)17 時 38 分)(被害状況の迅速な把握に向けた体制整備等を指示)、以後、随時開催

・水産庁は MAFF-SAT を派遣（石川県に２名(１月５日)

・水産庁は MAFF-SAT を派遣（石川県に１名(１月６日～９日)

・水産庁は、漁業取締船「はやと」を活用し、地元漁業者の協力を得て、珠洲市蛸島漁港に支援物資を輸送（１月７日到着）

・水産庁は MAFF-SAT を派遣（石川県に２名(１月 10 日)

・水産庁は MAFF-SAT を派遣（石川県に２名、富山県に１名(１月 11 日))

・水産庁は、漁業取締船「おおくに」を活用し、地元漁業者の協力を得て、珠洲市蛸島漁港に支援物資を輸送（１月 11 日到着）

・水産庁は MAFF-SAT を派遣（石川県に２名、富山県に１名(１月 12 日))

・水産庁は、漁業取締船「白萩丸」を活用し、地元漁業者の協力を得て、珠洲市蛸島漁港に支援物資を輸送（１月 13 日到着）

＜地方農政局等＞

・東北農政局は MAFF-SAT(リエゾン)を派遣(山形県に１名(１月１日)

・東北農政局は MAFF-SAT(被災状況調査)を派遣(北陸農政局に１名(１月３日)

・東北農政局は MAFF-SAT(被災状況調査)を派遣(北陸農政局に３名(１月４日)

・東北農政局は MAFF-SAT(被災状況調査)を派遣(石川県４名(１月５日)

・東北農政局は MAFF-SAT(ため池点検)を派遣(富山県１名(１月５日)

・東北農政局は MAFF-SAT(被災状況調査)を派遣(北陸農政局に５名(１月６日～８日)

・東北農政局は MAFF-SAT(被災状況調査、災害復旧支援)を派遣(北陸農政局に８名(１月９日～10 日))

・東北農政局は MAFF-SAT(被災状況調査、災害復旧支援)を派遣(北陸農政局に 10 名(１月 11 日))

・東北農政局は MAFF-SAT(被災状況調査、災害復旧支援)を派遣(北陸農政局に 11 名(１月 12 日～14 日))

・関東農政局は MAFF-SAT(被災状況調査)を派遣(石川県に１名(１月４日))

・関東農政局は MAFF-SAT(被災状況調査)を派遣(富山県に１名(１月４日))
・関東農政局は MAFF-SAT(被災状況調査)を派遣(石川県に２名(１月５日～14 日))
・関東農政局は災害応急用ポンプを北陸農政局に輸送(１月６日)
・関東農政局は MAFF-SAT （現地対策本部要員） を派遣(石川県に１名１月 11 日～14 日)
・関東農政局は MAFF-SAT(被災状況調査)を派遣(石川県４名(１月 12 日～14 日))
・北陸農政局災害対策本部を設置(１月１日 16 時 10 分)
・北陸農政局災害対策本部会議(第１回)を開催(１月１日 17 時 20 分)
・北陸農政局が各県との連絡体制を確認、各県に被害状況報告を依頼
・北陸農政局災害対策本部会議(第２回)を開催(１月１日 21 時 30 分)
・北陸農政局は MAFF-SAT(リエゾン)を派遣 （石川県に３名(１月２日)
・北陸農政局は MAFF-SAT(現地対策本部要員)を派遣(石川県に３名１月２日)
・北陸農政局は MAFF-SAT を派遣(石川県内に 11 名１月２日)
・北陸農政局は MAFF-SAT(リエゾン)を派遣(新潟県に１名(１月２日)
・北陸農政局は MAFF-SAT(リエゾン)を派遣(富山県に１名(１月２日)
・北陸農政局は MAFF-SAT(リエゾン)を派遣(福井県に２名(１月２日)
・北陸農政局災害対策本部会議(第３回)を開催(１月２日 14 時 30 分)
・北陸農政局は MAFF-SAT(リエゾン)を派遣(石川県に４名１月３日)
・北陸農政局は MAFF-SAT(現地対策本部要員)を派遣(石川県に４名１月３日)
・北陸農政局は MAFF-SAT を派遣(石川県に 19 名(１月３日)
・北陸農政局は MAFF-SAT(リエゾン)を派遣(富山県に１名(１月３日)
・北陸農政局災害対策本部会議(第４回)を開催(１月３日 15 時 30 分)
・北陸農政局は MAFF-SAT(リエゾン)を派遣(石川県に１名１月４日)
・北陸農政局は MAFF-SAT(現地対策本部要員)を派遣(石川県に４名１月４日)
・北陸農政局は MAFF-SAT を派遣(石川県内に 12 名１月４日)
・北陸農政局は MAFF-SAT を派遣(富山県に３名１月４日)
・北陸農政局災害対策本部会議(第５回)を開催(１月４日 13 時 30 分)
・北陸農政局は MAFF-SAT(現地対策本部要員)を派遣(石川県に４名１月５日)
・北陸農政局は MAFF-SAT(リエゾン)を派遣(石川県に２名１月５日)
・北陸農政局は MAFF-SAT(食料支援)を派遣(石川県に８名１月５日)
・北陸農政局は MAFF-SAT を派遣(石川県内に 31 名１月５日)
・北陸農政局は MAFF-SAT を派遣(富山県内に１名１月５日)
・北陸農政局災害対策本部会議(第６回)を開催(１月５日 13 時 30 分)
・北陸農政局 MAFF-SAT(リエゾン)を派遣 （石川県に３名１月６日)
・北陸農政局は MAFF-SAT(食料支援)を派遣(石川県に７名１月６日)
・北陸農政局は MAFF-SAT(現地対策本部要員)を派遣(石川県に４名１月６日)
・北陸農政局は MAFF-SAT を派遣(石川県内に 13 名１月６日)
・北陸農政局災害対策本部会議(第７回)を開催(１月６日 13 時 30 分)
・北陸農政局災害対策本部会議(第８回)を開催(１月７日 01 時 08 分)
・北陸農政局は MAFF-SAT （現地対策本部要員） を派遣(石川県に４名１月７日)
・北陸農政局 MAFF-SAT （リエゾン） を派遣 （石川県に３名１月７日)
・北陸農政局は MAFF-SAT を派遣(石川県内に２名１月７日)
・北陸農政局災害対策本部会議(第９回)を開催(１月７日 15 時 45 分)。

・北陸農政局は MAFF-SAT（現地対策本部要員）を派遣(石川県に４名１月８日)
・北陸農政局 MAFF-SAT（リエゾン）を派遣（石川県に４名１月８日）
・北陸農政局は MAFF-SAT を派遣(石川県内に１名１月８日)
・北陸農政局災害対策本部会議(第 10 回)を開催(１月８日 15 時 45 分)。
・北陸農政局は MAFF-SAT（現地対策本部要員）を派遣(石川県に４名１月９日)
・北陸農政局 MAFF-SAT（リエゾン）を派遣（石川県に１名１月９日）
・陸農政局は MAFF-SAT を派遣(石川県内に７名１月９日)
・北陸農政局災害対策本部会議(第 11 回)を開催(１月９日 13 時 30 分)
・北陸農政局は MAFF-SAT（現地対策本部要員）を派遣(石川県に２名１月 10 日)
・北陸農政局 MAFF-SAT（リエゾン）を派遣（石川県に１名１月 10 日）
・北陸農政局は MAFF-SAT を派遣(石川県内に５名１月 10 日)
・北陸農政局は MAFF-SAT を派遣(富山県内に６名１月 10 日)
・北陸農政局災害対策本部会議(第 12 回)を開催(１月 10 日 14 時 00 分)
・北陸農政局は MAFF-SAT（現地対策本部要員）を派遣(石川県に２名１月 11 日)
・北陸農政局 MAFF-SAT（リエゾン）を派遣（石川県に２名１月 11 日）
・北陸農政局は MAFF-SAT を派遣(石川県内に 14 名１月 11 日)
・北陸農政局災害対策本部会議(第 13 回)を開催(１月 11 日 13 時 30 分)
・北陸農政局は MAFF-SAT（現地対策本部要員）を派遣(石川県に２名１月 12 日)
・北陸農政局 MAFF-SAT（リエゾン）を派遣（石川県に２名１月 12 日）
・北陸農政局は MAFF-SAT（食料支援）を派遣(石川県に４名１月 12 日)
・北陸農政局は MAFF-SAT を派遣(石川県内に 19 名１月 12 日)
・北陸農政局災害対策本部会議(第 14 回)を開催(１月 12 日 13 時 30 分)
・北陸農政局は MAFF-SAT（現地対策本部要員）を派遣(石川県に２名１月 13 日)
・北陸農政局 MAFF-SAT（リエゾン）を派遣（石川県に２名１月 13 日）
・北陸農政局は MAFF-SAT（食料支援）を派遣(石川県に８名１月 13 日)
・北陸農政局は MAFF-SAT を派遣(石川県内に 21 名１月 13 日)
・北陸農政局災害対策本部会議(第 15 回)を開催(１月 13 日 13 時 30 分)
・北陸農政局は MAFF-SAT（現地対策本部要員）を派遣予定(石川県に２名１月 14 日)
・北陸農政局 MAFF-SAT（リエゾン）を派遣予定（石川県に２名１月 14 日）
・北陸農政局は MAFF-SAT を派遣予定(石川県内に 17 名１月 14 日)
・東海農政局災害対策連絡会議を設置及び開催(第１回)(１月１日 17 時 30 分)
・東海農政局は MAFF-SAT(被災状況調査)を派遣(北陸農政局に２名(１月４日～10 日))
・東海農政局は MAFF-SAT(災害応急用ポンプ車輸送)を派遣(北陸農政局に３名(１月４日))
・東海農政局は MAFF-SAT(被災状況調査)を派遣(石川県内に１名(１月４日～19 日))
・東海農政局は MAFF-SAT(ため池点検等)を派遣(北陸農政局に１名(１月 11 日～21 日))
・東海農政局は MAFF-SAT(ため池点検等)を派遣(北陸農政局に２名(１月 11 日～26 日))
・近畿農政局は MAFF-SAT(災害応急用ポンプ車輸送)を派遣(北陸農政局に４名(１月４日)
・近畿農政局は MAFF-SAT(被災状況調査)を派遣(石川県内に２名(１月４日～13 日)
・近畿農政局は MAFF-SAT(被災状況調査)を派遣(北陸農政局に１名(１月８日～13 日)
・近畿農政局は MAFF-SAT(被災状況調査)を派遣(北陸農政局に４名(１月 12 日～13 日)
・中国四国農政局は MAFF-SAT(ため池点検)を派遣(石川県１名(１月４日))
・中国四国農政局は MAFF-SAT(ため池点検)を派遣(富山県１名(１月５日))

・中国四国農政局はMAFF-SAT(ため池点検)を派遣(石川県１名(１月６日))
・中国四国農政局はMAFF-SAT(ため池点検)を派遣(石川県１名(１月７日))
・中国四国農政局はMAFF-SAT(ため池点検等)を派遣(北陸農政局２名(１月８日))
・中国四国農政局はMAFF-SAT(ため池点検・リエゾン)を派遣(石川県２名(１月９日))
・中国四国農政局はMAFF-SAT(ため池点検・リエゾン)を派遣(石川県２名(１月10日))
・中国四国農政局はMAFF-SAT(ため池点検等・リエゾン)を派遣(石川県６名(１月11日))
・中国四国農政局はMAFF-SAT(ため池点検等・リエゾン)を派遣(北陸農政局２名、石川県５名(１月12日))
・九州農政局はMAFF-SAT(ため池点検等)を派遣(北陸農政局に４名(１月11日～24日))
・農研機構は富山県に職員１人を派遣、被災ダムの現地調査（１月10日）
・（一社）地域環境資源センター（JARUS）は石川県に職員１人を派遣、営農飲雑・集落排水施設の調査（１月５～７日）

＜森林管理局＞
・東北森林管理局災害情報連絡室を設置(１月１日16時30分)
・関東森林管理局災害対策本部を設置(１月１日16時55分)
・関東森林管理局災害対策本部会議を第１回・１月１日、第２回・１月２日、第３回・１月４日、第４回・１月９日に開催
・関東森林管理局はMAFF-SAT(リエゾン)を派遣(新潟県に１名(１月４日))
・関東森林管理局はヘリによる上空からの調査を実施（新潟県内、新潟県職員同乗）（１月５日）
・中部森林管理局災害対策本部を設置(１月１日16時55分)
・中部森林管理局災害対策本部会議を第１回・１月１日、第２回・１月３日、第３回・１月４日、第４回・１月５日、第５回・１月11日に開催
・中部森林管理局はMAFF-SAT(リエゾン)を派遣(富山県３名(１月２日))
・中部森林管理局はヘリによる上空からの調査を実施(富山県内、富山県職員同乗)(１月５日)
・近畿中国森林管理局災害対策本部を設置(１月１日16時15分)
・近畿中国森林管理局災害対策本部会議を第１回・１月１日、第２回・１月２日、第３回・１月４日、第４回・１月５日、第５回・１月９日、第６回・１月11日、第７回・１月12日に開催
・近畿中国森林管理局はヘリによる上空からの調査を実施(石川県能登半島までの飛行を実施)(１月２日)
・近畿中国森林管理局はMAFF-SAT(リエゾン)を派遣(石川県に２名１月２日、２名１月５日、１名１月６日～８日、１名１月13日)
・近畿中国森林管理局はMAFF-SATを派遣(石川県に２名１月９日、３名１月11日～12日)

④地方公共団体等に関する情報提供
＜令和６年１月２日（火）＞
・北陸農政局が新潟県、富山県、石川県及び福井県へ「令和６年能登半島地震に伴う災害に対する金融上の措置について」を通知

＜令和６年１月３日（水）＞
・消費・安全局が消費者庁及び厚生労働省と連携し、被災地への食料供給が円滑になされるよう、「令和６年能登半島地震を受けた食品表示法に基づく食品表示基準の運用について」を各

都道府県等宛てに通知

・経営局が金融機関等に対し「令和６年能登半島地震による被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通等について」を通知

・水産庁が関係道府県等に対し「令和６年能登半島地震による漁業被害等に係る迅速かつ適切な損害評価等の実施及び共済金等の早期支払について」、「令和６年能登半島地震による災害に対する金融上の措置について」「令和６年能登半島地震による被害漁業者等に対する資金の円滑な融通及び既往債務の償還猶予等について」を通知

・畜産局が飼料関係団体等に対し「令和６年能登半島地震により経営への影響を受ける畜産経営者に対する飼料代金の支払猶予について」を通知

＜令和６年１月４日（木）＞

・経営局が各都道府県及び農業共済団体へ「令和６年能登半島地震による農作物等の被害に係る迅速かつ適切な損害評価の実施、共済金の早期支払及び収入保険に係るつなぎ融資の実施等について」を通知

・経営局が新潟県、富山県、石川県、福井県及び全国農業共済組合連合会へ「令和６年能登半島地震に伴う農業保険の対応について」を通知

・農産局が、避難所等への炊き出し用に新規需要米や加工用米の使用を特例として認める「令和６年能登半島地震に係る新規需要米・加工用米の特例について」を北陸農政局へ通知

・北陸農政局が新潟県、富山県、石川県及び福井県へ「令和６年能登半島地震による被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通及び既往債務の償還猶予等について（依頼）」を通知

・畜産局が北陸農政局に対し「令和６年能登半島地震発生に伴う家畜の飼養管理及び停電対応等について」を通知

・北陸農政局が新潟県、富山県、石川県及び福井県へ「令和６年能登半島地震発生に伴う家畜の飼養管理及び停電対応等について」を通知

＜令和６年１月５日（金）＞

・経営局及び水産庁が内閣府、金融庁、財務省、厚生労働省及び中小企業庁と連携し、関係金融機関等に対し「令和６年能登半島地震に関する事業者等への資金繰り支援の徹底等について」を通知

・経営局が日本政策金融公庫に対し「被災農林漁業者等の既往債務の負担軽減に係る対応について」を通知

・農村振興局が新潟県、富山県、石川県及び福井県へ「地震等による災害時の応急措置・復旧に係る農業振興地域制度及び農地転用許可制度の取扱いの周知について」を通知

＜令和６年１月９日（火）＞

・農産局が、米等の保管倉庫におけるはい崩れ等による破袋の発生に関して「地震により破袋した米等の詰替えに係る農産物検査証明の取扱いについて」を各農政局へ通知

・北陸農政局が新潟県、富山県、石川県及び福井県へ「災害時の復旧作業における多面的機能支払い交付金の取扱い等について」とする事務連絡を発出

・北陸農政局が新潟県、富山県、石川県及び福井県へ「災害時の復旧作業における中山間地域等直接支払交付金の取扱いについて」とする事務連絡を発出

＜令和６年１月 11 日（木）＞

・北陸農政局が新潟県、富山県、石川県及び福井県へ「地震により破袋した米等の詰替えに係る農産物検査証明の取扱いについて」を通知

（１４）経済産業省

①経済産業省の体制

〇経済産業省では、１月１日（月）１６：１０に災害連絡室を設置。

〇1 月 1 日(月)２３：２２に経済産業省非常災害対策本部を設置。

〇1 月 2 日(火)　９：５８に第１回経済産業省非常災害対策本部会議を実施。

〇1 月 3 日(水)１０：４０に第２回経済産業省非常災害対策本部会議を実施。

〇1 月 4 日(木)１１：１０に第３回経済産業省非常災害対策本部会議を実施。

〇1 月 5 日(金)１０：４５に第４回経済産業省非常災害対策本部会議を実施。

〇1 月 6 日(土)１０：４５に第５回経済産業省非常災害対策本部会議を実施。

〇1 月 8 日(月)１４：４５に第６回経済産業省非常災害対策本部会議を実施。

〇1 月 9 日(火)１１：００に第７回経済産業省非常災害対策本部会議を実施。

〇1 月 12 日(金)１１：５０に第８回経済産業省非常災害対策本部会議を実施。

〇1 月 14 日(日)時点で、経済産業省、経済産業局及び産業保安監督部の職員を、石川県庁及び被災自治体等へ 27 名派遣（1 月 14 日までに延べ 73 名を派遣）。

②物資

〇被災地・避難所への物資の供給については、関係事業者・業界団体との連絡体制を構築し、毛布、携帯トイレ、消臭剤、カセットボンベなど、必要な物資を石川県の拠点に集積し、順次、トラックで輪島市・珠洲市・穴水町・能登町等の被災自治体へ発送。

〇防寒物資や燃料等の集積と避難所への供給を強化し、ジェットヒーターの供給も開始。

〇避難所の感染症対策として、消毒液等の衛生用品の調達も実施。

〇自衛隊と連携し、コンビニやスーパーの商品等の支援物資の避難所への輸送も実施。

（１５）国土交通省

①体制等

〇非常体制：本省、気象庁、北陸地整、北信運輸、国土地理院、国総研

②災害対策本部会議等

〇大臣指示　16:15

〇国土交通省特定災害対策本部会議（1/1 第 1 回 18:15）

〇国土交通省非常災害対策本部会議

（1/2 第 1 回 10:15、1/3 第 2 回 11:00、1/4 第 3 回 11:10、1/5 第 4 回 11:00、1/6 第 5 回 11:00、1/7 第 6 回 15:00、1/8 第 7 回 15:00、1/9 第 8 回 11:15、1/11 第 9 回 11:00、1/12 第 10 回 11:15）

③非常災害現地対策本部（石川県）

〇1 月 14 日時点 20 名派遣中

④ホットライン構築状況

〇43 市 16 町 4 村と構築済み

（秋田県 2、山形県 3、新潟県 17、富山県 15、石川県 19、長野県 3、岐阜県 4）

⑤TEC-FORCE 等【本日 473 名派遣】（のべ 5,469 人･日）

○リエゾン：1 県 4 市 3 町へ 46 人派遣中
（石川県庁 22、金沢市 2、七尾市 2、輪島市 4、珠洲市 8、志賀町 3、穴水町 3、能登町 2）
○JETT：1 県 1 市へ 8 人派遣中（石川県 7、珠洲市 3）
○被災状況調査班等：419 名を派遣中
◇広域被災状況調査班［防災ヘリ･Car-SAT］
○関東･北陸地整が石川県内(能登半島内)で活動中
◇被災状況調査班［河川･道路･砂防･港湾･応急危険度判定］
○北海道開発局、東北・関東･北陸･中部･近畿・中国・四国・九州地整、本省が石川県内(金沢市、七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、中能登町、穴水町、能登町)で活動中
◇応急対策班［道路啓開･照明］
○関東･北陸･中部地整が石川県内(輪島市、珠洲市、金沢市)で活動中
◇高度技術指導班［河川･道路･砂防･上水･下水･空港･住宅･都市･建築］
○東北･関東･中部･近畿･中国･四国･九州地整、北海道開発局、大阪航空局、国総研、土研、建研、港空研、本省が石川県内(県庁、輪島市、珠洲市、七尾市、金沢市、能登町、志賀町、穴水町)で活動中
◇給水支援班［応急給水］
○東北･関東･北陸･中部･近畿･中国･四国地整が石川県内(珠洲市、能登町、志賀町、中能登町)、富山県内(氷見市、富山市、高岡市)で活動中
◇電源支援班［電源確保］
関東･中国地整が石川県内(輪島市)で活動中
◇運用支援班［空港］
東北･中部運輸局、大阪航空局、本省が石川県内(輪島市)で活動中
◇現地支援班［災害対策本部車･待機支援車］
○北陸･近畿地整が石川県内(輪島市、珠洲市、能登町)で活動中
◇その他先遣班、災害記録班等が被災地で活動中
○ヘリコプターによる被害状況調査
・防災ヘリ（みちのく号）　石川県を調査　1/2、1/4、1/5、1/11
○石川県を調査予定（待機中）　1/14
・待機　1/12、1/13
・防災ヘリ（あおぞら号）　石川県を調査　1/2
・防災ヘリ（ほくりく号）　新潟、富山、石川県を調査　1/2
石川県を調査　1/4、1/5、1/9
待機　1/6、1/7、1/8、1/10、1/12、1/13、1/14
・防災ヘリ（きんき号）　福井県を調査　1/2
○Car-SAT による被災状況調査
・石川県輪島市、珠洲市を調査　1/2～14

⑥災害対策用機械等の出動【本日 118 台派遣】（のべ 1,126 台･日）
○排水ポンプ車
・1 台を石川県内（七尾市）に派遣［待機中 1 台］
○照明車
・35 台を石川県内（輪島市、金沢市、志賀市、珠洲市、羽咋市、穴水町）に派遣[稼働 30 台、待機

中5台]
・16台を富山県内（富山市）に派遣[待機中16台]
・2台を新潟県内（上越市）に派遣[稼働中2台]
〇対策本部車
・7台を石川県内（輪島市、珠洲市、能登町）に派遣[稼働中7台]
〇待機支援車
・18台を石川県内（輪島市、珠洲市、能登町、穴水町）に派遣[稼働中10台、待機中2台、移動中6台]
〇給水機能付散水車
・15台を石川県内（能登町、珠洲市、志賀町）に派遣[稼働中14台、待機中1台]
・3台を富山県内（富山市、氷見市、高岡市）に派遣[稼働中1台、待機中2台]
〇バックホウ
・2台を富山県内（富山市）に派遣[待機中2台]
・1台を新潟県内（上越市）に派遣[待機中1台]
〇遠隔操縦装置（ロボQS）
・1台を富山県内（富山市）に派遣[待機中1台]
〇Car-SAT
・3台を石川県内（金沢市、珠洲市）に派遣[待機中1台、稼働中1台、移動中1台]
〇衛星通信車
・2台を石川県内（輪島市、珠洲市）に派遣[稼働中2台]
・2台を富山県内（富山市）に派遣[待機中2台]
〇Ku-SAT
・8台を石川県内（輪島市、珠洲市、七尾市、穴水町、能登町）に派遣[稼働中7台、移動中1台]
・2台を富山県内（富山市）に派遣[待機中2台]

⑦給水支援

〇石川県能登町へ給水機能付散水車4台を派遣	活動中。(1/6～)
〇石川県珠洲市へ給水機能付散水車9台を派遣	活動中。(1/5～)
〇石川県志賀町へ給水機能付散水車1台を派遣	活動中。(1/6～)
〇石川県中能登町へ給水機能付散水車1台を派遣	活動中。(1/3～)
〇富山県氷見市へ給水機能付散水車1台を派遣	活動中。(1/2～)
〇富山県富山市へ給水機能付散水車1台を派遣	待機中。(1/13～)
〇富山県高岡市へ給水機能付散水車1台を派遣	待機中。(1/13～)
〇石川県珠洲市へ可搬式浄水装置2台(水資源機構)を派遣 (1/5～)	1/12飲用水を提供中。

⑧電源支援
〇石川県内の避難所で照明車による電源支援中
・珠洲市（第三長寿園、勤労者センター、元気の湯跡）
・輪島市（港公民館、道下集会所、剱地原子力防護施設）

（１６）環境省

【省全体関係】
○環境省災害情報連絡室を設置（1 月 1 日）
○環境省特定災害対策本部を設置（1 月 1 日）
○環境省非常災害対策本部を設置（1 月 1 日）
○中部地方環境事務所災害対策本部を設置（1 月 2 日）
○第 1 回中部地方環境事務所災害対策本部会議を開催（1 月 2 日）
○第 1 回環境省非常災害対策本部を開催（1 月 3 日）
○第 2 回環境省非常災害対策本部を開催（1 月 4 日）
○国定環境大臣政務官が新潟県燕市の廃棄物焼却施設の状況について現地確認等を実施（1 月 4 日）
○第 3 回環境省非常災害対策本部を開催（1 月 5 日）
○第 4 回環境省非常災害対策本部を開催（1 月 8 日）
○第 5 回環境省非常災害対策本部を開催（1 月 9 日）
○第 6 回環境省非常災害対策本部を開催（1 月 12 日）
【災害廃棄物関係】
○災害廃棄物対策室から北海道地方環境事務所、東北地方環境事務所、関東地方環境事務所、中部地方環境事務所、近畿地方環境事務所、中国四国地方環境事務所、九州地方環境事務所へ被害情報の収集を指示（１月１日）
○災害廃棄物処理に関して以下の事務連絡を北海道、青森県、秋田県、山形県、新潟県、富山県、石川県、福井県、京都府、兵庫県、鳥取県、島根県、山口県、福岡県、佐賀県、長崎県に発出（１月１日）
・令和６年１月石川県能登地方を震源とする地震により発生した災害廃棄物の処理に係る仮置場の確保と災害廃棄物の分別の徹底について（周知）
・災害廃棄物の処理等に係る補助制度の円滑な活用について
・災害廃棄物の撤去等に係るボランティアとの連携について
○災害廃棄物処理に関して以下の事務連絡を石川県、新潟県、富山県、福井県に発出（１月３日）
・災害廃棄物の害虫及び悪臭への対策について
・被災した業務用冷凍空調機器のフロン類対策について
・廃石綿等、感染性廃棄物や PCB 廃棄物が混入した災害廃棄物について
・災害廃棄物の処理等に係る石綿飛散防止対策について
・被災した自動車の処理について
・被災した家電リサイクル法対象品目の処理について
・被災した太陽光発電設備の保管等について
・被災したパソコンの処理について
○災害廃棄物処理に関して以下の事務連絡を石川県、新潟県、富山県、福井県に発出（１月４日）
・地震により被害の生じた建築物等の建設リサイクル法上の取扱いについて
○災害廃棄物処理に関して以下の事務連絡を石川県、新潟県、富山県に発出（１月 11 日）
・災害廃棄物の処理に係る仮置場の安全対策の徹底について

・令和６年能登半島地震に係る災害廃棄物処理事業の補助対象拡充について（周知）
・令和６年能登半島地震に係る災害等廃棄物処理事業において、既に所有者等によって全壊・半壊家屋や宅地内土砂混じりがれきの撤去を行った場合の費用償還に関する手続きについて（周知）

〇本省及び中部、関東、東北、近畿、中国四国地方環境事務所職員のべ 281 人日を被災自治体に派遣し、現場の状況確認及び必要な助言等を実施。

日付	自治体名	
１月２日	石川県	金沢市
	新潟県	新潟市
１月３日	石川県	七尾市、輪島市、中能登町、羽咋市、穴水町
	新潟県	上越市
	富山県	富山市、氷見市
１月４日	石川県	金沢市、かほく市、宝達志水町、志賀町、内灘町
	富山県	射水市、高岡市
	新潟県	新潟市、燕市
１月５日	石川県	金沢市、穴水町、志賀町、輪島市、七尾市、中能登町、珠洲市、能登町
	新潟県	新潟市
１月６日	石川県	金沢市、穴水町、志賀町、輪島市、珠洲市、能登町
	新潟県	新潟市
１月７日	石川県	金沢市、穴水町、志賀町、輪島市、珠洲市、能登町
	新潟県	新潟市
１月８日	石川県	金沢市、七尾市、志賀町、能登町、中能登町、珠洲市
	新潟県	新潟市
１月９日	石川県	金沢市、穴水町、七尾市、志賀町、能登町、珠洲市、輪島市
	新潟県	新潟市
１月 10 日	石川県	金沢市、穴水町、七尾市、志賀町、能登町、珠洲市、輪島市
	富山県	富山市、氷見市
１月 11 日	石川県	金沢市、穴水町、七尾市、志賀町、能登町、珠洲市、輪島市
	富山県	射水市、高岡市
１月 12 日	石川県	金沢市、穴水町、七尾市、志賀町、能登町、珠洲市、輪島市
１月 13 日	石川県	金沢市、穴水町、七尾市、志賀町、能登町、珠洲市、輪島市、宝達志水町

※１月５日から志賀町、輪島市、穴水町、珠洲市、能登町、
　１月８日から七尾市において、それぞれ常駐による支援を開始。

〇現地災害対策本部に以下の職員を派遣

派遣先	派遣開始日	派遣者	のべ人日
石川県庁	１月２日～	本省指定職級、管理職級、職員、参与	42 人日

〇大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会「大規模災害発生時における災害廃棄物対策行動計画」に則り、以下の自治体が被災自治体に対して支援を実施。

日付	被災自治体	支援自治体	支援内容
１月５日～	石川県穴水町、中能登町、七尾市、志賀町	愛知県名古屋市	収集運搬車両６台による廃棄物の収集運搬

○災害廃棄物処理支援員制度（人材バンク）により、以下の自治体の支援員等が被災自治体に対して支援を実施。

日付	被災自治体	支援員等の所属自治体（人数）	支援内容
１月５日～ １月７日	石川県珠洲市	長野県長野市（支援員１名）	初動期における事務支援、仮置場の開設・管理の支援等
１月６日～ １月 10 日	石川県七尾市	岡山県倉敷市（支援員１名、補佐職員１名）	初動期における事務支援、仮置場の開設・管理の支援等
１月６日～ １月 12 日	石川県能登町	東京都（支援員１名、補佐職員４名）	初動期における事務支援、仮置場の開設・管理の支援等
１月６日～ １月 12 日	石川県能登町	東京都八王子市（支援員１名、補佐職員１名）	初動期における事務支援、仮置場の開設・管理の支援等
１月７日～	石川県中能登町	茨城県常総市（支援員４名、補佐職員２名）	初動期における事務支援、仮置場の開設・管理の支援等
１月９日～	石川県輪島市	宮城県仙台市（支援員１名、補佐職員１名）	初動期における事務支援、仮置場の開設・管理の支援等
１月 10 日～	石川県穴水町	熊本県西原村（支援員）	初動期における事務支援、仮置場の開設・管理の支援等
１月 10 日～	石川県志賀町	熊本県益城町（支援員２名）	初動期における事務支援、仮置場の開設・管理の支援等

○D.Waste-Net（災害廃棄物処理支援ネットワーク）へ支援を依頼し、専門家をのべ88 人日派遣。

日付	派遣先	派遣団体
１月６日～	金沢市、穴水町、志賀町、能登町、七尾市、宝達志水町、羽咋市、中能登町、輪島市、かほく市、津幡町、内灘町	持続可能社会推進コンサルタント協会
１月７日～１月 10 日	金沢市	におい・かおり環境協会
１月９日～	金沢市、志賀町、羽咋市	日本環境衛生センター

【避難所等のし尿処理関係】

○避難所での仮設トイレの増設に合わせ、バキュームカーを 40 台以上の体制に増強し、し尿回収を実施中。

〇被災により稼働停止となっていたし尿処理施設のうち、能登町、中能登町、羽咋市の３つの処理施設が復旧し、し尿処理を実施中。また、バキュームカーの輸送効率を向上すべく、停止中の 2 施設（珠洲市、七尾市）の受入れタンクを一時受入施設として活用する他、七尾市内の下水処理場においてし尿の受け入れ処理を実施中。
〇加えて、現地職員による避難所の仮設トイレの衛生環境の点検や、各市町の仮設トイレの設置状況のマップ化などにより、現場の状況等を踏まえたよりきめ細かなし尿回収の対応を進める。

【大気汚染・水質汚染関係】
〇震度５弱以上の県及び大気汚染防止法及び水質汚濁防止法の政令市（石川県、富山県、福井県、新潟県、長野県、岐阜県、金沢市、富山市、福井市、新潟市、長野市）に対し、大気環境に影響をもたらす事象や水質汚濁事故の発生状況について電子メールにて情報提供を依頼（１月１日）

【大気環境中放射線モニタリング】
〇大気環境中放射線モニタリングの測定頻度を通常モード（１時間間隔）から緊急モード（２分間隔）に変更（１月１日１８時４５分）。
〇大気環境中放射線モニタリングの測定頻度を緊急モード（２分間隔）から通常モード（１時間間隔）に戻し監視を継続（１月２日１０時５０分）
〇測定値の異常なし（１月６日 11 時現在）

【動物愛護管理関係】
〇動物愛護管理室から新潟県、富山県、石川県、福井県、新潟市、富山市、金沢市、福井市に対し、被災状況について電子メールにて下記の情報提供を依頼（１月２日）。
・①動物収容施設の被災状況
・②特定動物の逸走の有無
・③ペットの同行避難の状況等 ※避難所などで特に問題が生じている場合
〇以下の団体と今後の支援等の実施に関する情報共有の場を設置（１月５日）
〇日本獣医師会、ペットフード協会、ペット用品工業会、日本動物愛玩協会、日本動物愛護協会、日本動物福祉協会、日本ペットサロン協会、全国ペット協会 、全国ペットフード・用品卸商協会
〇石川県に職員を派遣し、現場の状況確認等を行った（１月６～９日）。引き続き、必要な助言・調整等を実施中。
〇石川県が被災者向けペットの相談窓口を設置（１月７日）
〇石川県獣医師会が「令和６年能登半島地震動物対策本部」を設置（１月８日）
〇新潟県・富山県に職員を派遣し、現場の状況確認等及び必要な助言等を実施（１月 10～11 日）。
【公費負担医療関係】
〇「手帳の提示なしでも療養の給付等が可能となる」旨の事務連絡の発出に向け調整中。（１月２日０時）
〇「手帳の提示なしでも療養の給付等が可能となる」旨の事務連絡の発出。（１月４日

16 時頃）

・①全都道府県

・②日本病院会、全日本病院協会、日本医療法人協会、日本精神科病院協会、日本看護協会に１と同じタイミングで送付。

・③日本医師会、日本薬剤師会に事務連絡を送付。（１月５日 10 時）

（１７）金融庁

〇１月１日（月）１６：１１、金融庁災害対策連絡室を設置。

〇１月２日、令和６年能登半島地震による災害にかかる災害救助法の適用を決定したことを受け、北陸財務局及び関東財務局において、日本銀行との連名で、石川県、富山県、福井県及び新潟県の金融機関等に対して、「令和６年能登半島地震にかかる災害等に対する金融上の措置について」を発出。

〇１月４日、金融庁長官をヘッドとする庁内横断の対応チームを設置。

〇１月４日、金融庁ウェブページに特設サイトを設け、被災者の生活支援等に資する情報を随時更新。

〇１月４日、被災者からの相談を受け付ける「令和６年能登半島地震金融庁相談ダイヤル」（フリーダイヤル）を設置。

〇１月４日、被災地金融機関の状況（休業中の店舗等）をとりまとめ公表。

〇１月５日、義援金等を装った詐欺行為に対する注意喚起を実施。

〇１月５日、令和６年能登半島地震に関する事業者等への資金繰り支援の徹底等について、金融機関等に要請。

〇１月５日、金融商品取引法に基づく開示書類（有価証券報告書等）について、令和６年能登半島地震の影響に伴って、やむを得ない理由により期限までに提出できない場合は、財務（支）局長の承認により提出期限の延長を認める旨公表。

〇１月５日、金融機関による休日の対応について、とりまとめ公表。

〇１月 11 日、犯罪収益移転防止法施行規則上の本人確認方法等に関し、寄付のための現金振込みについて、本来 10 万円超の場合に必要となる本人確認を 200 万円以下の場合には不要とするとともに、被災者が本人確認書類を亡失するなどして本人確認を行うことが困難な場合には、本人の申告にも基づいて口座開設等を可能とし、後日に行うものとする特例措置を実施。

〇１月 12 日、金融商品取引法に基づく開示書類（有価証券報告書等）について、「令和六年能登半島地震による災害についての特定非常災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令」により、当該地震の影響により本来の提出期限までに提出することができなかった場合であっても、令和６年４月 30 日までに提出すれば、行政上及び刑事上の責任を問われないこととなる旨公表。

（１８）国土地理院

〇国土地理院災害対策本部会議（1/1 18:50、1/2 11:10、1/3 11:55、1/4 13:10、1/5 13:10、1/9 13:00、1/12 13:10）

〇電子基準点による地殻変動について、HP に掲載（1/1、1/2、1/9）

〇被災状況調査のため、測量用航空機にて空中写真を撮影（1/2、1/5、1/11）

〇「だいち 2 号」観測データの解析による地殻変動（1/2、1/4、1/9、1/11、1/12）、震

源断層モデルについて HP に掲載（1/2）

〇空中写真（垂直写真、正射画像）を関係機関に提供するとともに HP に掲載（垂直写真 1/3、1/6、1/11、1/12、正射画像 1/3、1/6、1/12）

〇斜面崩壊・堆積分布データ、斜面崩壊・堆積分布図を関係機関に提供するとともに HP に掲載（分布データ 1/4、1/6、1/7、1/9、1/12、分布図 1/4、1/5、1/7、1/9、1/12）

〇被災前後の比較（空中写真）（1/4、1/12）、「だいち２号」観測データの解析による海岸線の変化を HP に掲載（1/4、1/11）

〇空中写真判読による津波浸水域（推定）を関係機関に提供するとともに HP に掲載（1/5、1/9、1/10、1/11、1/12）

〇空中写真等の画像判読による輪島市中心の火災焼失範囲（推定）を HP に掲載（1/5、1/12）

（１９）国土技術政策総合研究所・土木研究所・建築研究所・港湾空港技術研究所

〇国土技術政策総合研究所災害対策本部会議（1/1～1/12）

〇土木研究所災害対策本部会議（1/1～1/9、1/11～1/12）

〇建築研究所応援対策本部会議（1/1～1/5、1/9、1/12）

〇道路構造物の専門職員が石川県内の橋梁、道路盛土、トンネルなどの道路構造物を現地調査（1/2,1/3：国総研 2 名、1/5：国総研 3 名、土研 3 名、1/6：国総研 7 名、土研 3 名、1/7～1/8：国総研 3 名、土研 3 名、1/10～1/11：国総研 1 名、土研 1 名）

〇下水道の専門職員を石川県庁へ派遣（1/3～1/4：国総研 1 名、1/5：国総研 2 名 1/6～1/9：国総研 1 名、1/10～1/12：国総研 3 名、1/13：国総研 2 名）

〇建築物の RC 構造および防火の専門職員を現地に派遣（1/3,1/4：国総研 2 名、建研 5 名）

〇建築基礎地盤の専門職員を現地へ派遣（1/4：建研 2 名、1/8～1/9：建研 5 名）

〇木造建築物の専門職員を現地に派遣（1/6：建研 1 名、1/7～1/8：建研 3 名、1/9～1/10：国総研 1 名：建研 2 名）

〇建築物の構造および防火の専門職員を現地へ派遣（1/10：国総研１名、建研 1 名）

〇建築物の荷重外力の専門職員を現地へ派遣（1/13：国総研１名、建研２名）

〇港湾構造物の専門職員を石川県内の港湾施設の現地調査のため派遣（1/3～1/5：国総研 1 名、港空研 1 名、1/6～1/8：国総研 1 名、港空研 5 名、1/9：港空研 5 名、1/10：港空研 3 名、1/11：港空研 2 名）

〇国総研と港空研の連携による技術支援チームにより、利用可否判断、復旧等に関する技術支援を実施（1/2～1/13）

〇空港施設の専門職員が空港の復旧等に関する技術支援をリモートにて実施（1/2～1/5：国総研 2 名）

〇上記技術支援チームにより、復旧等に関する技術支援を実施（1/2～1/5、1/10～1/13）

〇砂防・土砂災害の専門職員を現地へ派遣（1/5～1/8：国総研 2 名、土研 2 名、1/11～1/13：国総研 3 名、土研 3 名）

〇建設機械の専門職員を北陸地方整備局へ派遣（1/6～1/13：国総研 1 名）

〇災害対策マネジメントの専門職員を石川県庁へ派遣（1/10～1/13：国総研１名）
〇河川構造物の専門職員が石川県内の大規模河川構造物を現地調査（1/10～1/11：国総研２名）

（２０）消費者庁

①消費者への注意喚起（災害に便乗した悪質商法等について）
〇過去の災害時に発生している事案をもとに注意喚起（消費者庁ウェブサイト、SNS等）。
〇災害に便乗した悪質な住宅修理サービス（屋根の修理など）等に関する注意喚起（１月２日）。
〇義援金詐欺に関する注意喚起（１月４日）
〇停電時の屋内での携帯発電機使用による一酸化炭素中毒事故や、停電復旧後の通電火災について注意喚起（１月４日）
〇災害直後に特に見られる相談についてのFAQを国民生活センター「消費者トラブルFAQサイト」に追加（１月４日）

②消費生活相談体制の継続性確保
〇被災地域にある消費生活センター等の状況に応じて、県のセンターや（独）国民生活センターのバックアップ（全国共通の消費者ホットライン「188」番の接続先変更等）により消費生活相談機能の継続性を確保。
（※）新潟県、富山県、石川県、福井県の各県消費生活センターは稼働中。市町村については、石川県の奥能登広域（輪島市、珠洲市、能登町、穴水町）、富山県の氷見市及び小矢部市の相談窓口を、それぞれの県の消費生活センターに接続先変更済み。その他のセンター等は稼働中。これらの情報について消費者庁ウェブサイトで周知（1月5日）。

③食品表示規制の弾力的運用
〇被災地への食料の円滑な供給が重要な課題となっていることを踏まえ、災害救助法適用地域を対象に、食品表示規制の弾力的運用に関する通知を関係自治体に発出（消費者庁・農林水産省・厚生労働省連名。1月３日）。
（※）アレルギー表示及び消費期限（健康被害に直結する事項）以外の義務表示事項（原料原産地、栄養成分など）について、被災地で譲渡・販売されるものは、全てが表示されていなくとも取締りを行わなくても差し支えないこととするもの

④生活関連物資等の価格の安定等
〇関係省庁（農林水産省、経済産業省、厚生労働省）と連携し、需給・価格動向を注視（1月2日～）。
（参考）庁内体制

１月１日	16時17分以後	庁内情報連絡体制を立ち上げ 内閣府防災等を通じ随時情報収集
１月２日	12時00分	消費者庁災害対策会議（第1回）
１月３日	11時45分	消費者庁災害対策会議（第2回）
１月４日	14時40分	消費者庁災害対策会議（第3回）

１月５日　17 時 20 分　消費者庁災害対策会議（第 4 回）

（２１）原子力規制庁

①会議等の設置

〇令和６年１月１日

・１６：１５　　総理指示

・１６：１９　　志賀発電所に係る原子力規制委員会・内閣府事故合同警戒本部を設置

・１６：２６　　志賀発電所に係る原子力規制委員会・内閣府事故合同現地警戒本部を設置

・１７：００　　官房長官会見

・２１：５０　　志賀発電所に係る原子力規制委員会・内閣府事故合同警戒本部を廃止

②住民防護関係

ア オフサイトの直近の対応状況

〇令和６年１月１日

・１６：５２　　関係地方公共団体に連絡体制の確立等を要請

＜避難状況等＞

・現在のところなし

イ 住民避難に関する情報

（１）避難準備要請区域　現在のところなし

（２）避難要請・指示区域　現在のところなし

（３）屋内退避準備要請区域　現在のところなし

（４）屋内退避指示区域　現在のところなし

（５）住民避難状況　現在のところなし

（６）周辺の被害状況　確認中

③医療関係

ア オフサイトの直近の対応状況

・安定ヨウ素剤：備蓄場所の被災状況　情報なし

・原子力災害医療：被ばく傷病者　なし

・原子力災害拠点病院：確認中

イ 安定ヨウ素剤の服用に関する情報

・令和６年１月１日　２０：３０：情報なし

ウ 原子力災害医療に関する情報（安定ヨウ素剤の服用に関する情報を除く）

(i)人員派遣関連

〇令和６年１月１日

・１８：３０　ERC 要員６／１１名参集済

・１９：１６　高度被ばく医療支援センター及び指定公共機関の参集状況連絡状況
指定公共機関（ＪＡＥＡ：６名、ＱＳＴ：６名）
高度被ばく医療支援センター（弘前大学：６名、福島医大：７名、
福井大学：３名、広島大学：３名、長崎大学：２名）

(ii)負傷者関連

〇令和６年１月１日　２０：３０：なし

④放射線防護関係

ア 放射性物質の外部への影響関係

(i)原子力施設外での放射性物質による影響

・ＯＩＬ１を超過したモニタリングポスト：なし

・ＯＩＬ２を超過したモニタリングポスト：なし

・飲食物のスクリーニング基準を超過したモニタリングポスト：なし

(ii)飲食物の出荷・摂取制限　　現在のところなし

・令和６年１月 11 日

(iii)原子力施設外のモニタリングポスト稼働状況：

【欠測（１局）】

・深見局（ふかみきょく）　　UPZ　　北　約 28km

イ 放射性物質の外部への影響に関する情報

(i)モニタリング情報

〇原子力施設外での放射性物質による影響（1 月 1 日　20:30 現在）

・現在のところ発出なし

〇原子力施設外のモニタリングポスト稼働状況

〇１月１１日　１０：００現在

【欠測（１局）】※距離の記載は発電所からの距離を示す

・深見局（ふかみきょく）　　UPZ　　北　約 28km

(ii)緊急時モニタリング実施計画

現在のところ発出なし

(iii)人員派遣・資機材関連

上席放射線防災専門官（柏崎刈羽・志賀担当）１名が志賀ＯＦＣへ到着済み

(iv)出荷制限・摂取制限関連

現在のところなし

⑤実動対処関係

〇現在のところなし

⑥広報関係

ア プレス等公表の状況（国際関係を除く）

(i)情報提供

〇令和 6 年 1 月 1 日

・16 時 48 分　Ｎアラート（第 1 報）

・16 時 57 分　Ｎアラート（第 2 報）

・17 時 52 分　Ｎアラート（第 3 報）

・18 時 30 分　記者ブリーフィング（第 1 回）

・19 時 21 分　Ｎアラート（第 4 報）

・20 時 12 分　Ｎアラート（第 5 報）

・20 時 30 分　記者ブリーフィング（第 2 回）

(ii)記者会見等

〇現在のところなし

⑦国際関係

ア プレス等公表の状況（国際関係）

(i)情報提供

〇令和６年１月１日

〇１７：１９　ＩＡＥＡ通報第１報

(ii)放射性物質の外部への影響に関する情報

〇現在のところなし

（２２）こども家庭庁

①児童福祉施設等関係

ア 利用者関係

〇災害により被災した要援護者への対応及びこれに伴う特例措置等について

・定員やサービスについて把握・調整・配慮要請、および措置負担に係る特例について都道府県等に周知。（１/１）

〇各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請。

・母子健康手帳の交付及び妊産婦、乳幼児に対する健康診査等の各種母子保健サービスについて、住民票の有無にかかわらず、避難先である自治体において適切に受けられるよう柔軟に対応すること（１/１）

・児童福祉法による助産の実施について、付近に助産施設がない場合等やむを得ない事由があるときは助産施設以外で助産の実施を行っても差し支えないこと（１/１）

・保育所等を利用している方々等で、保育料を負担することが困難な者について、保育料の減免ができること等（１/２）

・保育所等の利用について、災害の復旧活動に当たっている方などは、就労状況等にかかわらず保育所等の利用の必要性が認められること（１/12）

・災害により臨時休園等を行った場合の保育所等に対しても、通常通り、給付費を支給すること等（1/12）

〇各都道府県等及び関係団体に対して、開所できない放課後児童クラブがある場合に、他の放課後児童クラブ等で臨時に受け入れるなどの支援や被災した児童や子育て家庭等が安心して交流、情報交換等ができる居場所の提供、被災した子育て家庭等に対する相談などの支援を行うよう要請。（１/５）

イ 事業者関係

〇児童福祉施設等の人員基準等の取り扱いについて

・人員、設備基準の柔軟な取扱いを可能とする旨を都道府県等に周知。（１/１）

〇各都道府県等に対して、児童相談所が被災地域において支援を必要としている子ども等の把握に努め、関係機関と連携して支援を行う体制を構築するとともに、被災地域における子ども等への相談支援を積極的に行うよう要請。（１/１）

〇被災者に対する子育て短期支援事業の取り扱いについて

・子ども・子育て支援交付金の交付対象事業である子育て短期支援事業のうち、短期入所生活援助（ショートステイ）事業について、被災したことにより一時的に養護を必要とする家庭が対象に含まれていること、利用日数等の弾力的な取扱いを行うことについて各都道府県に周知。（１／２）

〇各都道府県に対して、被災した学生への対応及び指定保育士養成施設の運営に係る取扱いを周知（1/10）

ウ その他

〇各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請。

・児童扶養手当の認定等に係る提出書類の省略や所得制限に係る特例措置（１／１）

・母子父子寡婦福祉資金貸付金に係る償還金の支払いの猶予等（１／１）

・児童手当の認定等に係る添付書類の取扱いや申請等が遅れた場合の措置（１／２）

〇公費負担医療（療育の給付、養育医療）について、医療受給者証等がなくても受診でき、緊急の場合は指定医療機関以外の医療機関でも受診できる取扱いとする旨を都道府県等に周知。（１／１）

〇各都道府県等に対し、避難所における妊産婦及び乳幼児に対する健康管理等に関する支援のポイントなどをまとめた事務連絡を送付し、保健師、助産師等の方々への周知を要請（１／１）

※避難所における健康管理全般の対応は、厚労省においても事務連絡を発出済

〇各都道府県等及び関係団体に対して、被災地域内の児童館、放課後児童クラブ及び地域子育て支援の被害状況の把握に努めるよう要請。（１／５）

②障害児施設関係

ア 利用者関係

〇災害により被災した要援護者への対応及びこれに伴う特例措置等について

・定員やサービスについて把握・調整・配慮要請、および措置負担に係る特例について都道府県等に周知。（１／１）

〇被災した要援護障害者等への対応について

・災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要援護障害者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、障害福祉サービス事業所等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請（１／１）

〇支給決定等の取扱いについて

・被災した障害者等が他の市町村に避難した場合の支給決定の取扱い等を各都道府県等に周知。（１／４）

〇被災されたストーマ保有者に対する支援について

・ストーマ用品セーフティネット連絡会による、被災されたストーマ保有者に対する約１ヵ月分のストーマ用品の無償提供等の支援について周知。（１／５石川県、富山県、福井県、新潟県）

〇被災により利用料の支払いが困難な者について、障害福祉サービス事業所等は利用料の支払いを猶予することができ、都道府県又は市町村は利用料を免除することができることを周知。石川県、富山県、福井県、新潟県に対し、管内市長村における利用料の免除の意向確認を依頼。(1/9)

イ 事業者関係

〇障害児入所施設等の人員基準等の取扱いについて

・人員、設備基準の柔軟な取扱いを可能とする旨を都道府県等に周知。（１/１）

〇障害福祉サービス等報酬の請求の取扱いについて

・障害福祉サービス等報酬の請求について、概算請求を可能とすることを、各都道府県に周知。（１/５）

ウ その他

〇障害児者の安否確認等について

・市町村が障害児についての安否確認を行うとともに、相談支援事業者等と連携しつつ、必要なサービス提供につなげる旨を都道府県等に周知。（１/１）

③その他

〇各都道府県・指定都市・中核市に対し、令和 6 年度能登半島地震における福祉避難所に対する福祉関係職員等の派遣に係る費用（人件費、旅費及び宿泊費）及び社会福祉施設等への派遣に係る旅費及び宿泊費の取扱いについて、災害救助費から支弁される旨を周知。（１/４）

〇各都道府県・指定都市・中核市に対し、社会福祉施設等において、高齢者、障害者、子ども等の要配慮者の緊急的な受入、避難者への対応を依頼。（１/４）

〇児童福祉施設や障害児施設等において、避難所等に避難している要援護者の福祉サービス等を提供するために、広域的調整体制を構築すること、定員を超過して要援護者を受け入れて差し支えないこと、その場合においても所定の措置費を支弁することができること、被災し、費用負担が困難であると認められる場合に減免できること等を都道府県等に対して通知。（１/４）

〇また、要保護児童等への対応について、関係団体に対しても、上記都道府県等に対する通知を周知するとともに、被災した施設等の状況把握、被災した施設等への支援職員の派遣や必要な物資等の支援等を要請。（１/４）

〇（独）福祉医療機構において、社会福祉施設等の災害復旧資金の融資及び既存融資の返済猶予に係る相談受付を開始。（１/４）

〇各都道府県・指定都市・中核市に対し、社会福祉施設等におけるノロウイルス感染症の予防について注意喚起を行うとともに、当該感染症の発生時には専門家による支援を受けることが可能な旨を周知。（１/９）

〇母子保健関係団体に対し、被災した妊産婦及び乳幼児のための支援物資の提供に係る協力を依頼。（１/９）

〇各都道府県に対し、管内市町村、福祉関係団体等の協力により被災地の社会福祉施設等への派遣が可能な介護職員等を登録するよう依頼するとともに、石川県に対し、 介護職員等の派遣が必要な被災地の社会福祉施設等を登録するよう依頼（1/10）。

〇激甚災害の指定を受け、（独）福祉医療機構において、社会福祉施設等の災害復旧資金について融資率の引き上げ等の更なる優遇措置を実施（1/12）

7 都道府県における災害対策本部の設置状況

（1）災害対策本部

【山形県】１月１日　１６時２２分　災害対策本部　設置
→１月９日　１２時００分　廃止

【新潟県】１月１日　１６時１０分　災害対策本部　設置
【富山県】１月１日　１６時１０分　災害対策本部　設置
【石川県】１月１日　１６時０６分　災害対策本部　設置
【福井県】１月１日　１６時２２分　災害対策本部　設置
→１月４日　１３時００分　廃止
【愛知県】１月１日　１６時１０分　災害対策本部　設置
→１月１日　２０時４５分　廃止